

目 次

○第1号（3月8日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
説明のため出席した者.....	4
事務局職員出席者.....	4
議長あいさつ.....	5
町長あいさつ.....	5
開会・開議.....	7
諸般の報告.....	7
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	7
日程第 2 会期の決定.....	7
日程第 3 報告第 1号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所 北線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告に ついて.....	8
日程第 4 報告第 2号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中 線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告につ いて.....	10
日程第 5 報告第 3号 平成21年度まちづくり交付金事業吉岡町立明治小 学校プール新築工事変更請負契約の専決処分の報告 について.....	14
日程第 6 議案第 4号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議 について.....	18
日程第 7 議案第 5号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議 について.....	20
日程第 8 議案第 6号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する 協議について.....	21
日程第 9 議案第 7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定.....	22
日程第10 議案第 8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例.....	28

日程第 1 1	議案第 9 号	吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例.....	2 9
日程第 1 2	議案第 1 0 号	吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例.....	3 1
日程第 1 3	議案第 1 1 号	吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例.....	3 9
日程第 1 4	議案第 1 2 号	吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例.....	4 0
日程第 1 5	議案第 1 3 号	吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例.....	4 2
日程第 1 6	議案第 1 4 号	吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例.....	4 3
日程第 1 7	議案第 1 5 号	道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について.....	4 5
日程第 1 8	議案第 1 6 号	町道路線の認定・廃止について.....	5 0
日程第 1 9	議案第 1 7 号	平成 2 1 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）.....	5 2
日程第 2 0	議案第 1 8 号	平成 2 1 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）.....	6 0
日程第 2 1	議案第 1 9 号	平成 2 1 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）.....	6 1
日程第 2 2	議案第 2 0 号	平成 2 1 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）.....	6 4
日程第 2 3	議案第 2 1 号	平成 2 1 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）.....	6 5
日程第 2 4	議案第 2 2 号	平成 2 1 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）.....	6 7
日程第 2 5	議案第 2 3 号	平成 2 1 年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）.....	6 8
日程第 2 6	議案第 2 4 号	平成 2 1 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）.....	7 0
日程第 2 7	議案第 2 5 号	平成 2 1 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）.....	7 2
日程第 2 8	議案第 2 6 号	平成 2 1 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 3 号）.....	7 3
日程第 2 9	議案第 2 7 号	平成 2 2 年度吉岡町一般会計予算.....	7 5
日程第 3 0	議案第 2 8 号	平成 2 2 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算.....	8 5

日程第31	議案第29号	平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算	86
日程第32	議案第30号	平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算	89
日程第33	議案第31号	平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算	96
日程第34	議案第32号	平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	98
日程第35	議案第33号	平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算	100
日程第36	議案第34号	平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算	101
日程第37	議案第35号	平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算	104
日程第38	議案第36号	平成22年度吉岡町水道事業会計予算	106
日程第39	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	109
日程第40	議長報告	請願、陳情の委員会付託について	110
散会			111

○第2号（3月17日）

議事日程 第2号	113
本日の会議に付した事件	113
出席議員	114
欠席議員	114
説明のため出席した者	114
事務局職員出席者	114
開議	115
日程第1 一般質問	115
齋木輝彦君	115
南雲吉雄君	130
小池春雄君	145
神宮 隆君	159
宿谷 忍君	175
小林一喜君	187
散会	202

○第3号（3月18日）

議事日程 第3号	203
----------	-----

本日の会議に付した事件.....	2 0 5
出席議員.....	2 0 6
欠席議員.....	2 0 6
説明のため出席した者.....	2 0 6
事務局職員出席者.....	2 0 6
開 議.....	2 0 7
日程第 1 委員会議案審査報告.....	2 0 7
日程第 2 議案第 7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定.....	2 1 4
日程第 3 議案第 8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例.....	2 1 5
日程第 4 議案第 9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例.....	2 1 5
日程第 5 議案第 10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例.....	2 1 5
日程第 6 議案第 11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例.....	2 1 9
日程第 7 議案第 12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例.....	2 1 9
日程第 8 議案第 13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例.....	2 2 0
日程第 9 議案第 14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例.....	2 2 0
日程第 10 議案第 15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について.....	2 2 0
日程第 11 議案第 16号 町道路線の認定・廃止について.....	2 2 1
日程第 12 議案第 17号 平成 21年度吉岡町一般会計補正予算(第5号).....	2 2 1
日程第 13 議案第 18号 平成 21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算(第2号).....	2 2 2
日程第 14 議案第 19号 平成 21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号).....	2 2 2
日程第 15 議案第 20号 平成 21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号).....	2 2 3
日程第 16 議案第 21号 平成 21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号).....	2 2 3
日程第 17 議案第 22号 平成 21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会	

		計補正予算(第1号).....	2 2 3
日程第18	議案第23号	平成21年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算 (第2号).....	2 2 4
日程第19	議案第24号	平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号).....	2 2 4
日程第20	議案第25号	平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号).....	2 2 5
日程第21	議案第26号	平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号).....	2 2 5
日程第22	議案第27号	平成22年度吉岡町一般会計予算.....	2 2 5
日程第23	議案第28号	平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算.....	2 2 7
日程第24	議案第29号	平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算.....	2 2 8
日程第25	議案第30号	平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算.....	2 2 8
日程第26	議案第31号	平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算.....	2 2 9
日程第27	議案第32号	平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算.....	2 3 0
日程第28	議案第33号	平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算.....	2 3 0
日程第29	議案第34号	平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算.....	2 3 1
日程第30	議案第35号	平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予 算.....	2 3 2
日程第31	議案第36号	平成22年度吉岡町水道事業会計予算.....	2 3 3
日程第32	請願・陳情審査報告.....		2 3 4
日程第33	陳情第12号	吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに 関する要望書.....	2 3 6
日程第34	請願第1号	妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願書.....	2 3 6
日程第35	陳情第1号	吉岡町消防団第三分団入口周辺道路幅員拡幅工事陳 情書.....	2 3 7
日程第36	陳情第2号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書.....	2 3 7
日程第37	発議第1号	妊婦健診等の公費負担の拡充を求める意見書.....	2 3 8
日程第38	発議第2号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書.....	2 3 9
日程第39	総務常任委員会の閉会中の継続調査について.....		2 4 1
日程第40	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について.....		2 4 1
日程第41	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について.....		2 4 1
日程第42	議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....		2 4 2

議長あいさつ.....	2 4 2
町長あいさつ.....	2 4 2
閉 会.....	2 4 3

平成22年第1回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成22年3月8日（月曜日）

議事日程 第1号

平成22年3月8日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 2号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 3号 平成21年度まちづくり交付金事業吉岡町立明治小学校プール新築工事変更請負契約の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 6 議案第 4号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 7 議案第 5号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 8 議案第 6号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 9 議案第 7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定
(提案・質疑)
- 日程第 10 議案第 8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 11 議案第 9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 12 議案第 10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 13 議案第 11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)

- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について
(提案・質疑)
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 町道路線の認定・廃止について
(提案・質疑)
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度吉岡町一般会計補正予算 (第 5 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 平成 2 1 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 平成 2 1 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 平成 2 1 年度吉岡町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度吉岡町一般会計予算

- (提案・質疑)
- 日程第30 議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第31 議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第32 議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第33 議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第34 議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第35 議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第36 議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第37 議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第38 議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算
 (提案・質疑)
- 日程第39 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第40 議長報告 請願・陳情の委員会付託について
 請願第1号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願書
 陳情第1号 吉岡町消防団第三分団入口周辺道路幅員拡幅工事陳情書
 陳情第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	町民生活課長	斉木静夫君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	岸幸一君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。平成22年第1回吉岡町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、年度末を控えご多忙のところを出席いただき、厚く御礼申し上げます。

この定例議会は、新年度当初予算を審議する議会でもありまして、提出された諸議案はいずれも重要で、かつその内容も多様であります。大変厳しい財政状況下ですが、現状を直視し、町民のための町政に全力で取り組むときでもありますので、議員各位の十分な審議と適正な判断をお願いするものであります。

先ほどは、議会だより83号の全国コンクール優秀賞受賞の報告と、栗原議員の県議長会自治功労賞の伝達をいたしました。全国コンクール優秀賞受賞は、住民と議会を結ぶわかりやすくして親しみやすい、住民のための広報を目指して頑張っている広報委員の皆さんへの評価であり、特に本町のような議員の手づくり広報の優秀賞受賞は、意義深いことであります。このことは本町議会の榮譽でもあり、広報委員の皆さんの努力に心より感謝申し上げます。

また、栗原議員におかれましては、長年の議員活動による自治功労表彰、おめでとうございます。今後もますますの活躍をご期待申し上げます。

春とはいえまだ寒さが残る折、皆様にはご自愛をお願いし、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 石関町長から発言の申し入れがありますので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

ただいまは、議会の広報紙が第24回全国広報紙コンクールにおいて優秀賞を受賞され、また、副議長であります栗原議員様におかれましては地方自治表彰を受賞され、まことにおめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。

それでは、吉岡町議会3月定例会の開会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。平成22年度当初予算を初め提出議案の概要について説明を申し上げるとともに、町政推進に当たっての所信の一端を申し述べ、町議会と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

一昨年から世界経済環境の悪化の中で、町長に就任以来3回目の本格的な予算編成を行いました。予算の編成に当たっては、大変厳しい財政状況の中ではありますが、町の将来の

発展と町民の皆様がよりよく安全で幸せに暮らしていけることを重点に置いて取り組みました。私は、日ごろより議会との対話と協調を重視することや、自治会並びに町民の皆さまからのご意見を耳に傾けて、行政を推し進めてまいりました。

平成22年度予算は、そうしたことを念頭に置いて、活力あるまちを目指して、少子化対策及び次世代支援行動計画策定を初め、子育てしやすいまちを目標とした予算編成をいたしました。それらを実現するためには、安定した財政運営の構築が今の吉岡町に求められている課題でもあります。平成22年度吉岡町一般会計予算は、福祉や教育の充実を基本とし、活力あるまちづくりのために、総額で59億1,670万円を計上いたしました。これは前年度予算に対して3.4%の減でございます。

歳出の主な事業として、宮田大藪線道路新築改良工事に2,000万円、また、少子化対策及び子育て支援に子ども手当の支給分として5億934万円、第5保育園の増改築工事補助金に2,307万4,000円、吉岡中学校体育館改築工事に4億2,000万円、吉岡中学校校舎増築工事に1億3,912万5,000円を計上し、町民の皆様が安心して子育てができる環境づくり及び次世代育成支援行動計画のための施策の充実に努めました。また、緊急雇用創出基金事業として、道路・除草作業員の雇用、買い物代行サービス委託、小学校見守り指導員配置事業を合わせ1,782万9,000円を計上し、雇用対策の充実にも配慮いたしました。

これら各事業の財源となる歳入につきましては、町税が0.5%減の21億1,520万8,000円、地方交付税は3.9%減の9億9,000万円、国庫支出金は100.2%増の8億2,107万7,000円、県支出金は18.8%増の4億5,157万3,000円、町債が0.4%減の7億8,060万円、財政基金からの繰り入れは1億3,193万4,000円を計上いたしました。

さて、駒寄スマートインターへの大松信号からのアクセス道路は、県道に昇格し前橋南新井線となり、ますます利用率が高くなることが予想されます。ここを町の南玄関と位置づけ、まちづくりを推進してまいります。よしおか温泉リポートピア吉岡は、本格的なりニューアルも完成し、おかげさまで集客は順調に推移しております。さらに、この3月20日には、一部開通する前橋渋川バイパスの利根川沿いに建設された新橋、新坂東橋の西側にあるよしおか温泉リポートピア吉岡に隣接し、道の駅よしおか温泉の物産館がざぐるまが3月28日にオープンすることになります。オープン後には、吉岡町の文化と情報の発信基地として、吉岡町の東玄関口と位置づけし、大いに期待するものでもあります。さらに、緑地運動公園とエネルギーパークやサイクリングロードを連携させて、幅広い集客ゾーンを目指す考えでもあります。

さて、自治会制度移行後3年目を迎え、日ごろの活動に対し心からの感謝を申し上げる

とともに、まちづくりに最も必要な人づくりをしていただけるよう、担当課を初め関係者と準備を進めているところでもあります。

以上、主な施策について説明申し上げましたが、行政の力だけでは目的を達成することはできません。議員皆さんはもとより関係団体、町民一人一人の協力が必要でもあります。これからも皆様のお力をかりて、吉岡町の発展、町民生活の向上のため、全力で取り組む所存でございます。

定例会の開会に当たり、町政推進に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、新年度予算の概要について説明申し上げました。何とぞ慎重審議いただき、ご提案申し上げたいずれの議案も原案のとおり認定、可決及び同意を賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。大変お世話さまになります。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（岩寄幸夫君） 議事日程第1号により会議を進めます。

なお、日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

1. 請願・陳情文書表、2. 例月出納検査結果報告、財政援助団体等監査結果報告、3. 一部事務組合議会報告（渋川広域組合議会）、以上お手元に配付いたしました文書表のとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により議長において6番田中俊之議員、7番小林一喜議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。栗田議会運営委員長に委員会報告を求めます。

14番栗田議員。

〔議会運営委員長 栗田政行君登壇〕

議会運営委員長（栗田政行君） 議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

去る3月3日午後2時から議会運営委員会を開催し、平成22年第1回定例会の会期日程について協議を行いました。

会期については本日3月8日より18日までの11日間とし、再開日は3月17日午前9時から一般質問のみを行い、最終日は3月18日午前9時からと決定しました。

以上、報告とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から18日までの11日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より18日までの11日間とし、再開日時は17日の午前9時、最終日時は18日午前9時とすることに決定しました。

日程第3 報告第1号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告について

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、報告第1号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告させていただきます。

平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成15年3月12日、議会の議決により指定された町長の専決処分事項でありますので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、よろしく願いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告について、町長の補足説明をさせていただきます。

まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事変更請負契約について、議会の議決を得ました本工事の請負契約につきまして、工事内容に変更が生じたため、当該議決に係る契約金額を97万6,500円、うち消費税4万6,000円ですが、増額するものでございます。このことにつきましては、去る2月15日付で専決処分をさせていただいたところでございます。

主な変更の内訳ですが、構造物築造の床掘り時に湧水がございまして、水かえ管を増工したことによることと、ブロック積み工の平積みが約3平米増工したことなどが主なものでございます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） これは専決委任の議決はしていないですね。ありましたか。専決委任の議決ってあるか。しましたか。ちょっと確認します。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。専決委任。

栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 平成15年3月12日付で、先行事項の指定についてということで、吉岡町議会の権限に属する事項中、次の事項は、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項に指定する。記、1、議会の議決を得た工事または製造の請負契約について、当該議決に係る契約金額で100万円を超えない範囲において変更すること、これが根拠でございます。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 変更7,200万7,370、その前の中に、100万円を超えない部分については、そういう専決委任の議決をしてあるか。専決委任の議決というのはまた別個にするのでしょうか。その中に含まれるというのではないでしょう。専決委任の議決というのは、それをしたとしたら、総計予算主義の原則としておかしくなってしまうのではないか。そのところもう1回ちょっと正式に確認をしてみてください。ちょっと私は理解しにくい。

議 長（岩寄幸夫君） 暫時休憩いたします。

午前9時18分休憩

午前9時26分再開

議 長（岩寄幸夫君） 会議を再開いたします。

質疑ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 報告第2号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良 工事変更請負契約の専決処分の報告について

議 長（岩寄幸夫君） 日程第4、報告第2号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告させていただきます。

平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成15年3月12日、議会の議決により指定された町長の専決処分事項でありますので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、よろしく願いをいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告について、町長の補足説明をさせていただきます。

まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事変更請負契約の専決処分の報告につきまして、本工事の請負契約につきまして、工事内容に変更が生じたために、当該議決に係る契約金額を96万6,000円、うち消費税4万6,000円ですが、増額させていただくものでございます。このことにつきましては、去る2月15日付で専決処分をしたところでございます。

主な変更の内訳ですが、既設コンクリートの取り壊し料の増加、交通整理員による交通規制の日数を延長したことによりまして、交通整理員の人数を増加したことによることなどが主なものでございます。

以上、報告事項とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 私は気になるのですけれども、先ほどもそうなのですけれども、いわゆる請負契約については、契約があったわけですから、本来であればその契約の範囲内で契約が完了するというのが常識的な考えですよね。だって、計画のときその最大限あらゆるものを見積もるわけですから。それが、先ほど言っているのはその専決委任の議決は100万円とってあるということで、そのこれもそうその100万円ぎりぎり近く、96万円、先ほども似たようなところで、100万円未満だからいいのだというような形で、こういう形でその契約金額がふえているということは、これはどういうことなのですかね。私理解できないんですよ。これまで幾つもありましたよね。こういうことができるから安易にこういうことをどんどんしていっちゃうという。本来はだって、そのためにだって請負契約をして、そのときは大体ありとあらゆることを想定をして契約をしますよね。出てくるのがばんたびこういうふうには100万円以内だから専決できていいんじゃないかと、こういうのは専決の乱用というんじゃないですか。私はそういうふうにはしか思えないんですよ。じゃこのことが何で最初から、その工事することというのは、先ほどはこういう理由からと言いましたけれども、工事をするときからと、そういうことというのは、当然のことだからと想定できたんじゃないですか。想定できないことが発生したのだと、発生したということになれば、それはもう見積もりが甘かったということです。私はこれはやっぱり理解できない。乱用だと思うんですよ、こういうものは。

どうしてこういうふうになるのだから、しっかりとした回答を得たいを思いますよ。皆さんはそういうふうには言えれば何でも通ると思っていますけれども、これは公金ですからね。そのまず一たん契約したものがそれで足らなくてまた金を余計出すわけですから。そんなのが、ばんたび幾つも幾つもあたらたまったものじゃないでしょう。何のための契約かわからなくなってしまう。しっかりとした回答を得たい。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、小池議員さんの方から乱用ではないかというようなご指摘を受けたの

ですけれども、先ほど産業課長がご説明したとおり、請負契約でしていた内容よりか既設のコンクリートの取り壊しとか、そういうものが契約金額よりか増加するものが出たというような中で、今回の96万6,000円の補足した分を契約金額として上乘せするというところでございます。見積もりで契約した内容の中の、それ以外のことが出てきたということで、金額の契約金額を増額したということでご理解をいただきたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それ以外のものが出てきたという話ですけれども、本来だったら、だって見積もりのときそれだってあるんじゃないですか。だって、その見積もりの後はないものが出てきたということはないでしょう。道路工事の中でないもの、だってそれはその見積もりのときにそうだったら想定するんじゃないですか。だってこの道路の工事をすれば、どういうことが発生してくるかというのは、突発的な事故とか、そういうものじゃなくて。だから、こういうことが許せないということだから、説明をしっかりとしてほしいのですけれども、想定しなかったものが、だから要するにその想定のとときに、その見積もりのときに、自分が設計の段階かなんとか知りませんが、ないと思うものが発生したのですか。そのことをじゃどうして設計の段階でそういうものがあるということが気づかなかったのですか。そうでないと、そういうことは発生しませんよね。何か想定しないものが発生した。本来であればそういうものは、すべてみんな見た上で設計してしますよね。商売人も入りますよね。素人がやるんじゃないありませんよね。そんな道路の設計しかできない設計屋が設計したのですか。そうならそうだと、設計の段階でみんな見積もれるわけですよね。それが見込めなかった、見積もれなかったのですか。ただ、それがどういうことだったのか、今町長はそういうことが、新たなそういうものが発生したと言うのだけれども、それは設計の段階でそれが見落とされたということは、それではどこに原因があったのかということを知っているのですけれども、どういうことなのですか。

それとまた、金額が限りなく100万円に近い。先ほどもそうです。これもそうなのですけれども。ただ、そういう中で、もし何かあったときには、100万円のその専決委任を議決をできるからどうにもなりますからという話をしているのだからどうか知りませんが、余りにもそういうものがちょっと多過ぎることについてもどうかということもあわせてお尋ねします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 当然、実施設計を組むについては、見落としのないように設計を組みまして、ただ、変更が生じる、これは例えば今回、この変更の内容につきましては、既設

コンクリートの取り壊しが増加したということが一つの要因であると説明させていただいたわけですが、このコンクリート、土の中に当然見えない部分があるわけでごさいます、その辺のサイズ等が予想したよりも若干違ったりとか、そういったことがございまして、あるいは、例えば今回はそういったことではなかったのですけれども、水路なんかをあと数メートル伸ばした方がいいのではないとか、現場が進捗すると、そういった変更も生じてくるわけでごさいます。ご理解の方よろしく願いたします。（「96万、100万近いのが続けてあったけれども」の声あり）

たまたまそういった変更事項を拾って、いわゆる出来高設計を組みましたら、96万6,000円ということでごさいます。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） よろしいですか。この案件もそうでしたけれども、2号もそうですけれども、1号もそうでしたよね。それは本当に両方ともたまたまなのかと。これまでも何回もありましたよね。私気になったのですけれども、いつもその似たような額というのが、気になったのですけれども。ただ、そういう中で、だからどうもそういう考え方というのが、担当課の方にあるのではないかというふうに私は思えるんですよ。これがだからその90数万円というのは偶然なのか。それが額がもし離れていたりすればまだあれなのですけれども、それがもう限りなく100万円に近いところで二つ続けてというのが偶然なのですか。たまたまだから、そういうものが二つ続けて、たまたまというのは、偶然そういうことが生じることがありますよ。しかし、似たようなことというのが100万円近いようなところで100万円に満たないところでぎりぎりのところで、たまたま二つもあって、それが二つとも似たような案件でこういう専決委任の議決を使えるということというのが、100万円に近いようなところで、要するにこれは、100万円を超せば議会の議決案件ですけれども、それよりわずかだから96万数千円ということだったから専決できた。1号議案もそうですよね。似たようなものですよ。それもまたたまたまだったと。だから、そういう設計ミスか、何かのミスというものが、似たような100万円未満のところ、また、それが同じ時期に、路線は違ってもたまたま二つも続けてあると、これはたまたまじゃなくて、何か変じゃないかなという目で見るとというのは、それはやっぱり議員とすれば当たり前なんですよ。

だから、そういうことから見て、たまたまにはどうも思えないのですけれども、どうしてこういうことがこういうふうに二つも続けてあるのかなと。そうすると、私なんかを見ると、この程度だったらその専決委任という議決もとっているから、その範囲ならできますからというような、その甘い考え方がそちらにあるのではないかというふうに私は思え

てならないんですよ。今後のこともありますから、十分にこういうことを戒めてもらわなくてはならないのですけれども、そういう緩みとか、そういう考え方とか、見積もりの甘さとか、何かあったんじゃないかと思うのですけれども。それがだからたまたま今2号をやっていますけれども、1号でも似たようなことがあったのですけれども、そうすると、なかなかたまたまには見えませんけれどもということなのですけれども、再度このことを確認しておきたいのと、今後についてはこういうことも十分に戒めてほしいのですけれども、今後の考え方としてどうだか確認しておきます。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 今回の2点の変更の報告事項につきましては、これはいろいろ工種、現場が進捗するにつれて、細かい変更がございまして、それを足し合わせたらたまたまこういう結果になったということで、ご理解願いたいと思います。

今後はなるべく変更なきようには気をつけてまいる所存でございます。よろしく願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第5 報告第3号 平成21年度まちづくり交付金事業吉岡町立明治小学校プール 新築工事変更請負契約の専決処分の報告について

議 長（岩寄幸夫君） 日程第5、報告第3号 平成21年度まちづくり交付金事業吉岡町立明治小学校プール新築工事変更請負契約の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告させていただきます。報告第3号 平成21年度まちづくり交付金事業吉岡町立明治小学校プール新築工事変更請負契約の専決処分について報告申し上げます。

平成21年9月14日、議決をいただいた請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、報告するものでございます。

佐田建設株式会社と請負契約を締結した契約金額は、9,282万円を9,374万4,000円に変更する専決処分をしたものです。

内容につきましては教育委員会事務局長をして説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、報告第3号につきまして、平成21年度まちづくり交付金事業吉岡町立明治小学校プール新築工事変更請負契約の専決処分の報告について、町長の補足説明を申し上げます。

請負業者、前橋市元総社町一丁目1番地の7、佐田建設株式会社、代表取締役荒木 徹と変更協議の結果、専決処分書のとおり、平成22年2月15日、請負金額を92万4,000円増額の9,374万4,000円に変更する専決処分をしましたので、地方自治法第180条の2項の規定により報告するものでございます。

変更になった主な工事の内容ですけれども、仮設工事の仮囲いの延長の減及び給水工事、排水工事の施工延長の減による減額、また、プール工事のプールサイドの面積の増に伴う土工事、外構工事、コンクリート工事、床シート工等の増工によるものです。増減それぞれ出来高を精査した結果、当初契約の請負比率で変更したところ、92万4,000円の変更増となりました。よって、変更請負金額を変更する専決処分をしたことを報告するものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） やっぱりどうも気になるんですね。さっきも言いましたけれども、専決委任の議決をとってあるからということなのだから、どうなのだから知りませんけれども、どうしてこういうふうになるのか。その100万円、まず100万円をわずかちょっと満たない部分でこういうふうに変更が出てくるのか。そのすべてが減額だったら別に問題ないのですけれども、これは増額ですからね。特に100万円超してしまうと、今度議会の議決が必要だということで、これだったら専決でできるからということで、三つも続けて、100万円にわずかに満たない額で、ちょっとそういう吉岡の行政の中にはそういう考え方というのがあるのですか。私はどうもそうにしか見えてこないんですよ。偶然なのですか。何なのですかね。偶然なのですかね。もう構わずに要するにその100万円の専決委任があるものだから、その100万円に満たない額だったらどうにでもなりますからというふうには、何かなっているように勘ぐりたくなるのですけれども、気持ちの中にそういう考えという

のではないですか。いや、多少まあ、本契約が仮契約みたいになってしまって、それで、そこで100万円以内だったらどうにでもなりますから、どうにもできますよと。そういうふうになっているということはやっぱり大きな問題ですよ。

私はそもそもこれはもう本当に問題だと思っているんですよ。同じ時期に同じようなことが続けて三つもある。職員皆さん全体の中でそういう考えというのはあるのですか、ないのですか。それともたまたまのこれは偶然なのですか。私はこれはやはり問題だと思っ
たんですよ。確かにそれは、工事というのはやってみないと見えてこない部分というのは、確かにそれはあるのしょうけれども、あることもそれは事実としてそれは理解できますけれども、それにしても偶然がやっぱり100万円超したからどうしても足らなくなったというので、議会の議決というのならまだわかるのですけれども、いわゆるその100万円以内というものがあるものですから、そこのところぎりぎりの中で三つも続けて専決委任の議決をとってあるからということで、その専決で済まされると。そういうことというのは、行政運営にすごく支障を来してくると思うんですよ。私はどうもこの考え方が納得できない部分があるのですけれども、どうなのですかね。本当にこれはたまたま偶然というのが三つ、たまたま3回偶然というのがあったものなのか。本来というのはそれはその契約の中で、その範囲内でしてもらおうというのが、これが常識ですからね。その契約の金額の中でやってもらおうと、これはもう当たり前の話ですから。たまたまそれが、そういう事故が突発的なものがあって上回ったのが一つ、三つあったら一つあったというのだったら、それはわかりますよ。でも、三つの契約の中に三つとも出てきて、それがその三つともその90数万という100万円ぎりぎりのところでおさまっているなんていうのは、これはどう見たって異常ですよ、おかしいですよ。これはどういうふうに説明するのですかね。理解できる説明してください。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんの再三にわたるご指摘ではございますが、別にその100万円以内を町として乱用しているわけではございません。そういった中で、いろんな面で工事が出てくるというような中におきましては、そういった形で逆にこれは、この工事は200万円ぐらいかかるというような中におきましても、担当課においてはその中で努力をしながら、100万円以内で抑えてくれとかなんとかということもあろうかと思ます。

そういったことで、いろんな面におきまして総務課長の方から答弁させますので、私の方から言っておきたいのは、今言った100万円のことで町職員が乱用しているというようなことはございません。総務課長の方から答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議会の議決を経ております工事の請負契約等につきましてですけれども、まちづくり交付金事業につきまして、ほかにも議会の議決をしていただいた、臨時議会を開いていただきまして、工事の請負契約をさせていただいた工事も、ことし2本ほどあったかというふうに思っております。

それで、まず、契約変更ですけれども、当然あらかじめ予測できなかった、不測の事態が起きた場合に、これは契約変更をするわけですけれども、その前提としますと、当然設計変更がございます。この設計変更につきましては、一応国交省が設計変更のガイドラインというものを示しております。それに基づいて、不測の事態に対しまして原契約に対して契約変更でその工事分をやらせるのが適当かどうかというのを、そのガイドラインによって変更するかどうかという、そういうふうな決め方をします。一つとった業者にどんどんどんどん変更で随契してやる、こういうことになると、当然競争性の原理からしてこれはまずいことですので、一つの工事をとったらまた変更でたけてやると、これは原則、当然そのガイドラインに沿ってやるべきものでして、一つの契約にとって関連性がなければ当然別途工事で発注するというのが筋でございます。そういうことを基本にしまして、設計変更をして、それでそれに基づいて契約変更の時点で協議をさせていただく。それで、先ほども申し上げましたとおり、同時期ぐらいに契約変更させていただきました温泉、それから、学童保育につきましては、当然議会の議決をいただいております請負契約ですので、臨時議会を開いていただきまして契約変更をさせていただいたという経緯もございません。

たまたま今回の3件につきましては、そのガイドラインに沿って設計変更したところ、たまたま100万円以内におさまったということで、専決委任を受けておりました契約案件ですので、そういった形で町長の方に専決させていただきまして、今回報告させていただいてということですので、ご理解の方よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。福田議員。

〔11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫君） 11番福田です。今の関連についてちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

今の3件とも、土の中の状況というのが、やっぱりこの契約変更にせざるを得ないんじゃないかなというふうにとめております。特に私もかつて長い間土木に関係するようなこともやってまいりました。小さいものというのは、大きい工事ですと、例えば橋梁の橋台、あるいは橋脚、あるいはトンネル工事ですとか、あるいはまた、土の中を掘り返し

ていったら爆弾が出てきたとか、大きな岩石が出てきたとか、いろいろあると思うのです。そういう大きな工事というのは、多分きちんと土の中の調査をすると思うんですよ。小さい工事の場合は、そこを今度は全部掘り返してとなると、多分その調査費、その設計の段階における調査費がかなりかかるんじゃないかなと。その辺がどの程度かかるのか。それは現場によって違うと思うのですけれども、全部掘り返して、それから設計というふうなことが果たして可能なかどうか。その辺が逆に私は疑問に思いますので、質問をいたしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、いろんな面で福田議員の方からご質問があったのですけれども、今耐震性とか、いろんな面で建物をするときには、耐震性が必要なものであれば耐震性とか、いろんな面で今調査はしてやっているのが実情ではないのかと思います。地盤が弱いところについてはもちろんあらかじめ建てる前から調査をして、このところにはくいというのですか、それを何メーター入れてちゃんと確保しなくては、この土地はちょっともたないというような、今は耐震性というようなことで調査はしているということは事実だと思います。

そういったことで、今小池議員の方から再三のご指摘を受けておるのですけれども、時たま三つが重なったということは、本当に申しわけなく思っておるのですけれども、そういった面においては、これからもちろん吉中の教室の増築、そしてまた、体育館というようなことがあろうかと思えますけれども、議員様方からご指摘を受けたことは頭に入れながら、これからの請負契約については十分調査研究をしながらやっていきたいというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第6 議案第4号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第4号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、市町村合併及び農業共済の事務が全県を一組合とする農業共済組合に移管すること等によって、規約変更が必要となるものです。自治法の規定によって、議会の議決をお願いするものです。

なお、詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第4号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議につきまして、議案の朗読を省略いたしまして、補足して説明を申し上げます。

理由につきましては、ただいま町長が申し上げましたけれども、改正点につきましては3点ございまして、まず、1点目は、本年3月28日に六合村全域が中之条町に編入されること。二つ目は、下仁田町と南牧村で組織をしている下仁田南牧医療事務組合の常勤の職員に係る退職手当の支給事務の共同処理を3月31日で取りやめること。それからもう1点、館林市と邑楽郡の4町村で組織をしている館林邑楽農業共済事務組合が、これも本年3月31日に解散すること。以上の三つの理由によって、3団体それぞれ組合規約から削除するために、自治法の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

議 長（岩寄幸夫君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで、10時になりましたので、休憩に入りたいと思います。再開は15分です。
よろしくお願いいたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に続きまして、会議を再開いたします。

日程第7 議案第5号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第5号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第5号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、中之条町と六合村が本年3月28日に合併することによって、組合規約の変更が必要となるものでございます。自治法の規定によって、議会の議決をお願いするものです。

なお、詳細につきましては総務政策課長より説明させていただきますので、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第5号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、議案の朗読につきましては省略させていただきます、補足説明を申し上げます。

理由につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでして、本年3月28日をもって六合村が廃止されまして、その区域全域が中之条町に編入されるため、規約から六合村を削除するものでして、自治法の規定によって、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、まことに雑駁ではございますけれども、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

議 長（岩寄幸夫君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第5号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

議 長（岩寄幸夫君） 日程第8、議案第6号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第6号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

平成22年3月28日から群馬県後期高齢者医療広域連合の構成町村である六合村が廃止され、この区域が同広域連合の構成町村である中之条町に編入することに伴い、同広域連合規約を変更するものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第6号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、町長の補足説明を申し上げます。

それでは、議案書の次のページの協議書をごらんください。

別表第2が、その次のページになりますが、区分の15中「、六合村」を削るものでございます。

協議書に戻っていただきまして、施行期日は、平成22年3月28日から施行するものでございます。

経過措置につきましては、平成21年度、22年度の負担金のことでございます。

大変雑駁な説明ですが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

議長（岩寄幸夫君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第6号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定

議長（岩寄幸夫君） 日程第9、議案第7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定について、提案説明を申し上げます。

南下古墳公園を設置するに当たり、南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

条文の内容など、詳細につきましては教育委員会事務局長をして説明させますので、ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、議案第7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

南下古墳公園は、今年度まちづくり交付金事業の一環として南下古墳群を公有地化することにより、貴重な町の文化財に指定している古墳を保存することを目的とし、整備を進めているところですが、完成に伴い、開園するに当たって地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設として設置及び管理に関する条例を定めるものでございます。

なお、南下A号、B号古墳につきましては、町の文化財の指定を受けているところですが、南下古墳群としてC号、D号、E号、F号の各古墳につきましても含め、教育委員会で今後文化財に指定していく予定でございます。

この公園の整備が終了しますと、古墳の見学にここを訪れる人や、駐車場、広場などを使用する人が今後多くなることが予想されますので、設置及び管理に関する条例を制定し、古墳の保存とあわせ、円滑な運営を図っていきたいと考えております。

条文ですが、第1条の目的です。南下古墳は、一般的に言う憩いの広場としての公園とは少し意味合いが違いますので、文化財の保存及び活用を図ることにより、町民文化の向上に資することを目的とすると規定させていただきました。

第2条の名称及び位置についてですが、南下古墳公園は、吉岡町大字南下1320番地の2が代表地番になっています。古墳公園の範囲は、このほかまちづくり交付金事業で用地を取得した土地の全部を別に定める施行規則の中で明示していく予定でございます。

第3条の管理は、教育委員会が管理していくこととします。

第4条からは、古墳を保存していく上で、公園そのものの使用の禁止または制限、行為の禁止と制限を規定したものでございます。

第7条では、古墳や公園施設を毀損したときの損害賠償、また、第8条では、公園及び

古墳で起こった事故の責任について規定をしたものでございます。

第9条、その他必要な事項は教育委員会で別に定めることとするということで、この施行規則につきましては、3月の定例の教育委員会で定めたいと考えております。

補足といたしまして、この条例は平成22年4月の1日から施行することとします。

以上、大変雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲でございます。今回、南下古墳群の設置条例ができたわけですが、町外から多くの視察者が来るとお思いますので、案内板がどうなっているのか、その点についてお聞きをしておきたいとお思います。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 公園内の案内板の設置ですけれども、駐車場を入りましたところに、大きな総合案内板、南下古墳群のいわれ、あるいは中の公園内の配置状況等を示した総合案内板を予定しております。また、各公園を巡回できます園路の順路についての説明、これらにつきましては、各地点に標識柱を立てまして、方向等を指示していく予定でございます。また、全体的には、古墳の保存という意味合いから、注意事項あるいは駐車場内での事故等の防止、注意喚起を促す案内板を設置をする予定でございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。特に、駒寄小学校から大藪へ抜ける道路があるわけですが、老人センターに入るあの三差路のところへ、大きな案内板を設けていただければ、前橋方面から来る方、また、場合によっては高速道路を利用して来られる方の便宜を図ってもらうためには、あそこに少し大きなものを立てていただければありがたいなと思ったのですが、その点についてはどんな考えがあるのかお聞かせ願いたいとお思います。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） ただいまのご質問は、外から訪れる人に対して、南下の古墳公園がどこにあるかの位置を示す看板が欲しいということかと思いますが、今現在、老人セ

ンターの入り口付近に、南下公園古墳群の方向を示す看板等は立っております。今ご指摘の箇所はそれよりも南の大きな道路からの誘導かと思しますので、今後看板等につきましましては、全体的な配置、誘導を含めて再度検討させていただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

8 番神宮議員。

〔8 番 神宮 隆君発言〕

8 番（神宮 隆君） 公園の安全性についてお伺いしたいと思います。

一つは、立派な公園ができるということで、そして、古墳がございます。そういうことで、少年のたまり場になるおそれがある。また、駐車場あたりは、これは暴走族やなんかで蝟集する可能性も考えられます。少年のそういうあれで、また、古墳の中に入って遊んだり、そういうような懸念もあります。それとあと、ホームレス、非常に冬なんかこれは非常に暖かいですから、そういうあれが中に入るといった可能性があります。そういう管理について、駐車場での車どめ、こういうあれは設けるとは思いますけれども、その辺の管理、それから、夜間や夕方見回り、少年団体いろいろあるでしょうけれども、そういう管理で、中で遊んでいたりなんかすると、そういう管理についてお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 今ご指摘の公園内での遊びのたまり場になりはしないかという懸念ですけれども、そういったことがないようにこの条例及び施行規則の中で、使用に対するの禁止事項、行為の制限を設けていく予定でございます。また、施行規則の中には、厳守しなければならないことということで、来園者に対しまして、こういったことは守ってくださいということを実施規則の中で定めていきたいと思っております。

今、心配されますのは、こういった規則をつくっても、心配されるような現象が現時点、起こり得るのではないかというようなご指摘だと思いますけれども、これにつきましては、十分管理をしていく以外に方法はないのではないかと考えております。幸い近くに文化財の事務所に、今職員が常時ではないのですけれども、おります。こういった職員、あるいは文化財の担当の職員等が毎日というわけにはいきませんが、見回りをしてそういった防止に努めたいと考えております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 8 番神宮議員。

〔8 番 神宮 隆君発言〕

8 番（神宮 隆君） わかりました。ぜひ管理の方よろしくをお願いします。

それから、古墳の中へ入るあれは、特にさくその他は設けなくて自由に入れるようにはされる予定ですか。前に何かさくを設けるか検討しているというような、去年あたりの回

答があったようにすけれども、あと、これは中の古墳の安全性、崩落の危険、これは前に坂田議員が質問されていたようにすけれども、その辺の安全性というのは調査、完全にそれはしてあるのでしょうか。その辺をお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 古墳内部の石室に対してですが、町では貴重な文化財でありますので、こういった内部が荒らされては困るわけですが、荒らされないように十分注意喚起を促していきたいと考えております。また、開園をいたしまして、そういった状況が懸念される、あるいは実際に起き得るということであれば、またその時点で適切な処置を考えていきたいと思っております。

また、中の安全性の問題ですが、これは古墳ですので、その中を見ていただくということが主眼になるわけで、その中で荒らされないというのは、見学をする個々の問題でもあります。また、その荒らされるおそれがあるとすれば、荒らされることを防止するための方策、具体的には今一番心配をしておりますのは、朱線といいまして、中に赤く線が引いてあります。こういったものが貴重な価値ですので、これを侵されないようにするには、やはり一つの方策としてはコーティングをするというような、上から覆っておくというようなことも考える必要があるのではないかと考えておりますが、今現在のところは従来どおり中を見学すると。見学に当たっては、頭上、頭部等その石室に当たらないように十分注意してもらうように、注意喚起をさらに促していきたいと考えております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 1番坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1番（坂田一広君） ちょっとその神宮議員さんからのご質問があったことなすけれども、8条の関係なすけれども、8条2項のことなすけれども、教育委員会は、古墳の墳丘及び石室で起こった事故については、その責任は負わないと、このような規定があります。ただいま神宮議員さんの質問に対する答弁によりますと、自由に一般町民、また、その他の方々が出入りができるようなやり方でやっていくということでございますけれども、そういった場合に、例えば石室内で石が落ちてきたとか、あるいは墳丘の上で遊んでいて転げ落ちてしまったとか、そういうものに関しては一切町は責任を負わないということでございますか。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） まず、墳丘に、外側からの事故なすけれども、これについては、

古墳の上には登らないということが施行規則の中で定めていきたいと思っております。また、登らないようにということを注意事項、注意看板等で促していく予定でございます。

また、石室内部での事故、こういったものについても、当然文化財ですので、破損あるいは崩落の危険がないとも限りませんが、この中で起こった事故については責任は負わないと、そういったおそれがあるということであれば、当然従前に閉鎖をするということを考えております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） これは条例化されまして、間もなく運用になるのですが、町としてその周辺の山とかございます。それから、一部畜産を営んでいる農場もあります。それで、最近の社会の風潮として、特に悪臭とかそういう問題がありまして、特にこの公園ではないのですが、その周辺の環境の問題につきまして、町としての考え方をちょっとお願いしたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 今、小林議員さんお尋ねの、公園の周辺での環境対策かと思えます。直接的には、今回の条例では公園の内部を規定する条例ですので、外部につきましては規制、あるいはその他につきましては教育委員会の所管する以外かと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 7番小林です。そういう一部住民の声もございますので、その辺はまたこれとは別に町の方で検討をお願いできるのであれば、上げたいと思っています。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかに。3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） 南下古墳公園の条例が制定されるわけでございますけれども、あの地域には、前回一般質問もしたわけですが、事務所がありまして、その古文書、あるいは昔の遺物というか、鏡等がプレハブの事務所の中にあるわけでございますけれども、これから例えば見学者が見えた場合に、あそこにあるところの古文書等のあの事務所については、どのような活用を図られるのかお尋ねいたします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 文化財の事務所が近くにあり、そこに保存されている遺物等ですけれども、今現在は、保存ということで考えております。また、公開につきましては、希望者に応じては中で係の者が案内をすると、あるいは子供たちに見学をさせるということは、今現在もしておりますけれども、今後の対策につきましては、この状態のままでいかどうか、今後どういうふうな方向が望ましいか、十分検討していきたいと考えております。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程10 議案第8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議 長（岩寄幸夫君） 日程第10、議案第8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

お勤めの方の支援の拡充を図るため、国の方針により土曜日の開所時間を延長することになりました。これに伴い、保育料の増額をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、町長の補足説明を申し上げます。提案理由は、先ほど町長が説明したとおりでございます。

それでは、新旧対照表で説明させていただきますので、次のページをごらんいただきたいと思います。

最初に、開設時間についてですが、土曜日を「午後1時」までを平日時間と同じ「午後6時30分」までとするものでございます。

次に、学童保育料についてですが、月額「5,000円」を月額「5,500円」にするものでございます。

また、近隣の市町村の保育料は、参考資料のとおりでございます。

以上、大変雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第11 議案第9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例

議 長（岩寄幸夫君） 日程第11、議案第9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

吉岡町障害者特別年金支給条例は、昭和47年に制定され、主に身体障害者手帳の3級所持者の方に、年額1万円を支給するものです。条例が制定されてから37年を経過しておりますので、内容の一部を改正と、文言等をわかりやすく整備するものです。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。提案理由は先ほど町長が説明したとおりでございます。

それでは、新旧対照表で説明させていただきますので、次のページをごらんいただきたいと思っております。

第2条1号ですが、「3級以上」を「3級」にすることですが、条例第12条に障害者基礎年金を受給している方は適用除外になる条文がありますが、身体障害者の1級、2級につきましては、障害基礎年金の申請をすればこれを受給できるため、3級のみを対象とするものでございます。

2号ですが、療育手帳につきましては、程度の表示が平成18年度に変更になりました。従来の重度に当たるAについては、障害基礎年金を申請すれば受給できるため、中軽度のB1及びB2を対象とするものでございます。

3号ですが、精神障害者の1級、2級とも、障害基礎年金を申請すれば受給できるため、3級のみを対象とするものでございます。

3条ですが、平仮名の「もの」を漢字の「者」に字句の訂正でございます。

第4条ですが、生活保護者にも支給できることになっておりますが、これを支給いたしますと、収入とみなされ、この部分を減額とされることとなりますので、支給をしないことといたします。

第11条ですが、併給の禁止条文ですが、文言をわかりやすくするものでございます。

第12条ですが、「障害年金、障害福祉年金」が制度改正により「障害基礎年金」に改正されたものと、字句の訂正でございます。

第12条の2ですが、市町村民税課税世帯には適用しないことですが、ほかにも福祉サービスの制度にはこのような考え方があるため、こういったことを取り入れるものでございます。

なお、参考までに平成21年度は51名支給いたしました。

以上、大変雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号は、文教厚生常任委員会に

付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第12、議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の平成20年度決算状況からおわかりのことと思いますが、一般会計からいわゆるルール外の繰入金は、他町村から比べても非常に大きな金額を繰り出している現状でございます。平成21年度国保事業でも同じような状況でございます。これは医療費等の増加により、国民健康保険財政が著しく圧迫されているためでございます。これらの改善をするために、保険税の値上げを行い、国保事業の健全な運営を図るため、条例の改正をするものでございます。

特に、国保税の値上げにつきましては、昨今の厳しい経済状況の中で国保税も20年度に続き値上げをお願いすることになってしまい、大変心苦しい心境でもあります。国保制度は負担と給付のバランスで成り立っている制度であり、病気やけがなどのとき、安心して医療にかかれる制度の継続をお願いしなければならないと考えております。今回の改正部分と、今後予定されている賦課限度額改正に合わせますと、総額では115.6%の値上げになりますが、これからよく町民の皆様をお願い申し上げながら、ご理解をいただけるよう進めていきたいと考えております。

議員皆様におかれましても、何とぞ現状をご理解をいただくとともに、ご協力をお願いいたしまして、提案理由にさせていただきます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の町

長の補足説明を申し上げます。

吉岡町国民健康保険税条例の一部を次のように改正することについて、説明をさせていただきます。それでは、添付資料の新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表をごらんください。

最初に、国民健康保険の所得割の関係ですが、第3条でございます。「100分の5」を「100分の6.7」にお願いするものでございます。

次に、資産割額の関係ですが、第4条でございます。「100分の29」を「100分の24」にお願いするものでございます。

次に、均等割額ですが、第5条になります。「2万8,400円」を「2万7,500円」にお願いするものでございます。

次に、世帯別平等割額についてですが、第5条の2になります。特定世帯以外の関係なのですが、「2万5,200円」を「3万8,000円」に、特定世帯を「1万2,600円」を「1万9,000円」ですが、特定世帯の関係なのですが、特定世帯とは国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、被保険者が1人になった世帯を特定世帯といいます。そういったことによろしく願います。

次に、後期高齢者支援金等課税額の所得割額ですが、第6条です。「100分の1.4」を「100分の1.8」にお願いするものでございます。

後期高齢者支援金等課税額の資産割額の関係ですが、第7条です。「100分の8」を「100分の6」にするものでございます。

次に、後期高齢者支援金等課税額の被保険者の均等割額ですが、7条の2になります。被保険者1人について「7,400円」を「7,600円」にお願いするものでございます。

後期高齢者支援金の世帯別平等割額の関係ですが、第7条の3になります。特定世帯以外の世帯割は「6,600円」から「1万400円」にお願いするものでございます。特定世帯は「3,300円」から「5,200円」にお願いするものでございます。

次に、介護納付金の所得割の関係ですが、第8条になります。「100分の1.20」を「100分の1.3」にお願いするものでございます。

介護納付金の資産割の関係ですが、第9条になります。「100分の7」を「100分の5」に変更するものでございます。

次に、介護納付金の均等割の関係ですが、9条の2になります。1人について「8,500円」を「7,400円」にお願いするものでございます。

次に、世帯別平等割の関係で、9条の3ですが、1世帯当たり「5,000円」を「6,800円」にお願いするものでございます。

次に、国民健康保険税の減額の関係ですが、23条になります。4ページをお願いします。

最初に、(1)号になりますが、この関係は、規定にする金額を超えない世帯ということですが、総所得金額との合算額が33万円を超えない世帯については、被保険者の均等割額等及び世帯平等割額に10分の7を乗じた金額を減額するというものでございます。一般的に言われております7割減税のことでございます。

それでは、アの関係なのですが、これは医療分の関係です。均等割1人当たり「1万9,880円」を「1万9,250円」にするものでございます。これは先ほど説明させていただいた2万7,500円に0.7を乗じた金額になります。

次に、イの関係なのですが、特定世帯以外の世帯「1万7,640円」を「2万6,600円」にするものでございます。これは先ほど説明した平等割3万8,000円に0.7を乗じた金額になります。

次に、(イ)の関係の特定世帯であります、「8,820円」を「1万3,300円」をお願いするものですが、先ほどの特定世帯以外の金額の半額になる金額でございます。

ウとエの関係は、後期高齢者の関係ですが、1人当たり「5,180円」を「5,320円」をお願いするものでございます。これは先ほど説明させていただいた7,600円に0.7を乗じた金額になります。

次に、平等割の関係ですが、特定世帯以外の世帯ということで、「4,620円」を「7,280円」、これは先ほど説明させていただいた平等割1万400円に0.7を乗じた金額になります。

オとカは介護の関係になりますが、1人当たり「5,950円」を「5,180円」に、これは7,400円に0.7を乗じた金額になります。

次に、カの関係は、平等割額1世帯当たり「3,500円」を「4,760円」をお願いするものですが、これは先ほど説明させてもらった6,800円に0.7を乗じた金額ということでございます。

次に、(2)号になりますが、この関係は総所得金額の合算額が33万円に、1人につき24万5,000円を加算した金額を超えない世帯については、10分の5を乗じた金額を減額するものでございます。(2)号関係については、5割軽減の項目になります。先ほど説明いたしました均等割額、平等割額にそれぞれ0.5を乗じた金額になります。特定世帯については2分の1になります。そういったことで、(2)号の関係はご理解していただきたいと思っております。

それで、次のページをお願いいたします。

6ページの(3)、いわゆる(3)号の関係なのですが、この関係については、総所得

金額の合算額 33 万円に、被保険者 1 人につき 35 万円を加算した金額を超えない世帯については、均等割及び世帯割、平等割額に 10 分の 2 を乗じた金額を減額するというものでございます。一般的に 2 割軽減の項目になります。先ほど説明いたしました均等割、平等割に 0.2 を乗じた金額になります。特定世帯はその 2 分の 1 になります。

そういったことで議案書の新旧対照表の説明は以上で割愛させていただきます。

次に、議案書に戻っていただきたいと思いますが、附則の関係ですが、平成 22 年度から適用するものでございます。

次に、最後に、参考資料を添付させていただきましたが、ごらんいただきたいと思います。これは前の全員協議会等で説明させてもらったものと全く同じものでございます。

大変雑駁な説明でございますが、10 号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

9 番齋木議員。

〔9 番 齋木輝彦君発言〕

9 番（齋木輝彦君） 今回の値上げは、財政が厳しい中、15.6%の値上げをお願いしたいということなのですが、国保については 1 億 8,000 万円近くの滞納があるかと思うのですが、この辺の滞納状況の回収見込みと処理と、そして、今回も一般会計から 1 億 7,900 万円の繰り入れをして運営をすると、こういう厳しい状況なのですが、この間も上げて、また今度上げてと。こういうことで財政が厳しいから上げればいい、町民に理解を得られるのかどうか、この辺非常に危惧しているところなのですが、足らなかつたら上げればいいのかと、こういうのではやっぱりまずいかと思うので、その辺の滞納の処理状況、回収見込み、これからじゃまた二、三年後に赤字になったらまた上げていこうと、その辺の見込みとこの回収状況を含めて答弁をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 齋木議員さんの言われるとおり、非常に大きな滞納金額があるのは事実でございます。そういった対応は健康福祉課で財務課の方をお願いして、いろいろお願いしているわけでございます。特に決算書の収納状況等を見ていただくとわかるとおり、ここ数年、経済状況が非常に悪くなっております。そういった関係でここ数年収納率が極めて低くなっていることは、決算書等の説明でもさせていただいたとおりでございます。

そういった中で、これからどうしていくかというようなことでございますが、新年度に当たり財務課の方で職員等確保、職員の増員を図りましてこの辺の対応をしていただける

ような打ち合わせになっております。いずれにしても、納めていただくものは納めていただくということで、町としてはお願いしていきたいと思っております。

そんなことでご理解いただきたいと思うのですが、よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 努力はしているのでしょうけれども、厳しい財政状況の中で納入されないという分があるかと思うのですけれども、正しく払っている人がばかを見るような、そういうふうに足らなくなったら上げれば、正しく払っている人はまたそこに負担がかかってくる。これでは均等性に欠けるかと思うので、やっぱり滞納のあるものは、そして、まして5年たったら不納欠損にしまうと。これでは平等性に欠けるかと思うので、最大限の努力は払っていただきまして、値上げをしないように、するとしたら幾らかでもこの数値、15.6%を圧縮できるような形で今後検討してもらおうというか、議案書が出てきているわけなのですけれども、この辺の、正しく納めている人が損をしないような、その辺の回収等を強くお願いをするものです。答弁はいいです。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 7番小林です。この予算編成に対しまして、各委員会からそれに対するところの要求が出てございますけれども、特にこの、今病気になるためのというか、健康増進事業といいますが、メタボ対策とか、そういうところの予算の増強をしていただければというようなところもあるのですけれども、その辺のところをどのような視点で予算編成に当たったかお答え願います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 国民健康保険の健康対策というようなことで、町から周辺のお医者さんをお願いして、各自で健康診断を受けていただくような、そういった制度と、あと、町の健康保健センターに来ていただくような形で、毎年4月1日に個人通知を差し上げて、いろいろな検診を受けていただくような、そういったことと、いろいろなことでお願いしております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） よろしいでしょうか。

小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 町民にとりまして、そういった町の姿勢が、税をただ上げるだけではなく

て、そういう事業の方の充実を図っていきたいと、そういうような町の姿勢が見えるような形で展開していただければ、理解は得られるんじゃないかと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 先ほどの課長の回答の中で、齋木議員の質問に対しまして、滞納の件が出ました。その滞納というのは厳しいと、滞納はたくさんあると、それは経済情勢が厳しいので滞納が多いと、私もそのとおりだと思うのです。そして、納めていただくものは納めていただくと。でも、そのいわゆる経済状況が厳しくて、それに見合う収入がなくて納められないという、一方ではその現実があるわけですよね。それで、その納められないというその状況がある中で、これまたさらに値上げをした場合には、私は大きな滞納が、またこれ以上の滞納が発生をするのではないかという懸念をしているんですよ。今回値上げというのは、いわゆる中所得者層のところ非常に大きいんですね。ここのところが一番上がるんですよね。大した所得じゃないですよ。200万から400万円ぐらいの間が物すごい額で上がるわけですが、上がる人というのは10万を超す、ともするといわゆる中間所得層のところ4万から8万、10万ぐらいこう上がるというのが、今回の値上げなのですけれども、全体から見ると、その15.6%なのですけれども、中間所得のところ本当に膨大な値上げになるのですけれども、この年代というのが、私は見まして、いわゆる子育て世代なんですよ。住宅ローンを持っていて、子育てをされていてというところなんですよ。こういう人がだから一番値上げされると、今でも生活が厳しい人たちなんですよ。ここに、こういう一番大きなしわ寄せが行くというのは、制度上はやむを得ない部分もあるのですけれども、これは大きな問題だと思うんですよ。皆さんが思っている以上の大きな影響を及ぼすという問題が間違いなくこれは生じてくる。私はその値上げをすることによって、さらなる滞納がふえてくるのではないかという懸念をしているのですけれども、ここのところをどういうふうに対処していくか、考えているかという中で、そこについてどういう考えを持っているのか。そこは確認しておきたい。感想でもいいですよ。そうしなきゃやむを得ないという、その事情はわかりますよ。でも、そういう本当にその現実があるということはもう確かですから。

それと、平成20年、21年で、いわゆる町が今度は15.6%の値上げをするのですけれども、20年、21年のその実績、いわゆる医療費、そして、それを見越して平成22年度はこのぐらいの伸びが予想されるだろうということで、このぐらいの値上げをお願いしたいというのが、今回の考えなのですけれども、そこは実績というのは、当初よりも

20年、21年というのは、町が予想していた予想よりも、実績はちょっと下回ったんじゃないですか。予想ですよ。予想と実績。これはそこをしっかりと押さえておかないと、これは予想と実績、ことしの21年というのはあれですよ、インフルエンザももっとうんと流行が予想されていたんですよ。病院にもっとかかる人がいるだろうと言われたのですけれども、これはうんと少なかった。そのことによって、今回医療費が随分ここで圧縮されているんですよ。これは大きな要因なのですけれども、それがインフルエンザがその予定のより、いろんな報道がそうでしたよね。物すごいインフルエンザが大発生すると。そのことを見て、これは国保が大変だということだったのですけれども、実際にはこれが本当に思ったところの10分の2とかいうぐらいのところまで済んだというふうに聞いているのですけれども、ワクチンなんかもつくったものが余ってしまってどうしようもないような話なのですけれども、そういうことが予想されている中で、医療費はここでちょっと予想よりもセーブされた、抑えられたという中で、今回の値上げになるのですけれども、そのところは果たして実情と合っているかどうか。それはまた委員会の中で十分に審議をされると思うのですけれども、ぜひ委員会の中では、その部分については、委員長がここにおりますけれども、よくそこは押さえておいてほしいと思いますけれども、その予測と伸び、実績ですね、これはどうであったか。どうであるかということも数字が出ていれば、押さえてあれば、それはぜひ示していただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 小池議員のご質問もごもっともかなと思うところもあるわけなのですが、国保の関係は負担の上でお医者さんにかかっているという、そういった実情で、町で調整できる金額は、いわゆる国保税、あとはルール外の、国保税が不足すれば町の一般会計のルール外の負担金が増額するという、その2点だけの感じであります。国保税を値上げをしなければ、この前全員協議会でご説明させてもらったように、一般会計のその他の繰入金が増額してしまいますよという、そういった説明もさせてもらったわけなのですが、そのようなことをご理解していただきたいと思います。

あとは、国保の事業会計を預かっている者とすれば、なるべく値段を国保税を上げずに、何とか調整できればいいわけなのですが、ルール外の繰入金ということは、町の一般会計の方に随分な、多大な影響を及ぼしていることも事実でございます。そういったことを含めてご理解していただきたいと思います。

あと、税額を上げれば、滞納がふえるのではないかとということとはどの質問なのですが、そういったことについても、こういった厳しい経済状況の中で、税額を上げれば徴収率が下がることは十分考えております。周辺の町村と比べましても、吉岡町は多少いいわけな

のですが、毎年徴収率は吉岡町も下がっております。そういった傾向は、経済が回復しない限り、ちょっとなかなか改善は見込めないのかなという、そういったことも予想されますので、そういったことを考えての、また平成22年度の予算編成はそういったことを考えて予算は計上させていただいておりますので、いろいろな方面でご協力のほどお願いしたいと思っております。

先ほどの医療費の関係なのですが、インフルエンザがかなりの勢いで流行するというようなことで、町当局も非常に危機感を覚えて、その対応に当たったわけなのですが、幸いにして小池議員さんが言われるとおりに、余り大きな被害も出ずに、問題なく過ごせたわけでございます。そういったわけで、医療費はそんなに伸びないのではないかとというようなお話もあるわけなのですが、毎年医療費も増加の傾向であります。平成20年度決算から今年度の3月補正の関係でまた出てきます。また議員さんをお願いするわけなのですが、実績よりまだ106%ぐらいの伸びで今年度の決算も3月補正でまたお願いするような予算になっております。また、来年度も現時点では補正後の金額からは3%ぐらいの伸びで来年度の予算化はさせてもらっております。毎年医療費の関係については、横ばいだとか減少すれば、こういった国保税の値上げもお願いしなくてもいいわけなのですが、どうしても数%率は伸びてしまうというようなことで、何とかその辺をご理解いただければありがたいと思っております。以上です。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） よろしいですか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） その115の値上げをすると、115.6、そうすると、この22年でその収納率を大体115にして、まずその収納率を実際に国保はどのぐらい見ている、収納率、国保の収納率を見ているのだからというのが一つですよね。それで、一般会計からの繰り入れを額としてどのぐらい、22年ですよ、22年度の末のその決算時で、だからいわゆる決算時ですよ、決算時を見て、22年度では一般会計のその繰り入れをどのぐらいを見て、その時点で大体どのぐらい、それでその計算の上ではどのぐらいの決算時のその赤字を見ているのかと。わかりますよね。計算していますよね。どのぐらいになっていますか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議会の前の全員協議会での資料で説明させてもらっているわけなのですが、平成22年度の改正後の金額と、あと、今年度の平成22年度の当初予算の金額では、当初予算は昨年12月ごろ策定したものでございます。この前、議会の全員協議会

で説明させてもらったのは、まだ最近の資料で多少の差はあるわけなのですが、金額的には2%ぐらいの差があります。町の考え方といたしましては、収納率も予算上は1%ぐらい減額があってもやむを得ないかなという、そのような形で予算化はしております。あと、景気の低迷で平成20年度と21年度が同じ税率で、対象者は多少の入れかわりはあったわけなのですが、税の調定額では1%ぐらい減額でございます。1%の減額は何かといいますと、均等割だとか資産割だとか、そういった面についてはほとんど同じわけなのですが、いわゆる加入者の所得が減った分、所得割が減った分が平成20年度と21年度が調定額で1%ぐらい減額になっております。

そういったことからしますと、小池議員さんが言われているように、この不況のことも十分対応していかなければならないと思っております、その税額の国保税の所得割部分の減額分、そういったものも1%ぐらいは落ち込みも考えて予算化はしております。そんなことでよろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げます。

平成21年度より国民健康保険税の普通徴収の仮算定を廃止しました。介護保険料の普通徴収につきましても、一般的に国民健康保険の納期と合わせることが望ましいとされており、納付者にわかりやすい納付額を示すため、普通徴収の仮算定を廃止するものです。また、延滞金については、吉岡町税条例に合わせるものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

提案理由は先ほど町長が説明したとおりでございます。

次のページの新旧対照表で説明させていただきますので、これをごらんいただきたいと思えます。

普通徴収にかかわる納期についてですが、毎月徴収していたものを本算定ができる時期からということで、7月から次の年の3月までの9期にするものでございます。

次に、普通徴収の特例についてですが、現行の第5条、第6条は、普通徴収の仮算定にかかわることですので、これを削除するものでございます。

次のページの延滞金の関係ですが、納期限の翌日から1カ月間は7.3%ですが、この部分が欠落しておりましたので、これらを吉岡町の税条例に合わせるものでございます。

7.3%の関係でちょっと説明させていただきますが、この関係は、日本銀行で定める商業手形の基準割引率、プラス4%ということになっておりますので、条例には7.3%と書いてあるわけなのですが、現在はこの基準割引率が0.3%ですので、現在は最初の1カ月は4.3%でございます。そんなことでよろしく願いいたします。

以上で補足説明とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14 議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第14、議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の

一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

大久保地区及び南下地区の一部が都市計画法及び下水道法の事業認可されたことにより、新たに第5負担とするものです。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

内容につきましては、負担金の額、第4条1項中に第5負担区といたしまして、次の表を加えるものでございます。「第5負担区」「平方メートル当たり370円」。

附則といたしまして、施行期日を平成22年4月1日より施行するというものでございます。

それでは、内容に入らせていただきます。

現在の吉岡町の公共下水の受益者負担の負担区につきましては、4負担区ございます。第1負担区といたしましては下野田処理区で218ヘクタールで340円。第2負担区といたしまして漆原1・2処理区で57ヘクタール、340円。第3負担区といたしまして陣場処理区、36ヘクタール、370円。第4負担区といたしまして小倉と下野田地区の一部19ヘクタール、370円、総面積で330ヘクタールでございます。今回の第5負担区につきましては、平成20年度、21年度の2年間の工期間を要しまして供用開始になるものでございます。処理面積につきましては、精査した結果、大下地区が8ヘクタール、下八幡地区が2ヘクタール、合計で10ヘクタールの負担金の額を決定をお願いしたいというものでございます。

本町の公共下水道の受益者負担金の額につきましては、各負担区ごとに設定することになっているところでございます。最新の負担区の決定につきましては、平成17年3月に小倉及び下野田の一部19ヘクタールの370円が決定になっているところでございます。今回の大下と下八幡地区の算定方法につきましては、小倉及び下野田地区と同様に、総事業費の20%を基本にいたしまして、かつ調整した金額でございます。

上程いたしました1平方メートル当たり370円につきましては、地域に新たな金額を設定することは地域住民の理解を得ることが難しいために、調整した金額であることをご理解していただきまして、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第15 議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第15、議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

小倉地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴い、施設の名称、位置及び排水処理区域を定める必要が生じたためのものでございます。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） では、議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明をいたします。

内容につきましては、このたび小倉地区農業集落排水処理施設が完成いたしまして、供用開始するに当たり、農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

るものでございます。

内容につきましては、施設の名称、位置、排水処理区域を定め、施設を適正に運用するために一部改正をお願いするものでございます。この小倉地区の農業集落排水施設につきましては、資源循環施設を備えた汚水処理施設でございます。事業期間につきましては、平成16年度から着手いたしまして、事業期間6年を費やし、総事業費で13億6,300万円、管路延長で9,318メートル、加入戸数はアパート等を含めた中で算定した結果、421.5戸というものでございます。

それでは、新旧対照表の方でご説明いたします。改正案をごらんいただきたいと思いません。

施設の名称につきましては、小倉地区農業集落排水処理施設。終末処理場の位置につきましては、吉岡町大字上野田171番地の2。処理区域につきましては、下小倉上、小井堤町2区、小井堤町3区、上小倉及び下小倉中の一部で、地形等の条件により処理人口の範囲内というものでございます。処理人口につきましては、1,770人でございます。施行期日につきましては、平成22年の4月1日より施行したいというものでございます。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第16 議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議 長（岩寄幸夫君） 日程第16、議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

道の駅よしおか温泉の建設において、物産館の使用料等を勘案するに当たり、隣接する吉岡町農産物加工販売施設にかかわる使用料及び売り上げ加算金の見直しを行ったため、吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

改正の内容につきましては産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、町長の補足説明をさせていただきます。

このたびの道の駅よしおか温泉の物産館の使用料等を勘案するに当たりまして、隣接する吉岡町農産物加工販売施設に係る使用料及び売り上げ加算金の見直しを行ったため、本条例の一部を改正させていただくものでございます。

議案書の2ページの新旧対照表をもって説明させていただきます。

まず、現行の第8条使用料についてですが、月額「1万6,000円」を「2万円」に改めるものでございます。

続きまして、現行の第9条加算金につきましてですが、この条文全文を削除するものでございます。

続きまして、第9条を削除することに伴いまして、現行の第10条下線部分「し、また加算金については当該月分を翌月末日までに納入」までを削除するものでございます。

道の駅の物産館の使用料につきましては、その使用者に納入を求めるものでありますが、売り上げ加算金については求めておりません。今回、隣接いたします吉岡町農産物加工販売施設は、現在、銀杏加工グループ12人で構成されておるわけですが、開設や使用をしているところではありますが、使用料のほかに売り上げの5%の加算金を求めておったところでございます。このたびの物産館の使用料等を定めるに当たりまして、売り上げに対する加算金の徴収を見合わせることに伴い、改正させていただくものでございます。

農産物の加工販売施設は、生活改善の指揮及び技術の研修によりまして、農産加工販売することで安定とゆとりのある地域づくりを目的といたしまして、およそ10年前より銀杏加工グループが使用許可を得まして、本施設を使用しておるところでございます。また、銀杏加工グループは、物産館使用者の構成員としても参画しておるところでございます。そして、加工販売施設につきましては、建築後10年以上経過していること等を加味いた

しまして、さらにこれまでの清掃及び簡易な維持管理は行っていただいたように、今後もこの加工販売施設につきましては、今までと同様、清掃及び維持管理の方を行っていただく予定であることも加味いたしまして、使用料を月額2万円で使用させるために改正させていただきます。

また、以下第9条を削除ということですので、現行の10条以下を1条ずつ繰り上げるものでございます。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第17 議案第15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について

議長（岩寄幸夫君） 日程第17、議案第15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第15号 道の駅よしおか温泉の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

道の駅よしおか温泉の設置目的を有効に達成し、道の駅の施設の適正な管理及び運営を行わせるため、吉岡町公の施設にかかわる指定管理者の指定の手續に関する条例に基づき、指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について、町長の補足説明をさせていただきます。

道の駅よしおか温泉の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

まず、1といたしまして、指定管理者を指定する公の施設の名称ですが、道の駅よしおか温泉でございます。

2番目といたしまして、指定管理者となる団体の名称は、株式会社吉岡町振興公社でございます。

3番目といたしまして、指定管理者となる団体の所在であります、北群馬郡吉岡町大字漆原1989番地でございます。

4番目といたしまして、指定管理の期間ですが、平成22年4月1日より平成24年3月31日までとするものでございます。

先ほどの町長の提案理由のとおり、道の駅よしおか温泉の設置目的を有効に達成いたしまして、施設の適正な管理運営を行わせるため、吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例に基づきまして、指定管理者の選定を行うものでございます。

今回の選定につきましては、指定管理者の指定の手續に関する条例第5条指定管理者の候補者の選定の特例条項第3号に基づきまして、公募によらない指定管理者の候補者の選定を行ったものでございます。

まず、公募によらない理由ですが、道の駅よしおか温泉は、既存のリバートピア吉岡及び緑地運動公園との相乗効果をねらいまして、これら既存施設に隣接した施設となっていくこと。特に、観光情報センターにつきましては、ゴルフ場のクラブハウス内にございまして、共用する部分があること。また、駐車場につきましても、道の駅利用者とリバートピア吉岡など、既存施設の利用者の線引きはされておらず、共同で使用すること。また、足湯につきましても、既存温泉施設と源泉は同じであり、関連性が大きいということ。また、クラブハウスと道の駅屋外トイレの下水処理は同一の浄化槽で処理するということ。これらの理由によりまして、公募によらず、これら施設の適正な管理を確保するために、特例による選定を行ったものでございます。

道の駅よしおか温泉の指定管理候補者であります、株式会社吉岡町振興公社は、既存施設のリバートピア吉岡及び吉岡町緑地運動公園の指定管理者といたしまして、両施設を一体的に管理運営してきた実績があり、地域社会、施設利用者から信頼と共感を得られる経営を行っておるところでございます。また、理念を実現するために、既存施設との相乗効果を目指しまして、吉岡町の東玄関口として来場者に好印象を与えるべく、その人材育成、

公社独自のアイデアでイベント、キャンペーンなどを企画・立案していくとしております。事実、今までも施設の特徴を生かし、住民福祉、また、地域振興に貢献してきたことなどを総合的に評価いたしまして、指定管理者の候補として決めさせていただきたいと思うものでございます。

指定期間ですが、先ほども申し上げましたが、道の駅よしおか温泉はリバートピア吉岡、また、緑地運動公園など、既存施設との施設間の相乗効果をねらっておるところでございます。原則、指定管理者の指定は公募で行うものでありますから、一体管理が必要である施設の管理期間が統一されていないと、管理に支障が出るのが今後想定されるわけでございます。よって、既存施設の指定管理期間は平成21年4月1日から24年3月31日となっておりますので、これと合わせまして、この道の駅よしおか温泉の指定管理期間につきまして、24年の3月31日までとして統一をさせていただくものでございます。

以上、大変雑駁ではございましたが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 概要については、説明をいただきまして、一番末尾に収支予算書が載っております。道の駅指定管理料が252万円ということで、年額こういうことになっております。下の方に、人件費は恐らくパート1名分ぐらいとわかりますが、一般管理費の一般管理の及ぶエリア、どこまでこれでエリアが及んでいるのか。それから、明細の中で一般管理費の主な明細、例えば電気料とか、重立ったものがどの程度であるか。その2点についてお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいまの近藤議員さんの道の駅の指定管理のエリアということですが、まず、道の駅の屋外トイレ、そして、駐車場、足湯などでございます。そしてまた、この指定管理料の主な支出のということですが、浄化槽の管理、浄化槽の法定検査でございます。それに82万円、主に水道、電気代などで20万円、あと簡易なトイレの修理等で20万円、また、足湯管理等で18万円、合計252万円という内訳でございます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 屋外トイレの管理すべてもここに含まれていると、こういうことですか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） はい、そうでございます。屋外トイレの管理の方は、指定管理者の管理施設ということで位置づけております。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 今課長の説明ですと、公募によらず特別なことでこの吉岡振興公社にお願いをするのだということなのですけれども、私は少し心配なのは、3施設、1人の社長で責任を持って目が届くのかどうかという、施設は離れております。相乗効果で一つの会社でということなのでしょうけれども、これを読ませていただくと、そのリポートピアと公園のことについては細かく記載があるのですけれども、この道の駅の施設運営管理に対することについては、この中に、議案の中には細かく書かれていないのです。だから、その辺について心配している部分、1人の社長で公社で3施設に目が届くような運営管理ができるかどうか。その2点についてお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 吉岡町振興公社、今回、指定管理者候補として議決をいただきたいと思うわけですが、既存のリポートピア吉岡、そして、緑地運動公園施設と、その指定管理者でもあるので、道の駅よしおか温泉が加わることによりまして、さらにその管理する区域が拡大するわけですが、大丈夫なのかということですが、この企業の理念の中に、この吉岡町振興公社につきましては、新たに道の駅が加わったとしても、規模の拡大する複合施設の経営にも、過去の実績から即応用可能であると、このように申しております。また、そう思うわけでもございます。このことをもちまして、あと齋木議員が言われますとおり、本道の駅よしおか温泉につきましては、ゴルフで汗を流して、温泉に入って、道の駅で休んでいってもらおう。物産館で買い物をしてもらおう。そういった相乗効果をねらっているわけでございます。そんな中で、施設は違うわけですが、一体として管理していただくのが、管理運営する上でも効果的ではないのかということで、このように決めさせていただいたわけでございます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） そういうことですのでということですが、この指定管理料252万円、仮に1年お願いをして公社がやってみて、非常にこれではもう運営ができないとか、

あるいは、ああ、これでよかったと、そういうことになればいいのだろうけれども、私はもう少し町で手をかすというか、管理をするというか、やっぱり3げんといって、財源、人間、権限と、これがあるわけですが、この財源、人間、権限、これを大事にしてください、もう少し公社にも、もう付託をしたのだから、そこに任せたのだからいいのだということではなくて、この三つを大事にしていくような方向でなければ、この道の駅の運営は非常に難しいと思うのです。非常に場所的にもカルバートをおりてくるリスクもあるわけなので、その辺を町としても公社と共同経営すると、そういうぐらいのつもりでないと、腹づもりでないと、この運営が非常に難しいと思って危惧しているところなのですけれども、その点について見通して結構ですから、お願いをします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 齋木議員さんの言われるとおりであると思います。指定管理者は協定書を結んで運営していただくわけですが、齋木議員さんが言われますことを念頭に、今後進めていきたいと思っておるところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 1点だけお伺いします。新聞に、県内20番目の道の駅として国交省の関東整備局から認定されたということで出ておりました。このあれは今まで物産館なんか、これは農林省の交付金事業で、そういう農業づくりの交付金事業でも生かせと、補助率、こういうあれでつくったと思います。あとは県の方のセンターなんか補助でつくったと。この国交省で認定してもらって、この道の駅になったメリットを、こういう交付金やなんか、後々何かそういうメリットがあるのかどうか。そういうようなメリットの点を教えていただきたい。それ1点。

それから、もう一つあるんですね。一番問題なのはやっぱり駐車場の関係だと思います。前渋バイパスからおりてきたり、そういう事故だの、それから、駐車場でのさまよひ、そういうような交通整理の対策、こういうものもよく指導しているのかどうか。指定管理者の。この2点についてお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいまの神宮議員さんのご質問であります、第1点目、道の駅に登録することによるメリットということですが、まず、道の駅に登録されますと、カーナビ、あるいはこういう地図等にその地名が載ると。そんな中で、吉岡町の宣伝効果に役に立つ

のではないかと考えておるところでございます。

また、駐車場が足りない、足りないという声がある中で、当面、今回このような形でスタートさせていただくわけなのですが、その辺の安全管理につきましても、逐次監視してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） よろしいでしょうか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） なければ、質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第15号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第18 議案第16号 町道路線の認定・廃止について

議長（岩寄幸夫君） 日程第18、議案第16号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第16号 町道路線の認定・廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

道路法に基づき、道路の整備及び廃止による道路網の整備をするためのものでございます。

詳細につきましては、産業建設課長をして説明をさせますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第16号 町道路線の認定・廃止につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

道路法に基づきまして、町道の認定・廃止をしまして、道路台帳の更新を行うものでございます。

その内訳ですが、新たに認定する路線は開発行為によりまして、寄附を受けた7路線と、高崎渋川バイパスの建設に伴いまして、側道を1路線、計8路線を新規認定するものでござ

ざいます。

町道路線認定調書、1ページをお開きください。

左より整理番号、路線番号、路線名とございます。整理番号は位置を示しておりまして、路線番号下3けたは路線網図に表示されておるところでございます。路線名につきましてですが、八反田7号線、田中5号線、住22号線、長坂8号線、長坂9号線、道城9号線、大畑7号線、茶ノ木15号線の8路線でございます。

続きまして、町道の廃止についてですが、3路線でございます。

町道路線廃止調書をお開きください。

前原3号線につきましては、開発によります新規道路つけかえのために廃止するものがございます。熊野6号線は現況がないため、道路法で管理するよりも、公共物として管理するのが適当であると判断したために、廃止するものがございます。

最後に、観音7号線につきましては、その区域が漆原南原線改良用地に含まれたために、消滅したことにより廃止するものがございます。

これに基づきまして、更新後の路線数ですが、1,533路線となりまして、実延長の総計は約305キロメートルとなります。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は産業建設常任委員会に付託します。

12時を回りましたので、昼食休憩に入りたいと思います。

1時より会議を再開したいと思います。よろしくお願いたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

議 長（岩寄幸夫君） 昼食前に引き続き会議を再開いたします。

栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 午前中の議案第15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定という項目で、議員さんの方から、こういった管理施設があるのだということを近藤議員さんの方から質問があったわけなのですが、その中で、こういった施設がありますとお答えした中で、屋外トイレも管理の施設に入っていますよという答弁をさせていただいたわけなのですが、この屋外トイレの清掃につきましては、物産館使用者の方でございます。予定です。そして、管理の方につきましては、指定管理者の方にさせていただくと、こういったことできちんと、説明不足で申しわけありませんでした。よろしくお願いいたします。（「わかりました」の声あり）

日程第19 議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第19、議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億1,463万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1,888万5,000円とするものです。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず歳入では、老人保健事業特別会計繰入金を1,483万5,000円を増額、減額では、県支出金が1,322万8,000円、財政調整基金からの繰入金3億44万5,000円などがございます。補正後における財政調整基金からの繰入金は7億2,101万9,000円となります。年度末の基金残高の見込みは16億926万2,000円でございます。

次に歳出では、各事業の事業費の確定による減額がほとんどですが、主なものは、温泉施設改修工事費が1,000万円、駒寄学童保育施設新築工事が1,533万3,000円、明小プール建設工事費が3,450万円、南下古墳群用地買収費が2,176万6,000円がそれぞれ減額となっております。増額の主なものは、平成22年度から子ども手当が支給されるため、準備で子ども手当システム改修委託料で420万円となっております。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いた

だきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） それでは、議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ3億1,463万4,000円を減額いたしまして、総額を64億1,888万5,000円としたいものでございます。

第2条につきましては、後ほど「第2表・繰越明許費」により説明をさせていただきます。

それでは、2ページをお開き願いたいと思います。年度末の補正ということで事業の確定及び残事業見込み等の精査による増減でございます。

「第1表・歳入歳出予算補正」の歳入でございます。主なものを申し上げたいと思います。

1 款町税は121万9,000円を減額。

2 款地方譲与税は1項地方揮発油譲与税を400万円減額、3項地方道路譲与税を400万円増額、全体の補正額はありません。

3 ページでございます。15 款県支出金は全体で1,322万8,000円を減額。

18 款繰入金は1項特別会計繰入金を1,483万5,000円増額、2項基金繰入金を3億457万8,000円減額、全体で2億8,974万3,000円を減額させていただくものでございます。

次に、5ページ、歳出でございます。これも主なものを申し上げたいと思います。

2 款総務費は6,734万5,000円を減額。

3 款民生費は3,586万8,000円を減額。

4 款衛生費は2,482万2,000円を減額。

6 款農林水産業費は2,057万5,000円を減額。

8 款土木費は3,492万1,000円を減額させていただくものでございます。

6 ページをお開き願いたいと思います。9 款消防費は1,665万9,000円を減額、10 款教育費は1億701万7,000円を減額させていただくものでございます。

7 ページ、「第2表・繰越明許費」でございます。繰り越す事業は、10件でございます。上から1行目、3行目、4行目、7行目から10行目までの計7件につきましては、国の平成21年度第2次補正予算で創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で、総額5,940万円でございます。これは2月8日の臨時議会で可決をいただいた

補正予算第4号、6,440万円の中の事業ですが、年度内に完了できないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、2行目、6款農林水産業費2項の森林環境保全整備事業改良工事6,375万1,000円でございますが、これは補助金交付決定が年度後半であったことや、工事施工箇所が凍結するため、年度内工事の着工ができないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、5行目、8款土木費4項のまちづくり交付金事業、宮田大藪線新設道路改良事業7,029万7,000円ですが、平成21年度に用地買収及び補償を完了する予定でありましたが、地権者との交渉が長引き年度内に完了できないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、6行目、9款消防費1項の全国瞬時警報システム整備工事777万円ですが、消防庁のシステム開発の技術検討及び調整が予想以上に長期化し、年度内の整備完了が困難であるため、繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、11ページをごらんください。事項別明細書により主なものについて説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、1款町税につきましては、4項町たばこ税を121万9,000円減額するものでございます。

2款地方譲与税、4款配当割交付金、12ページ、5款株式等譲渡所得割交付金の増減額は、今後の見込み等により推計したものでございます。

12款分担金及び負担金は、1項負担金1目民生費負担金88万4,000円の減額、内訳は保育運営費保護者負担金50万円の増、学童保育保護者負担金90万円の減等の相殺によるものでございます。

13款使用料及び手数料は、現在までの収納状況から推計した額で、1項使用料が157万2,000円の減額、13ページの2項手数料が72万2,000円の減額となっております。

14、15ページをごらんいただきたいと思います。14款国庫支出金1項国庫負担金は、379万1,000円の減額でございます。2項国庫補助金は、121万1,000円の増額でございます。1目民生費国庫補助金で子ども手当システム経費420万円増、5目教育費国庫補助金で幼稚園就園奨励費265万3,000円の減等の相殺によるものでございます。

16、17ページをごらんいただきたいと思います。15款県支出金1項県負担金は、279万7,000円の減額でございます。2項県補助金は、1,008万5,000円の減額でございます。3目衛生費県補助金の女性特有のがん検診推進事業費373万9,

000円の減額は、全額を国庫補助金に移しかえるものでございます。

18ページ、16款1項財産運用収入は、213万4,000円の減額でございます。

1目財産貸付収入で線下補償料168万1,000円の増、2目利子及び配当金で基金利子381万5,000円の減等の相殺によるものでございます。

19ページ、18款繰入金2項基金繰入金は3億457万8,000円の減額で、2目財政調整基金繰入金が3億44万5,000円の減額でございます。

次に、21ページ、歳出でございます。

1款1項の議会費の主なものは、9節旅費110万2,000円、13節会議録委託料43万3,000円の減額でございます。

次に、22ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の主なものは、13節の委託料222万6,000円の減額でございます。次に、24ページ、2款1項5目財産管理費の主なものは、15節の庁舎空調設備・太陽光発電設備工事671万3,000円の減額でございます。次に、26ページ、9目基金費は25節積立金として、財政調整基金の利息311万9,000円を減額、減債基金の利息79万円を減額でございます。27ページ、12目電子計算費の主なものは、システム改修委託料などの委託料で491万7,000円を減額しています。27ページから28ページ、15目温泉事業費では、13節の委託料400万円の減額、15節の工事請負費1,175万円の減額でございます。29ページ、2項町税費の主なものは、2目賦課徴収費の23節で、過年度分町税還付金1,000万円を減額するものでございます。

次に、32ページ、3款民生費1項社会福祉費4目老人福祉費で20節扶助費で介護慰労金200万円の減額、28節の介護保険事業特別会計繰出金を306万3,000円の減額でございます。32ページから33ページ、6目障害者福祉費の19節の負・補・交全体で546万5,000円の増額でございます。主なものは居宅介護360万円の増額、就労継続支援408万円増額などでございます。次に、10目後期高齢者医療費の19節で、療養給付費負担金339万8,000円の減額、28節で後期高齢者医療特別会計の事務費等繰出金、保険基盤安定繰出金として計265万5,000円の減額でございます。次に、34、35ページ、2項児童福祉費2目児童手当費は、20節の児童手当を902万5,000円減額、4目児童館費は15節の駒寄学童保育施設設計工事1,533万3,000円の減額は、入札差金等によるものでございます。6目子ども手当費を新設、13節で子ども手当システム改修委託料420万円追加でございます。

36ページ、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費の13節の予防接種委託料331万5,000円の減額でございます。次に、37ページ、3目母子衛生費の13節で、妊婦健康診査委託料558万6,000円の減額でございます。次に、38ページ、2項清掃

費2目の塵芥処理費の13節委託料は、入札差金等による592万円の減額でございます。

次に、40ページ、6款農林水産業費1項農業費の7目の28節農業集落排水事業特別会計繰出金は1,269万2,000円の減額でございます。

次に、44ページ、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費7節賃金で200万円の減額、3目道路新設改良費、22節の電柱移転補償費、道城原中線で250万円の減額でございます。次に、45ページ、4項都市計画費2目都市施設費の22節補償金1,020万円の減額は、宮田大藪線の建物、工作物、立竹木等の補償金170万円の減額及び電柱移転補償費850万円の減額でございます。3目下水道費の28節は、公共下水道特別会計繰出金を1,452万7,000円減額するものです。

次に、47ページ、9款消防費1項消防費2目消防施設費の15節で、第3分団詰所建設工事871万円の減額、4目災害対策費の15節で、災害対応等設置工事費事業502万5,000円の減額で、ともに入札差金等によるものでございます。

次に、49ページ、10款教育費1項教育総務費2目事務局費の19節幼稚園就園奨励費336万1,000円の減額で、単価、人数等の確定等によるものでございます。次に、50ページ、2項小学校費3目学校建設費15節の明小プール建設工事3,450万円の減額は、入札差金等でございます。次に、51ページ、3項中学校費1目学校管理費14節のパソコンリース料470万円の減額は、リース期間の終了等によるものでございます。次に、52ページ、3目の学校建設費13節の委託料で屋内運動場改築工事実施設計業務委託401万2,000円減額、公社増築工事実施設計業務委託218万円1,000円の減額は、入札差金等でございます。次に、54、55ページ、5目文化財保護調査費17節の南下古墳群用地買収費で2,176万6,000円の減額、22節の南下古墳群立木等補償214万7,000円の減額でございます。次に、56、57ページ、6項給食センター費は、7節賃金、11節需用費、18節備品購入費などの減額で、814万5,000円でございます。

次に、57、58ページ、12款1項公債費、2目利子の23節の償還金利子282万6,000円の減額は、平成20、21年度債の借入額、借入利率の減少等によるものでございます。

59ページ以降は、給与費明細書でございます。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番長議員。

〔 4 番 長 光子君発言 〕

- 4 番（長 光子君） 17 ページの 15 款 2 項 3 目の女性特有のがん検診推進事業費補助金が、これが国から来るので減額というご説明があったのですが、この事業についてのご説明が 1 点と、あと 1 点は、前定例会で坂田議員が子宮頸がんの質問をしたのですが、子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染によって発症するという点に関して、課長さんが、「ヒトパピローマウイルスの感染は性行為によって発生し、それ以外の発生は極めてまれになります。社団法人日本産科学会の資料によると、11 歳から 14 歳の女子に対して HPV ワクチンの接種が推奨されております」というお答えがありまして、これによりますと、女性特有であること、予防できること、ワクチン接種は早いうち、11 から 14 歳がいいということになりますと、検診も大事ですし、ワクチン接種も大変大事ですが、こういうことがあるということをお子に、むしろ親に伝えるのが大変重要なことだと思われまますが、学校教育の中でどういうふうな、こういうことに関してお考えを持っているか、教育長さんに伺いたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

2 点。この事業に関する説明と、それから、今の質問の 2 点をお願ひいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 大友幾男君発言 〕

健康福祉課長（大友幾男君） 長議員さんのご質問の関係なのですが、教育長というようなお話だったので、女性特有のがん検診ということで、事業の内容は私の方からさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい、よろしくお願ひします」の声あり）

事業の内容なのですが、子宮がん検診、一般的に子宮頸がん検診のことを子宮がん検診と、そういう言い方をしているのですが、町では以前から子宮がん検診は、20 歳以上の方で偶数年の方に、いわゆる 1 年置きに子宮がん検診、あと乳がん検診、甲状腺検診、そういったものを行って来ました。21 年度から 100% 補助事業のクーポン券検診という制度が始まりました。これは、子宮頸がん検診については 20 歳、25 歳、35 歳、40 歳と、5 歳刻みで行うような事業でございます。乳がん検診については、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳及び 60 歳という 5 年刻みで、新たに今年度から 100% の補助事業で始まった事業でございます。

以上の内容は、当初は国のお金が県を回って入ってくるという、そういったお話がありましたので、県の補助金として予算化したものですが、国から直接お金が入ることので、今回振替をお願ひしたものでございます。

事業の内容は以上でよろしいでしょうか。（「はい、ありがとうございました」の声あり）

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 子宮頸がん検診に関するご質問ですが、前の議会で坂田議員さんの方からご質問があったというようなことですが、この子宮頸がんというのが、ヒトパピローマウイルスというのですか、HPVと、これによって発症するということが分かったのは最近の話と承っております。そして、昨年10月に厚生労働省でこのワクチンの製造販売を承認したというようなお話でして、割合に新しい話でございます。

学校教育の現状を申し上げますと、なかなかこういったことが具体的に学校教育の場に反映してくると、少しくタイムラグがありまして、少しというか、かなりあるというのが現実でありまして、実は現在の一番基本的な事項を定めた学校教育の指導要領の中では、この子宮頸がんとそのウイルス、ワクチンというようなものは出ていないわけですし、どう取り扱っていいかということはまだはっきりしていないと、これが現実であります。ただ、最近ではありますけれども、そういった事実が明らかになってきたという状況があるわけでありまして、しかもちょうど学齢期の子供、女子児童、生徒の方に有効であるというようなことも言われているわけですので、学校教育の中では、やはりその感染の原因から考えて、性教育の一環という形でまずは取り上げることになるだろうと、このように思います。

ただ、これがどういう形で、何学年ぐらいから、どういう内容で、どうやっていくかということは、なかなか難しいところもありますので、大きく言えば国の方の、また、吉岡町というならば、学校医さん、あるいは学校保健委員会、こういうようなところの中でいろいろ検討する中で、子供たちにどう伝えていくかというようなことになるでしょうし、また、そういうときに保護者の方々のいろんなご意見もいただいたり、また、保護者の方にもよく知っていただかなければならないということも非常に大事なことになるだろうと、こんなふうに思っております。

この前の議会での坂田議員さんのご質問、このことはいろんな形で学校にも知られてはいるのですが、これを具体的に学校教育の場で今直ちにこの指導の中に生かしていくというところまではまだ行っていないというのが現実でありまして、新しい大きな課題として、学校保健の中で取り上げていきたいと。具体的に言いますと、現在はその中心になっているのがエイズ教育ですね、ということになるのですが、そうしたものと兼ね合いも考えながら、適切に対応していく方法を考えていくと、こういうようなことになるだろうと思っております。以上であります。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9 番（齋木輝彦君） 歳入の部分で1点だけちょっとお伺いしたいのですけれども、2ページの地方道路譲与税、400万円増額されているので、増額なのでいいのですけれども、この道路譲与税というのは、昭和30年につくられて、揮発油税のうちの42%を市町村に、58%を都道府県ということで、道路整備のために使うという法だと思うのですけれども、そして、その前年の4月1日になっている市町村の面積と道路延長によって計算されていると思うのですけれども、400万円増額ということは、じゃ去年の4月1日に、何か吉岡町で面積がふえたとか、道路が延長がふえたとか、そういうことに対して増額をされているのかどうか。そして、どういう、どこの道路の整備にそういうものが生かされているのか。その点についてお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 齋木議員さんの質問で、地方道路譲与税が400万円ふえておると、このようなことですが、地方道路譲与税につきましては、これは22年度から、21年度から変わるので、地方道路譲与税が22年度には地方揮発油譲与税に1本になるということで、21年度はその過程でして、地方道路譲与税が400万円ふえたかわりに、地方揮発油譲与税を400万円減らしておるとということで、全体的には同じだということでございます。22年度の当初予算では、地方道路譲与税がなくなりまして、地方揮発油譲与税1本ということとさせていただきます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 繰越明許の関係でちょっと伺いたいと思うのですけれども、8款の都市計画費で、7ページですけれども、7,029万7,000円ほど繰越明許になっているのですけれども、まちづくり交付金として本年3月まで30億円の事業で行ってきたわけですが、この繰り越しをされても、やはり40%の補助金が国の方から来るのかどうか、その点について伺いたいと思います。

また、あの30億円がどの程度消費されたのか、償還されたのか、その点についても伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 繰越明許についてのご質問ですが、まず、まちづくり交付金事業の7,029万7,000円を次年度に繰り越しておるわけですが、都市計画費含めてまちづくり交付金事業の交付対象21年度総額で約7億円。それで、現在のまちづくりの5

年間の総額ですけれども、一応今ちょっとここに手元がないのですけれども、約26億円ちょっといっているかな、前後かなということで、そうお伺いしておるわけですけれども、そのうちの交付金分が9億、これについてもちょっと手元に資料がないのですけれども、一応交付率にしますと、36%ぐらいになっているかなと記憶しております。ちょっとここに全然資料がないものですから、正確ではありませんが、よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） そうすると、宮田大藪線のこの7,029万7,000円は、その対象に入るということでいいわけですか。いいですね。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号は、総務常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は総務常任委員会に付託します。

日程第20 議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第20、議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）の提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ164万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,970万1,000円とするものであります。今回の補正は、年度末の計数整理であります。

詳細につきましては教育委員会事務局長をして補足説明をさせますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正ですが、ただいま町長の説明がありましたとおりでございますが、補正前の金額に対しまして98.4%の予算になっております。詳細の説明については、6ページ、7ページで行わせていただきたいと思います。まず、6ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入の第1款1目給食費納入金ですが、児童生徒数を1,966人、その他教職員と合わせて1カ月当たり2,092人と見込んでおりましたが、精査したところ29人減の2,063人でした。今回補正額164万2,000円を減額するものでございます。

第2款第1目繰入金ですが、これは町からの一般会計からの繰入金で、3校の児童生徒に対するミルク給食の補助でございます。1人当たり月250円、11カ月で年間2,750円を一般会計から繰り出すものです。児童生徒1,966人を見込んでおりましたが、43人減少いたしまして、11万4,000円を今回減額するものでございます。

第4款1目雑入ですが、試食代の主なものは小学校1年生保護者の給食の試食代235人分と、消費税の還付金を合わせて11万円の増額となっております。よって、収入合計で164万6,000円の減額となります。

次に、7ページ、歳出につきまして、給食の納入金等のところで申し上げましたとおり、人数等の減によりまして164万6,000円を減額したことに伴い、これと同額の給食用食材料費を減額するものでございます。

以上申し上げて、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第21 議案第19号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第

4号)

議長(岩寄幸夫君) 日程第21、議案第19号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

提案説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 説明を申し上げます。議案第19号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,656万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,919万2,000円としたいものです。

補正の主なものは、歳入では、事業費確定による国庫支出金及び町債費の減額によるところの繰入金の減額が主なものです。一方、歳出につきましては、建設費の委託料及び工事請負費の減額が主なものです。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(岩寄幸夫君) 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長(岸 幸一君) それでは、議案第19号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、町長の補足説明を申し上げます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,656万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,919万2,000円としたいものでございます。なお、この金額に対しましては、当初予算に対しまして106.75%、金額では4,357万4,000円の増額のものでございます。

第2条といたしまして、地方債につきましては、第1表を説明した後に説明させていただきます。

それでは、2ページの、歳入歳出予算補正の歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金191万3,000円の追加をお願いするものでございます。これにつきましては、開発による負担金の一括納付の増額でございます。

2款の使用料及び手数料でございます。131万8,000円の減額でございます。これは収入見込みを精査したものによる減額でございます。

3款国庫支出金680万円の減額をお願いするものでございます。工事業費の確定によるものでございます。

4款県支出金189万9,000円の追加をお願いするものでございます。この額につ

きましては、県が汚水処理の普及推進事業の一環といたしまして、単独事業費の3%部分を補助されたものでございます。

5款繰入金につきましては、1,452万7,000円の減額をお願いするものでございます。歳入歳出の相殺による金額でございます。

8款町債につきましては、1,780万円の減額をお願いするものでございます。下水道工事及び流域下水道費の減額によるものでございます。歳入総額で3,656万7,000円の減額をお願いするというものでございます。

続きまして、3ページの歳出についてご説明いたします。

1款下水道費3,608万9,000円の減額をお願いするものでございます。この3,608万9,000円の主なものですが、経営施設費の委託料1,300万円、工事請負費の1,830万3,000円、負・補・交の流域下水道負担金232万8,000円の減額が主なものでございます。委託料の減額1,300万円につきましては、下水道受益面積の提示が21年度末から22年度にならなければ提示できないという関係でございましたので、実施設計が21年度では実施できなかったという関係で、大幅に1,300万円の減額になってございます。あとは工事請負費並びに下水道負担金につきましては、事業費減による額でございます。

続きまして、4ページの関係でございます。地方債の関係ですが、先ほど来歳出の項目で設定した理由によりまして、公共下水道並びに流域下水道の借入れをする枠で1,780万円を減額したいというものでございます。事業費減によるものでございます。

最後になりますけれども、21年度末の公共下水道事業の未償還、元利償還金につきましては、33億8,191万4,000円というものでございます。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 2 2 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 3 号)

議長(岩寄幸夫君) 日程第 2 2、議案第 2 0 号 平成 2 1 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 提案理由を申し上げます。議案第 2 0 号 平成 2 1 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 4 5 万 2 , 0 0 0 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 1 8 億 5 , 7 1 7 万 2 , 0 0 0 円としたいものであります。

補正の内容の主なものにつきましては、歳入の共同事業交付金等の増額と、歳出の共同事業拠出金等の減額分を保険給付金に組み替えをお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(岩寄幸夫君) 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長(大友幾男君) 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。内容につきましては、2 ページ、「第 1 表・歳入歳出予算補正」で概略をご説明申し上げます。

まず歳入でございますが、4 款国庫支出金につきましては 5 2 万 2 , 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。内容につきましては、特定健康診査等負担金でございます。交付申請による補正でございます。

7 款県支出金につきましては、5 2 万 2 , 0 0 0 円の増額をお願いしておりますが、1 項の県負担金であります。内容については特定健康診査等負担金で、先ほどと同じものでございます。

8 款共同事業交付金ですが、1 4 0 万 8 , 0 0 0 円は、高額医療費、保険財政共同安定化事業交付金ですが、交付決定によるものでございます。

次に、4 ページの歳出でございますが、1 款総務費ですが、7 1 万 4 , 0 0 0 円の減額をお願いしておりますが、補正による計数整理でございます。

2 款保険給付費ですが、2,407万6,000円の補正をお願いしておりますが、残された今後の保険費を推計し、補正をお願いするものでございます。

7 款共同事業拠出金で946万6,000円の減額補正をお願いするものですが、主なものは保険財政共同安定化事業拠出金の補正によるものでございます。

8 款保険事業費でございますが、955万8,000円の減額をお願いしておりますが、特定健診委託料の減額によるものでございます。

11 款諸支出金では、188万6,000円の減額ですが、実績による減額でございます。

大変雑駁な説明でございますが、20号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第23 議案第21号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)

議 長（岩寄幸夫君） 日程第23、議案第21号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案を申し上げます。議案第21号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,419万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,759万5,000円としたいものです。補正の主なものですが、歳入では、事業費確定によるところの繰入金の減額が主なものです。一方、歳出につきましては、施設管理費及び建設費の事業費の確定による減額が主なもの

です。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第21号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明を申し上げます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,419万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,759万5,000円としたいものでございます。なお、この予算につきましては、当初予算に対しましては93.31%、金額では1,703万2,000円の減額でございます。

それでは、2ページの歳入歳出予算補正の歳入からご説明いたします。

1款使用料及び手数料につきましては、41万4,000円の減額をお願いするものでございます。

2款繰入金につきましては、1,269万2,000円の減額をお願いするものでございます。歳入歳出の相殺によるものでございます。

4款諸収入146万8,000円の追加をお願いするものでございます。高渋バイパス関連の管理施設補償費の追加分でございます。

5款分担金及び負担金につきましては、245万3,000円の減額をお願いするものでございます。小倉地区の事業費確定による減額によるものでございます。

8款町債につきましては、事業費精査によりまして10万円の減額をお願いするものでございます。歳入総額につきましては、総額で1,419万1,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、2ページの歳出についてご説明いたします。

1款の農業集落排水事業費1,419万1,000円の減額でございます。主なものといたしましては、2目の施設管理費の処理施設運転管理業務委託347万5,000円と、工事請負費の管路汚水ます人孔補修工事等の100万円の事業費確定による減額が主なものでございます。3目の建設費につきましては、工事請負費として事業費確定による管路工事で592万4,000円、処理施設工事では147万5,000円の減額をお願いするものでございます。

4ページの関係ですけれども、地方債につきましては、精査によりまして10万円の減額をお願いしたいというものでございます。

ちなみに平成21年度末の農業集落排水事業の未償還元利償還につきましては、18億

5,362万6,000円でございます。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号は、産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第24 議案第22号 平成21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第24、議案第22号 平成21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案を申し上げます。議案第22号 平成21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、第1条の予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものであります。本予算は、歳入歳出総額における増減の変更はありませんが、歳入においてのみ貸付事業収入、県支出金及び繰入金の増減額による変更を行う補正予算でもあります。

なお、詳細につきましては町民生活課長に補足説明をさせますので、ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、議案第22号 平成21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、町長の補足説明を申し上げます。

今回の補正は、町長の提案理由による説明のとおり、歳入歳出予算の総額の変更はござ

いませんけれども、歳入において貸付事業収入の納入状況を推計した減額と県支出金は補助金交付決定に伴う減額を行います。そのため不足する財源を一般会計から繰り入れる財源充当を行うものでございます。

内容につきましては、2ページですが、「第1表・歳入歳出予算補正」で概要を説明申し上げます。歳入のみの変更ですが、第1款の貸付事業収入は32万4,000円を減額し、補正後の金額を447万2,000円にしたいというものでございます。収納率を3%に見込んでおります。

第2款の県支出金は、8万円の減額を行い、補正後の金額を105万9,000円にしたいものでございます。

最後に、3款の繰入金は40万4,000円を増額し、補正後の一般会計からの繰入金を169万8,000円にしたいというものでございます。

以上、雑駁な説明でございますが、町長の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は総務常任委員会に付託します。

日程第25 議案第23号 平成21年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議 長（岩寄幸夫君） 日程第25、議案第23号 平成21年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案を申し上げます。議案第23号 平成21年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,44

9万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,574万3,000円としたいものであります。補正内容の主なものですが、交通事故に遭った方の医療費を老人保健事業で立てかえておりましたものが、このたび第三者納付金として納付されました。この関係による補正となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第23号 平成21年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましては歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。内容につきまして、2ページ、3ページの「第1表・歳入歳出予算補正」で概略を説明申し上げます。

まず、2ページの歳入でございますが、1款支払基金交付金につきましては56万4,000円の減額ですが、主なものは医療費交付金がありませんでしたので、減額補正をお願いするものでございます。

2款国庫支出金につきましては24万3,000円の増額ですが、主なものは変更申請額に基づき増額補正をお願いするものでございます。

3款県支出金については7万3,000円の減額ですが、県支出金の見込みがないための減額補正をお願いするものでございます。

4款繰入金につきましては59万8,000円の増額をお願いするものでございます。

6款諸収入につきましては1,429万3,000円の増額補正をお願いするものですが、交通事故による第三者納付金であります。

次に、3ページ、歳出ですが、2款医療諸費におきましては全額の33万8,000円の減額補正ですが、今後考えられる医療費がないため減額をするものであります。

3款諸支出金ですが、1,483万5,000円を一般会計に繰り出すものでございます。

大変雑駁な説明でございますが、議案第23号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第26 議案第24号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第26、議案第24号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第24号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,759万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億3,197万7,000円としたものであります。補正の内容につきましては、歳出の保険給付費、地域支援事業費等の減額に伴う歳入の法定負担割合によるおのおの負担額を減額させていただきましたが、年度内に歳入が見込めない不足額を介護給付費準備基金で賄う補正となっております。

繰越明許費の関係は、12月の補正でお願いした認知症グループホームたやの家のスプリンクラー設備工事が年度内に完成にならないため、繰り越しをお願いするものであります。

詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第24号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。内容につきましては、2ページ、3ページ「第1表・歳入歳出予算補正」で概略をご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、保険料につきましては58万6,000円の補正をお願い

しておりますが、内訳として現年度分特別徴収保険料19万3,000円の増額でございます。特別徴収者3,285人を見込んだ数値でございます。現年度分普通徴収保険料において、24万3,000円の補正でありまして、普通徴収者485名を見込み、現年度分の収納率は前年度並みの99.2%を見込んでおります。

3款国庫支出金につきましては554万4,000円の減額補正をお願いしておりますが、国庫負担金の法定負担割合25%により交付されるものでございます。

4款支払基金交付金につきましては990万円の減額をお願いしておりますが、支払基金交付金は本来給付費の公費負担割合の30%が交付されるものでございます。

5款県支出金につきましては91万5,000円の減額をお願いしておりますが、給付費に対する公費負担割合12.5%によるものでございます。

3款、4款、5款とも保険給付の減額の部分と、年度内に収入が見込めないため、減額をお願いするものでございます。

7款繰入金につきましては182万4,000円の減額の補正をお願いしておりますが、1項一般会計繰入金につきましては、306万3,000円の減額をお願いしております。内訳といたしまして介護給付費繰入金として132万円の減額ですが、これは公費負担割合12.5%によるものでございます。また、その他一般会計繰入金として、190万8,000円の減額補正をお願いしておりますが、地域支援事業の事業規模修正等による減額でございます。2項基金繰入金につきましては、123万9,000円の補正をお願いいたしましたが、国庫支出金等の歳入不足を介護給付準備基金で補うものでございます。

次に、歳出でございますが、1款総務費においては54万円の減額補正をお願いしておりますが、内訳としては介護認定審査会等によるものでございます。

2款保険給付費においては1,056万2,000円の減額をお願いしておりますが、内容的には9カ月間の給付費を勘案して補正をお願いするものでございます。

4款地域支援事業費においては141万8,000円の減額補正をお願いしておりますが、内訳として1項介護予防事業では113万8,000円の減額ですが、当初計画いたしました介護予防特定高齢者施策事業等の減額等によるものでございます。2項包括的支援事業、2事業では28万円の減額ですが、成年後見制度利用支援補助金の減額によるものでございます。

5款基金積立金につきましては507万7,000円の減額補正をお願いしておりますが、保険給付費に見合う国庫支出金が見込めないため歳出が増加し、積み立てることができなくなりました。

次に、繰越明許の関係は、12月補正でお願いし国の内示を受け入札契約を行ったわけですが、全国的に一齐にスプリンクラーの部品の発注になり、部品供給が追いつか

ず繰り越しをお願いするものでございます。

大変雑駁な説明でございますが、議案第24号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第27 議案第25号 平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（岩寄幸夫君） 日程第27、議案第25号 平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第25号 平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,032万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,944万9,000円としたものであります。補正内容につきましては、歳入においては保険料、繰入金、諸収入がほぼ確定したこと、歳出におきましては総務費の委託料、広域連合に納入する納付金等が確定したことに伴う補正予算であります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第25号 平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。内容につきましては、2ページ、3ページの「第1表・歳入歳出予算補正」で概略を説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料につきましては543万2,000円を減額し、予算現計額を9,182万5,000円にお願いするものでございます。広域連合で定める年額保険料は、均等割額3万9,600円、所得割率7.36%が基準額で、上限額が50万円でございます。そのほかに所得の低い方には2割から9割までの保険料を軽減する制度がありますが、この保険料がほぼ確定になったことによる減額であります。

3款繰入金につきましては265万5,000円を減額し、予算現計額を3,194万5,000円にお願いするものでございます。内容につきましては、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定繰入金が確定したことによる減額による補正でございます。

5款諸収入につきましては223万4,000円の減額補正をお願いするものであります。高齢者の健康診査の受託事業費等の減額補正でございます。

次に、3ページの歳出でございますが、第1款総務費につきましては376万円の減額補正をお願いしておりますが、健康診査委託料、事務業務委託料等の減額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金であります。656万1,000円減の1億2,028万5,000円にお願いするものでございます。内容につきましては、保険料負担金と広域連合負担金等の減額補正となっております。

大変雑駁な説明でございますが、議案第25号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第28 議案第26号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第28、議案第26号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第

3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長(石関 昭君) 提案理由を申し上げます。議案第26号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

最初に収益的収入及び支出について申し上げます。収入につきましては、事業収益といたしまして1,240万円の減額でございます。主なものといたしましては、水道使用料及び受託工事収益の減額が主なものでございます。支出につきましては、事業費用といたしまして減価償却費の追加をお願いするものです。

続きまして、資本的収入及び支出について申し上げます。収入につきましては企業債と工事負担金の組み替えを行いたいものです。支出につきましては人件費の減額によるものです。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長(岩寄幸夫君) 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長(岸 幸一君) それでは、議案第26号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)について、町長の補足説明を申し上げます。

最初に、第2条収益的収入及び支出についてでございます。この項目につきましては、企業の経営活動に伴い発生する収入と支出を示したものでございます。

最初に収入でございますが、第1款水道事業収益、補正予定額といたしまして1,240万円の減額でございます。主なものといたしましては、水道使用料で1,000万円及び受託工事費の240万円でございます。受託工事金につきましては、体育館建設に伴う移設補償費の確定による精査によるものでございます。

次に、支出でございます。第1款水道事業費用の92万1,000円の追加をお願いするものでございます。事業費用の主なものですが、減価償却費163万7,000円の追加と受託工事の委託料30万円と、1名の人件費を相殺した金額でございます。

次に、第3条、資本的収入及び支出についてご説明いたします。この項目は、企業の営業活動の円滑かつ継続的に進めるために施設の整備充実に要する収支をあらわしたものでございます。今回の補正により資本的収入及び資本的支出に対して不足する金額1億6,322万6,000円につきましては、当年度分の損益勘定留保資金と建設改良積立資金で充当するものでございます。

歳入の第1款資本的収入につきましては、金額の増減はありませんが、企業債といたしまして公的機関から借入れを減額いたしまして、手持ち資金であります前受け金の湯水補償金2,000万円を充当するものでございます。

2ページの支出の9万9,000円につきましては、1名分の人件費の減額をお願いするものでございます。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第29 議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第29、議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

平成22年度吉岡町一般会計当初予算は、総額で59億1,670万円を計上いたしました。これは前年度予算に対して3.4%の減でございます。歳出の主な事業といたしまして、宮田大藪線道路新築改良工事に2,000万円、同じく宮田大藪線下水道管渠移設工事負担金として1,508万円を計上し、高渋バイパス改修に向け整備充実を図ります。また、少子化対策及び子育て支援対策に、子ども手当の支給分として5億934万円、昨年度に引き続き妊婦健診の14回までの無料化の経費に1,969万8,000円を計上しました。さらに、第5保育園の増築工事補助金として2,307万4,000円、吉岡中体育館改築工事に4億2,000万円、吉岡中学校舎増築工事に1億3,912万5,

000円を計上し、町民の皆様が安心して子育てできる環境づくりのための施策の充実に努めました。また、緊急雇用創出基金事業といたしまして、道路除草作業等賃金、買い物代行サービス委託料、小学校見守り指導員配置事業に合わせて1,782万9,000円を計上し、雇用対策の充実に努めました。

これらの事業の財源となる歳入につきましては、町税が0.5%減の21億1,520万8,000円、地方交付税が3.9%減の9億9,000万円、国庫支出金は100.2%増の8億2,107万7,000円、県支出金は18.8%増の4億5,157万3,000円、町債が0.4%減の7億8,060万円、財政調整基金からの繰り入れは1億3,193万4,000円を計上いたしました。平成22年度末の財政調整基金の残高は、14億9,271万5,000円、町債残高は54億372万8,000円となる見込みです。

以上、本予算は大変厳しい財政状況のもと、経費削減を図りつつ、福祉や教育を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを目指した予算編成でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） それでは、議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算について、町長の補足説明をさせていただきます。

なお、本予算につきましては、3月3日開会の議会全員協議会の席上で、説明資料等によりまして事項別明細書の内容等全般的に説明をさせていただきましたので、本日は主な予算の内容を「第1表・歳入歳出予算」、「第2表・地方債」についてのみ説明をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、第1条でございますが、総額は歳入歳出それぞれ59億1,670万円と定めたいものでございます。前年度当初予算と比較しますとマイナス3.4%、金額にしますと2億805万円の減額となるものでございます。

それから、第2項歳入歳出予算の款項の区分につきましては、「第1表・歳入歳出予算」によるというものでございます。

第2条の地方債につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明させていただきます。

第3条の一時借入金につきましては、最高限度額を5億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用につきましては、前年と同様でございますので省略をさせていただきます。

それでは、6ページをお開き願いたいと思います。「第1表・歳入歳出予算」でございます。

まず、歳入、第1款町税でございますが、対前年比0.5%の減、金額で1,045万6,000円の減額となる21億1,520万8,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、1項の町民税は9億6,530万円で、うち個人町民税は1.3%減の8億1,470万3,000円、法人町民税は2.4%減の1億5,059万7,000円を見込みました。2項固定資産税につきましては、対前年比0.1%減の9億6,868万2,000円を、3項軽自動車税は、19.3%増の4,338万7,000円をそれぞれ見込みさせていただきました。

2款地方譲与税でございますが、対前年比1.2%減の1億19万5,000円を計上いたしました。内訳は、1項地方揮発油譲与税が2,705万2,000円、2項自動車重量譲与税が7,314万3,000円でございます。

次に、6款地方消費税交付金は対前年比9.6%減の1億1,795万6,000円を計上いたしました。

次に、10款地方交付税でございますが、対前年比3.9%の減、金額では4,000万円減の9億9,000万円とさせていただきます。うち、普通交付税は、対前年比4.3%の減、金額では4,000万円の減額となる9億円を計上いたしました。

7ページをごらんいただきたいと思います。12款分担金及び負担金は、対前年比8.8%の増、金額では1,306万1,000円の増額となる1億6,089万1,000円を計上いたしました。主なものは、保育運営費保護者負担金1億4,448万1,000円、学童保育保護者負担金1,386万1,000円などでございます。

次に、14款国庫支出金は、対前年比100.2%の増、金額では4億1,085万3,000円の大幅な増額となる8億2,107万7,000円でございます。1項国庫負担金は6億8,258万3,000円を計上、保育運営費1億3,222万9,000円、新規の子ども手当国庫負担金4億5,167万6,000円などがございます。2項国庫補助金は1億3,075万5,000円を計上いたしました。吉中校舎増築のための防衛施設周辺対策事業補助金2,958万円、吉中体育館改築のための安全・安心な学校づくり交付金6,009万7,000円などがございます。

15款県支出金は、対前年比18.8%の増、金額では7,138万8,000円の増額となる4億5,157万3,000円でございます。1項県負担金は1億9,107万3,000円を計上、保育運営費6,611万5,000円、子ども手当県負担金5,766万3,000円などがございます。2項県補助金は2億1,206万5,000円を計上、緊急雇用創出基金事業県補助金1,857万8,000円、第5保育園増改築のた

めの群馬県安心こども基金事業県補助金1,538万2,000円、医療福祉費県補助金9,388万円などがございます。3項県委託金は4,843万5,000円を計上、国勢調査585万6,000円、参議院議員選挙費783万5,000円などがございます。

次に、18款繰入金は、対前年比80.1%の減、金額では6億2,391万円の減額となる1億5,529万円でございます。主なものは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ6億2,726万5,000円の減額となる1億3,193万4,000円としました。これにより、財政調整基金の平成22年度末における残高を14億9,271万5,000円に予定しております。

8ページをごらんいただきたいと思います。20款諸収入は、対前年比13.2%の増、金額では968万4,000円の増額となる8,312万4,000円でございます。主なものは、雑入で6,239万5,000円を計上、地域活動支援センターよしおか負担金1,350万円、管路施設移設補償費1,946万7,000円などがございます。

21款町債は、対前年比0.4%の減、金額では320万円の減額となる7億8,060万円でございます。内容につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明を申し上げます。

次に、9ページでございます。歳出でございます。

まず、第1款議会費は、対前年比2.8%の減、金額では246万8,000円の減額となる8,498万3,000円でございます。

2款総務費は、対前年比23.9%の減、金額では2億2,810万3,000円の減額となる7億2,609万4,000円でございます。1項総務管理費は5億7,072万4,000円を計上、主なものは自治会事務委託料に3,152万4,000円を計上、渋川広域組合負担金一般経費に2,125万9,000円、電算業務における総合行政システム等の委託料、リース料、8,003万3,000円、緑地運動公園の指定管理料2,242万円などがございます。2項徴税費は1億605万5,000円を計上、主なものは固定資産基礎資料修正業務委託料として1,200万2,000円、課税対象家屋突合確認業務委託料283万5,000円など、適正課税のための委託料などがございます。次に、4項選挙費は、22年7月に予定されております参議院議員選挙費などで1,229万7,000円を計上、5項統計調査費は1,273万4,000円を計上、国勢調査などの各種統計調査などがございます。

3款民生費は、前年比19.6%の増、金額では3億1,709万7,000円の増額となる19億3,527万1,000円でございます。1項社会福祉費は8億2,311万円を計上、主なものは町民無料招待券交付事業の温泉施設使用料870万2,000円、社会福祉協議会補助金2,351万3,000円、敬老年金495万円、介護慰労金62

5万円、介護保険事業特別会計繰出金として対前年609万8,000円の増額の1億3,139万3,000円、障害者福祉費で地域活動支援事業1,890万円、旧法施設支援費6,840万円、医療福祉費で扶助費、医療費ですが、1億9,071万円、老人センター管理委託料2,108万8,000円、後期高齢者医療費に1億4,042万9,000円などでございます。2項児童福祉費は11億1,214万2,000円を計上しました。主なものは子ども手当費に5億4,796万4,000円、保育所運営委託料に4億6,445万7,000円、私立保育所施設整備補助金に2,307万4,000円などでございます。

4款衛生費は、対前年比14.7%の増、金額では8,307万円の増額となる6億4,641万5,000円でございます。1項保健衛生費は4億6,532万7,000円を計上、主なものは渋川広域組合負担金、火葬場費3,132万2,000円、国民健康保険事業特別会計繰出金は1億7,909万5,000円、水道事業会計繰出金は3,000万円、予防接種委託料3,068万8,000円、健康診査等委託料2,297万6,000円などでございます。2項清掃費は1億8,108万8,000円を計上、主なものは一般ごみなどの収集委託料として3,764万2,000円を、渋川広域組合負担金、塵芥施設に1億1,869万円などでございます。

次に、6款農林水産業費は、対前年比32.4%の減、金額では1億3,138万5,000円の減額となる2億7,430万3,000円でございます。1項農業費は2億5,594万9,000円を計上、主なものは道の駅管理委託料で252万円、群馬用水事業市町村負担金に1,772万8,000円、湯水対策施設維持管理に係る電気料として2,160万円、農業集落排水事業特別会計繰出金1億458万円などを計上いたしました。

次に、8款土木費は、対前年比44.1%の減、金額では3億654万1,000円の減額となる3億8,814万3,000円でございます。10ページでございます。2項道路橋梁費は1億680万8,000円を計上、主なものは道路除草作業等臨時賃金、緊急雇用創出基金事業で836万4,000円、町道駒小半田線などの道路維持補修工事1,500万円、道路新設改良費に係るものとして町道下中町5号線測量設計委託料等に803万円、新車橋拡幅工事県営工事負担金に1,000万円、それから、宮田大藪線等の電柱移転などの補償費に550万円でございます。次に、4項都市計画費は2億5,584万8,000円を計上、主なものは都市計画道路宮田大藪線の2期工事費に2,000万円、下水道管渠移設工事負担金、都市計画道路に1,508万円、公共下水道事業特別会計繰出金に1億9,864万2,000円などでございます。

9款消防費は、対前年比12.4%の減、金額では3,917万4,000円の減となる2億7,604万7,000円でございます。1項消防費で主なものは、団員報酬75

1万9,000円、消防団への事業委託料として270万円、渋川広域組合負担金、消防施設に2億4,309万5,000円などでございます。

10款教育費は、対前年比6.8%の増、金額では7,003万5,000円の増額となる11億428万1,000円でございます。1項教育総務費は1億478万1,000円を計上しました。主なものは、学級補助員などのマイタウンティーチャ 賃金等として1,531万8,000円、見守り指導員配置事業、緊急雇用創出基金事業ですが、442万4,000円、幼稚園就園奨励費に1,756万9,000円などでございます。2項小学校費は9,522万3,000円を計上、主なものはパソコンリース料1,907万3,000円、教材図書などの備品購入費に534万9,000円などでございます。3項中学校費は6億4,490万3,000円を計上、パソコンリース料430万6,000円、教材用などの備品購入費408万7,000円、施設整備では体育館改築工事に4億2,000万円、校舎増改築工事に1億3,912万5,000円を計上いたしました。4項社会教育費は1億3,436万円を、5項保健体育費は3,055万1,000円を、6項給食センター費は7,446万3,000円を計上いたしました。

次に、12款公債費は、対前年比9.8%の増、金額では3,746万5,000円の増額となる4億1,927万6,000円を計上いたしました。

11ページをごらんいただきたいと思えます。「第2表・地方債」でございます。22年度で予定しておりますのは3件でございます。一つは、臨時財政対策債、対前年1億1,370万円増の4億1,000万円でございます。次に、学校教育施設等整備事業債、これは吉中校舎増築事業で8,350万円を予定しております。それから、学校教育施設等整備事業債、これは吉中体育館改築事業で2億8,710万円を予定しております。起債の方法、利率償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑駁でございますが、平成22年度一般会計予算の町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） まず、昨年より3.4%減ということなのですが、これから厳しい財政状況の中、今後経費の削減と税の収納率の向上、そして、まずは自主財源の確保は大事だと思うのですが、いわゆる依存財源と自主財源、この依存財源を今後この予算の中で、昨年から見るとどういうふうにかかっているのか。そして、地方交付税も年々減額されているわけです。そして、町債にあっても昨年と同額ぐらいと。これから先、町が

生きていく中で、私はその自主財源の確保というのが一番大事だと思うのですけれども、この辺について、今後の見通しとこの予算の中で自主財源をどうしていくのか、お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、齋木議員の方からいろんな自主財源というようなことで、これからこの吉岡町が生きていくためには、自主財源をふやさなければ生きていけないだろうというようなご意見をいただきました。まさにそのとおりだと思っております。だがしかし、今の現状を見ても、なかなか自主財源を伸ばすということは大変なことかなというようにも思いますけれども、そういったことを目標にしなければ、これからは生きていけないというように思っております。私もそういったことで、ぜひ自主財源がとれるようなことをいろんな面で考えていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 町長に就任して3年、あと1年ということですが、この予算編成の中で、町長の言ってきたマニフェストの整合性とか、そういう部分の中には、どういところで自分としては生かされている、この予算の中でこういうところがこれは自分としてやってきたものに、マニフェストの中に生かしたのだと、そういう部分があつたらお聞かせ願いたいのと、今後町が生きる中で、これからは第5次総合計画が行われるわけですが、やっぱりこれからは各事業の見直しや事業仕分けというものも大事かと思うのですけれども、その点についてもお願いをします。その2点だけ。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件につきましては、齋木議員の方から今回一般質問にも盛り込んであるというような中におきましては、このマニフェストということに相なれば、いろんなものにおいて、そのマニフェストの目標というようなことを頭に入れながら、この3年間はやってきたかなというようにも思っております。そういったことで、総合計画におきまして、23年度から新たないわゆる総合計画を立てなくてはならないということの中におきましては、皆様方の意見を総合的に聞きながら進めていきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） そうすることで、じゃ私はもう1点だけ、そうすると、もっと厳しい財政の中で、職員の危機管理とその辺の緊張感とか、その辺についてはどういう、その予算の

中でとらえているのか、その点もお願いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 職員の危機管理におきましては、3カ月に1回なのですけれども、朝礼を行う中におきましては、いつもこのことについては言っております。そういったことにおきましては、まだまだ今言った職員のふだんのいろんな面のお客さんの接待というようなこともあります。今の職員数のことを考えますと、今の職員数を維持していきたいというよりも、仕事というものが年々いろんな面で町民にのしかかっているということの中においては、職員数というのはなかなか削減できないのかなというようにも思いますけれども、そういったことも加味しながら、職員の危機管理というようなことも頭に入れながらやっていきたいというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） それでは、予算全体についてお尋ね申し上げます。

町長につきましては、平成21年度の予算につきましては、国際的な経済不況の中にあつて、活力ある経済社会を目指して積極的な予算編成を作成したということでございます。それで、ことしにつきましては、先ほど来からお話がございましたように、厳しい財政状況の中で、先ほど主な施策といたしましては、例えば宮田大藪線でありますとか、吉中体育館、あるいは子ども手当の問題等、いろんな施策がお話しされたところでございます。それで、やはりこの厳しい財政状況の中で、予算編成をするわけでございまして、その予算編成方針なるものをもし具体的なことがあれば、再度お話しいただければありがたい。

それから、歳入面でございますけれども、歳入面については税収でございますけれども、町税の中では軽自動車税が伸びているものの、それ以外の税収については当然下がっている予算組みでございます。当然景気後退に伴うところの住民税の減少、あるいは滞納金額の増加も懸念されるところでございますけれども、やはりそういう中で、収納確保という面でいろいろ言われてきた中でありますけれども、この予算編成の中で、収納対策という面を対象予算組みがされているのかどうか。その辺について、まずお伺いします。

それから、歳出面でございますけれども、今平成20年度の経常収支比率が93.6%と、多少財政の硬直化が叫ばれているよというような議論がございました。そういう中であつて、やはり事務的経費の増加は避けられない。そんな状況下にあると思うのですけれども、やはり扶助費の圧縮、あるいはそのときに国保の一般財源からの繰り出しというよ

うなこともありまして、やはりこの93.6%の経常収支比率の圧縮等に努められる予算組みは何か手だてをしたのかどうか。その辺についてお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 岸議員にお答えいたします。昨年の21年度予算は、今まで吉岡町になかった大きな予算を組んでやったということで、ことしは今言った3.4%減ということではございますが、最後の私の締めくくりの年にも入っているというようなこともあろうかと思ひまして、今言ったマニフェストに沿ったものをしていかなければならないというようなことで、職員、そしてまた行政一丸となって、やっていただいたのがことしの予算かなというようにも思っております。

今ちょっと納税の仕方についての予算もこの中に入っているのかと、もちろん入っております。今言った、先ほど、お昼前にいろいろなことをご指摘を受けた中におきましては、財務課の方に1人職員をふやして、そこでやっているというような中におきましては、財務課の方のそういった経費の中においては、そこに集中的に納税のための予算を組むことだということにも思っております。

あと一つ、今言った臨時職員をそういったことで採用できるならば、そういったことでまた、財務の方で臨時職員を採用しながらそちらの方で予算は多少なくとも有効になるというのが実態でございます。

それから、経常比率につきましては、財務課の方から答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 経常収支比率につきましては、先ほど岸議員さんが申しましたように、19年度決算では89.4、20年度決算で93.6というようなことで、大幅に上がっておりますけれども、これは人件費、扶助費、公債費のように、毎年継続的に支出される経費に充当された一般財源の額が地方税、普通交付税などを中心とする、毎年度経常的に収入される一般財源の総額に占める割合ということですが、扶助費につきましては、当然医療費とかいろいろ伸びておりまして、これもなかなか抑えるのが厳しいのかなというようなことで思っており、また、公債費ですが、今年度も起債を7億ぐらい当初予算では載っておるわけですが、この辺につきましては、いろんなこれから21年度の決算、また、22年度の町税、普通交付税の入りを見まして、なるべく起債を少なくして、そのようなものを少なくしていきたいというようなことで考えております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

4番長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

- 4 番（長 光子君） 細かいことなのですが、55ページの民生費の社会福祉費の4目老人福祉費、貸しおむつリース業務委託料というところで、夏の地区別座談会の中で、複数の地区から貸しおむつじゃなくて、紙おむつにしてほしいという声が出ていましたけれども、また依然として同じような感じですし、それから、金額もこれは落ちていきますので、検討がなされたのかどうか。そして、出されたとすれば、検討結果はどうだったのかを教えてくださいたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 長議員さんのご質問にお答えしたいと思います。地域別座談会でも2回ほどおむつの関係は質問されました。決算議会でも南雲議員さんからもご質問もあり、平成22年度の予算要求の中において、議会から要望のありましたクーポン券の関係だとか、このおむつの関係だとか、そういったことも予算要求したわけなのですが、このおむつの関係も非常に予算が厳しいというような中で、認めてもらえなかったものの一つでございます。そんなことでよろしくお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2 番（小池春雄君） 今回のこの予算の中で、先ほどから出ていましたけれども、体育館であるとか、古くなってやむを得ずもうやらなきゃならない場所とか、そういう教室だとか、そういうものはそれはそれとして、これは石関町長じゃなくても、だれでも、どなたが長になってもやらなくちゃいけないことなのですけれども、要するに石関カラーとして、私が町長だからこういうところに力を入れて、私はこういうものをやりたい、やるのだという考え方があると思うのですけれども、そういう中で、石関カラーとして、石関町政として、私だからやったのだという、思い入れがあって、それはこれですというような、今回の予算の中に何かありますか。私だからやったと。これはほかの町村ではなかなかできないだろうと。私だからやったというのは何かありますか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 大変厳しい質問をいただいたのですけれども、私がこれをやったとか、これをやりたいのだけれどもということはいろんなこともあるのでしょうかけれども、今医療費は中学3年生までは、今言った県からいただいているという中においても、その前に町といたしましては積極的にやったということが、私の一番やりたかったことかなというこ

とであります。今回の22年度のこの一般会計予算の中に何が入っているかということと言われますと、なかなかちょっと私には言えないのですけれども、このことについては、いろんな面において私の評価は皆さんがしていただく、町民の方がしていただくということですので、ご理解をいただきたいというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号は、予算特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は予算特別委員会に付託します。

日程第30 議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第30、議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算の提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億261万4,000円とするものです。なお、前年度比101.3%、131万8,000円の増額となっております。

その他詳細につきましては、教育委員会事務局長をして補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算について町長の補足説明を申し上げます。予算の総額につきましては、町長が申しあげましたので、私の方からは134ページ、歳入歳出予算事項別明細書で概略をご説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、第1款第1目給食費納入金といたしまして、児童生徒の給食費1,992人、教職員等を含めると2,119人分の給食費11カ月分が主なもので、9,

654万7,000円とするものです。

それから、第2款第1目繰入金ですが、3校の児童生徒1,992人に対しまして1人当たり月250円、11カ月分2,750円を一般会計から繰り入れるもので、547万7,000円とするものです。

3目繰越金、4目諸収入含めまして、収入合計を1億261万4,000円とするものです。

一方、135ページ、歳出ですが、給食費納入金等の収入総額1億261万4,000円の全額を学校給食費として、給食用食材料費に充てるものでございます。

大変雑駁でございますが、以上を町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第31 議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議 長（岩寄幸夫君） 日程第31、議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、3億8,054万6,000円と定めたいものでございます。この予算につきましては、前年対比58.94%、金額で2億6,507万2,000円の減額でございます。減額の主な理由につきましては、補償金額免除、繰上償還借換債と建設事業費減によるところで、町債の減額によるものです。ちなみに最近の3月補正後の予算に対しましては、55.22%、金額では3億864万6,000円の減額

予算となっております。

歳出につきましては、総務管理費で79万円の減額、管理費682万5,000円の減額、建設費につきましては、3,807万円の減額、公債費につきましては、2億1,938万7,000円の減額予算であります。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について、町長の補足説明を申し上げます。

第1条歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,054万6,000円と定めたいものでございます。この金額につきましては、前年度対比で58.94%、金額では2億6,507万2,000円の減額予算でございます。

第2条地方債でございますが、地方債につきましては、第1表を説明した後に説明させていただきます。

第3条一時借入金につきましては、5,940万円と定めたいものでございます。

それでは、最初に、22年度の歳入歳出予算の概要を説明した後に、145ページの事項別明細書より説明させていただきます。では、概要説明だけ最初に行います。

まず、歳入につきましては、大下及び下八幡地区の供用開始によりまして、受益者負担金の増額でございます。国庫支出金につきましては、平成17年から21年までの5年間実施しました交付金事業が、平成21年度で完了いたしましたので、平成22年度からは新たな事業に着手するというものでございます。諸収入といたしましては、体育館建設に伴う管路工事が完了いたしましたので、本年度は建設工事に伴う補助金はございません。それから、町債につきましては、平成20年、21年度の2年間実施いたしました補償金免除繰上償還借換債の申請は22年度はございませんので、大幅な減額になっている予算となっております。

それでは、145ページの事項別明細書よりご説明いたします。145ページをごらんください。

まず、1款分担金・負担金についてですが、大下地区及び下八幡地区の4月1日より供用開始によるところの受益者負担金が主なものでございます。

2款の使用料及び手数料についてですが、これは新規接続による自然増の増加分でございます。

3款の国庫支出金につきましては、交付金事業が21年度で完了した関係で、本年度か

ら新たな事業といたしまして、社会資本総合整備交付金に移行するために2,000万円の減額というものでございます。

5款の繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果、1,583万3,000円の減額でございます。

7款の諸収入につきましては、体育館建設工事に伴う管路移設工事が完了したために、本年度は補助金がございますので、599万2,000円の減額になってございます。

8款の町債につきましては、補償金免除繰上償還借換債の本年は申請がありませんので、大幅な減額になっているところでございます。総額では2億6,507万2,000円の減額でございます。

次に、歳出関係ですけれども、151ページをお開きください。まず、1目の総務管理費につきましては、前年度と比較いたしまして79万円の減額でございます。主なものとして、受益者負担金の一括の補償金の追加と、下水道台帳作成及び消費税の減額を相殺したのものによるものが、79万円の減額の主なものでございます。2目の管渠管理費につきましては、682万5,000円の減額でございます。主なものとして、ミキサー設置工事の追加及び体育館関連の委託料及び工事請負費、管路調査、汚水ます修繕の減額を相殺したものでございます。3目の建設費につきましては、3,807万円の減額でございます。これにつきましては、委託料及び工事請負費の減額によるものが主なものでございます。

次に、153ページの公債費についてご説明いたします。この公債費につきましては、元金、利子につきましては平成22年3月に借り入れる金額は2億1,650万円と、既に民間金融機関から借りてございます3億2,780万円、それと、従来から公的金融機関から借りてございます元金と利子でございます。既に借換債の関係につきましては、21年度末で5億4,430万円を借りる予定になってございます。

次に、第2表の地方債の関係についてご説明いたします。地方債については146ページをお願いいたします。公共下水道事業といたしまして、補助分が900万円、単独分が3,370万円、合計で4,270万円でございます。

流域関連下水道事業につきましては、補助分で610万円、単独分で60万円、合計で670万円でございます。総額では4,940万円の地方債でございます。

それからあと、22年度中の地方債の元金元利償還見込額ですけれども、公共下水道につきましては、32億2,874万1,000円でございます。

以上、まことに雑駁な説明ですけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は産業建設常任委員会に付託します。

ここで、3時の休憩をとりたいと思います。15分に再開したいと思います。よろしくお願ひします。

午後3時01分休憩

午後3時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

日程第32 議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第32、議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ18億4,410万円、対前年度比1億3,373万5,000円の増の107.8%に定めたいというものであります。

内容につきましては、医療制度構造改革の行われた平成20年度決算並びに平成21年度決算見込みを参考にした予算編成となっております。歳入においては、ふえ続ける保険給付費等に対応するため、大変厳しい経済状況の中ではございますが、今回お願いしております国保税の改正と、今後予定されている賦課限度額改正を合わせますと、総額では15.6%の値上げをお願いするものとなっておりますが、加入者の所得の状況や徴収率の推移を見込んだものとなっております。歳出における予算割合では、保険給付費で66.0%、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金で18.4%、

共同事業拠出金で11.7%を占めており、これらの総額で歳出予算全体の96.1%を占めている予算となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております予算につきましてはの歳入歳出の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年同様5,000万円を最高額と定めたいというものでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、「第1表・歳入歳出予算」で概略を説明申し上げますので、164ページをお開きください。

第1款国民健康保険税につきましては、歳入予算の32%を占めております予算であります。5億8,967万3,000円、対前年度当初予算比5,193万2,000円増の109.7%ほどになっております。収納率については、前年度対比1%減、所得の減収に伴う国保税の減少分、いずれも1%程度の減収を見込み推計させていただいております。

4款国庫支出金につきましては、歳入予算の20.8%を占める予算で、3億8,426万8,000円を計上いたしました。

5款療養給付費等交付金につきましては、歳入予算の3.1%を占めておりますが、金額では5,630万8,000円でございます。61歳から64歳までの退職者医療費が支払基金から交付される交付金であります。

6款前期高齢者交付金につきましては、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために設けられた制度であります。歳入予算の18%を占めており、3億3,187万7,000円でございます。

7款県支出金につきましては、8,648万8,000円、対前年度当初予算比37万3,000円増の100.4%をお願いしておりますが、主なものは県財政調整安定化交付金でございます。

第8款共同事業交付金につきましては、2億1,483万円、前年度当初予算と同額でお願いしておりますが、80万円以上の高額医療費に対する高額医療費共同事業交付金として3,301万4,000円を計上しております。30万円を超える医療費に対する保

除財政共同安定化事業交付金に1億8,181万6,000円を計上させていただきました。

第10款繰入金につきましては、1億7,909万6,000円を計上させていただきましたが、主なものは保険基盤安定繰入金5,814万6,000円で、このうち県の負担割合は4分の3、残りが町の負担であります。職員給与等繰入金では、185万8,000円をお願いしておりますが、パソコンの資格管理システムの改修費であります。出産育児一時金繰入金につきましては960万円ではありますが、交付税等で措置される金額であります。財政安定化資金繰入金489万5,000円は年齢構成等を補正するものでございます。その他一般会計繰入金として1億459万6,000円をお願いしておりますが、福祉医療実施に伴う国庫負担金減額分ですが、この影響が515万8,000円あります。その他一般会計繰入金、俗にいうルール外繰入金ではありますが、9,943万8,000円でございます。

次に、169ページ、歳出ですが、第1款総務費では1,147万円、対前年度当初予算比182万9,000円増の119%を計上するものでございます。主なものは、1項総務管理費でありまして、レセプト点検員の賃金や国保連合会共同電算処理委託料等でございます。

第2款保険給付費につきましては、12億1,776万4,000円、対前年度当初予算比1億3,612万7,000円増の112.6%を計上するものでございます。第1項療養諸費ですが、この予算は療養給付費と療養費が計上されている予算ですが、これが10億6,664万8,000円で、対前年度当初予算比1億961万1,000円増の111.5%の療養給付費を見込んでおります。2項高額療養費につきましても1億3,438万8,000円で、対前年度当初予算比2,308万8,000円増、120.7%を見込んでおります。4項出産育児諸費につきましては36名分、単価42万円ということで1,512万円。なお、この予算につきましては、歳入の10款繰入金で一般会計から繰り入れをしていただいております。5項葬祭費については30名分、5万円ということで150万円を計上させていただきました。

第3款後期高齢者支援金につきましては、2億3,417万2,000円、対前年度当初予算比2,777万円増の113.5%を計上させていただきました。

第4款前期高齢者納付金につきましては、67万1,000円を計上させていただきました。前年度当初予算と比較しますと大幅に増加になりましたが、前年度の実績に基づき計上させていただきました。

5款老人保健拠出金につきましては1,009万1,000円、対前年度当初予算比5,765万9,000円減の14.9%を計上しているものでございます。これは老人保健

事業の廃止に伴うものでございます。

第6款介護納付金につきましては、9,378万円、対前年度当初予算比30万円の減、99.7%となっております。

第7款共同事業拠出金につきましては、2億1,490万4,000円、対前年度当初予算比6万9,000円増のほぼ同額を計上させていただきました。80万円を超える高額医療費の拠出金で3,307万4,000円、30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業の拠出金に1億8,182万5,000円を計上させていただきました。

第8款保険事業費につきましては、2,276万6,000円と、対前年度当初予算比647万9,000円減の77.8%を計上させていただきました。1項特定健康診査等事業費につきましては1,739万1,000円を計上させていただきました。2項保険事業費では533万5,000円をお願いしておりますが、主なものは訪問指導の謝礼、医療費通知、人間ドック補助金等でございます。

第11款諸支出金につきましては、201万3,000円をお願いしているものでございます。これは保険税の過誤納付金が主なものでございます。

第12款予備費につきましては、3,650万7,000円をお願いするものでございます。

大変雑駁な説明でございますが、議案第30号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 平成22年度の吉岡町国民健康保険事業特別会計予算ですけれども、今回、議案第10号で保険税条例の一部を改正するというので、先ほど値上げのお話が、上程があったわけですが、やはり厳しい財政状況の中で、町民の方々に負担をかけているということは大変であります。一つ聞いておきたいのは、広域連合へ老人保健は加入をしてきたわけですが、この国民健康保険もこれから広域連合の方へこういう新しい組織ができるのかどうか。その点について一つ伺いたいと思うのですが。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 南雲議員さんのご質問の関係なのですが、後期高齢者医療が広域連合で群馬県全体を一つの事業として運営されているというようなお話で、今後国保についてもそういった方向で検討されているのかという、そういったご質問かと思いますが、国の

方では後期高齢者医療の見直しは当然行っているということで報道されておりますが、これらとあわせて、国保事業についても、県が事業主体で行っていく方法だとか、県単位の広域連合で運営していくとか、そういったいわゆるもう市町村、市はともかく、小さな町村ではこういった国保の事業の運営が非常に厳しいという中で、広い範囲で対応できるようなことで検討するような方向で、県単位というようなことで、県にお願いできればいいのですが、県の方もなかなかその辺は難色を示しているようで、広域連合、そういったもので運営できるような、そういう方向で、国の内部では検討を始めたようでございます。そんなことで、よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今伺いましたけれども、やはり渋川広域圏でも農業共済がこういうふうな形で長く運営されてきたわけですけれども、やはり厳しい社会情勢の中で、農業共済も今度県の方に一本化になって運営するようになったわけですけれども、やはり今の国の医療体制から見て、この町村で国保を実施していくというのは、厳しい状況になってきたのではないかなというように考えております。特に、平成16年からこの吉岡町でも厳しい状況になってきまして、平成17年には2,000万円ほどの基金があったわけですけれども、以後、この基金を食い込んでしまって、今では基金がなくなってしまった。たまたま昨年度は3,000万円ほど基金が残ったわけですけれども、これはやはり計算上の問題で、インフルエンザ等が出なかった関係で若干残ったわけですけれども、以降はまた厳しい状況で今推移をされておるわけでございます。私もずっと世話になってから、この保険の基金の状況も十七、八年つけてきたわけですけれども、平成10年から平成13年ぐらまではもう7,000万円近い基金をずっと持っていたわけですけれども、その以後は食い込んできたというのは、やはり社会情勢が大きく変わったと。

特に、なぜかなという考えは、平成17年から吉岡町の医療機関が一挙にふえてきております。何軒かなということで計算をしてみたのですが、駒寄地区だけでも14軒、明治地区で10軒、今24軒の医者が吉岡にありますけれども、このほかに渋川地域の医療機関、また、前橋地域の医療機関ということで、吉岡で町民がかかる人たちが多くなっているということで、やはりなかなか、先ほども話が出ましたけれども、メタボの関係でいろいろと運動等をやっておりますけれども、気軽に医療機関に行けるということで、なかなか抑えることができないということがありますので、できればこれからの広域化を全体で考えていく必要はあるのではないかなというふうに考えておりましたので、今回こんな話をさせていただいております。特に、さっきも話をしましたように、何しろこの世界情勢で国内の労働者の賃金体制も伸びているのなら上げてもらってもいいのだけれども、

なかなか下降ぎみにあるところで上げるというのは大変かなというように考えておりますので、この点もよく考えていただきたいというように思っておりますので、できれば3年かそこらで、もしこの広域連合の組織ができるようであれば、何とか財調を少し入れてもらって国保会計を担っていただくと。

ちょっとこれは提案ですけれども、町税が今21億ほどあるわけですが、昨年度は22億、こしは21億、若干あるわけですが、やはりその7%か10%ぐらいまでは見ていただいて、町民の健康管理に充てていただければと思っているのですけれども、この点の考えを町長にちょっと伺いたいと思うのですけれども。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、南雲さんの方から広域的なことを考えていった方がいいんじゃないかというようなことで、今、新聞、テレビ等でいろんな面で国の方も、後期高齢者の見直しと同時に、この国保のことも何か考えているような、新聞、テレビ等で報道されておりますが、まだその件につきましては、いつなるかということは見通しが立っていないんじゃないかなというようにも思っております。そういった中で、広域といえば吉岡にすれば渋川北群馬にということに相なろうかと思えます。

そういったことで、今町税の方が21億、その中から7%ぐらいはいかなものかということですが、基本的には今言った国保会計というのは、議員もご承知だと思いますけれども、この一般会計は抜きにして物事を考えていくというのが基本ではないかと思えます。そういった中におきましては、今南雲議員さんが言われたように、もう平成10年ごろから一般会計から繰り出していることは事実です。一番少ないときでも、ここにちょっとものがあるのですけれども、300万円ぐらいで推移をずっとしてきたのですけれども、平成18年度から、南雲議員がご指摘されたように5,000万円、そしてまた、19年度が2,500万円、20年度は一気にふえまして1億7,800万円、そしてまた、21年度は約1億1,900万円ということで、ここに来て大幅なこの一般会計からの繰り出すというようなことで、行政といたしましても大変苦慮しているということでございます。他町村から比べますと、前から言っているように、この吉岡町は多額なこの一般会計からの繰り出金をいつも出しているかなというように思っております。ですから、今言った、南雲議員が申されるように、7%ぐらいのものということになると、1億4,000万円ですか、を出すということに相なろうかと思えますけれども、今のこの吉岡町の財政等いろいろ考えますと、そういったこともちょっと無理な状況に入ってくるかなというようにも思っております。

ですから、今回のこの予算の中におきましては、1億までは町としても出していこうと。

一般会計から繰り出していこうというようなこの試算の中で、この計画を立てているというのが事実だと思います。そういったことで、南雲議員から言われたように、じゃ毎年1億出すのかということに相なろうかと思えますけれども、私もそういったことでは、今言った、今のこのいろんな面のこの一般的な社会のこの不景気の中においては、ここ当分はそういった1億ぐらいの予算は立って、一般会計からやらなくてはならないのだなというようにはしております。

だがしかし、そんなことで計算しますと、余り一般会計から出すとちょっとした罰則もあるというような話も聞いております。そういったことの中においては、榛東なんかは昨年から920幾万は出しているのですけれども、榛東なんかのを見ても、毎年本当にこう、20年、21年と、920幾万が続いているということなので、これをもう固定したものを出しているのかなというようにも思っております。時たま榛東のここに基金の繰り入れが19年度には約8,000万円……（「間違っているですよ。900じゃない。けたが違う」の声あり）926万6,000円ですよ。（「榛東は19年度は1億4,000ですよ」の声あり）いや、違っていると思います、これ。ちょっと待ってください。南雲議員にお答えしますから。そういうことで、町といたしましては、今言った余り一般会計からはということではありまするが、ここ当分は1億ぐらいは出していかなければならないのかなというようにも思っております。そういったことをご理解いただきたいと思えます。

それでは、ちょっと宿谷議員の方からあったのですけれども、そっちの方はちょっと調べて返答いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 南雲です。今町長からも答弁をいただきましたけれども、やはり言うことは十分理解しているのですけれども、やはり社会情勢も十分加味しないと、10号のときに話がありましたように、滞納がふえてしまっただけではこれは何もならないことになるので、やはりそこを少し考えてもらわないと、厳しいものなるのではないかなというように思うので、値上げすることは結構なのだけれども、やはりそこもよく加味してもらわないと大変ではないかなというように、自分では考えております。世の中の情勢というのはいつ好転するのか、好転すれば値上げもそう問題はないと思うのだけれども、やはり今の社会情勢というのは、本当に繰り返すようだけれども少し厳し過ぎるので、逆に滞納がふえて、また3,000万円、4,000万円と滞納が積もってしまったのでは、これは何もなくなってしまうから、そのところを十分考慮しないと、ひとつ昨年度と今年度、大きな事業を取り入れておるわけですが、今年度、中学の体育館、また、中学の校

舎等を仕上げれば、来年度から若干事業は少なくなるのではないかなという、こんな見方もしておりますので、少し考えてもらえればありがたいなという、そんなことで今思っていたのですが、財政全体を見ている執行の方と、また我々の見た関係とは若干違いますので、そのところの0.7ぐらいまで町長として何とか出してもらえるのかどうか、再度聞いて質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） しつこいようですけれども、今のところは70億ぐらいということに相なるかと思えます。一口に滞納の方なんかも、今言った場合に、幾らかはなるのかなということも承知をしております。その滞納の件につきましても、今まで以上に努力をしてくということでご理解をいただきたいというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第33 議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第33、議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額は、1億8,246万3,000円と定めたいものでございます。この予算につきましては、前年度比71.66%、金額では7,216万4,000円の減額でございます。歳入の減額の主なものにつきましては、小倉地区農業集落排水

事業の完成による国庫支出金及び町債の減額によるものです。ちなみに、直近の3月補正後の予算に対しましては、76.80%、金額では5,513万2,000円の減額予算となっております。歳出につきましては、総務管理費で1,678万7,000円の増額、管渠管理費4,668万円の増額、建設費につきましては、1億3,425万9,000円の減額で、公債費につきましては、137万2,000円の減額予算となっております。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算について、町長の補足説明を申し上げます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,246万3,000円と定めたいものでございます。この額につきましては、前年度対比で71.66%、金額では7,216万4,000円の減額になってございます。

最初に、22年度に歳入歳出の概要を説明した後に、ページ数で申しますと194ページの事項別明細書により説明いたします。それでは、22年度の概要説明をさせていただきます。

まず、22年度農業集落排水事業の概要についてですけれども、22年度につきましては、小倉地区の整備が完了したことによりまして、主に維持管理業務と、現在進められてございます高渋バイパス工事に伴う関連施設工事が主なものでございます。

それでは、194ページの歳入の事項別明細からご説明いたします。194ページをお開きください。まず、1款の歳入でございます。1款分担金及び負担金についてですが、新規加入分の5戸分で、145万円でございます。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、新規接続によるところの増加分を見込での金額でございます。

3款の国庫支出金及び4款の県支出金につきましては、22年度につきましては、実施事業はございませんので、計上はゼロでございます。

5款の繰入金につきましては、単独事業費の増加によるものでございます。

7款諸収入につきましては、高渋バイパス工事に伴う管路施設補償費でございます。

8款の町債につきましては、22年度は該当事項はありませんので、計上はございません。

総額では7,216万4,000円の減額となっておりますのでございます。

次に、歳出関係ですけれども、198ページをお開きください。

まず、1目の総務管理費、前年度と比較した場合に1,678万7,000円の増額でございます。この関係につきましては、平成21年度につきましては、建設費に計上していましたが、本年度につきましては、建設費がございませんので、人件費を総務課の方に計上した関係で、1,678万7,000円の増額を見ているものでございます。次に、2目、199ページ、施設管理費につきましては、高渋バイパス関連の施設、管路移設工事の委託料及び工事請負費と移設管理費の追加が主なものでございます。3目の建設費につきましては、本年度は事業はございませんので、計上はございません。

以上、まことに雑駁ですけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第34 議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議 長（岩寄幸夫君） 日程第34、議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算は、第1条で総額を歳入歳出それぞれ614万1,000円と定めるものであります。これは前年度比108万8,000円の減額が84.95%に当たります。

歳入予算の内容は、住宅新築資金等の貸付事業収入と貸付金等に対する県補助金、そして借入金の返済が不足する金額を一般会計から繰り入れる予算編成となっております。また、歳出では、主な住宅新築資金等の借入金の公債費の償還金であります。

なお、詳細につきましては町民生活課長より補足説明をさせますので、ご審議の上、原

案可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、町長の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げたとおり、総額を614万1,000円に定めたいというものでございます。

予算の内容につきましては、212ページ「第1表・歳入歳出予算」で概要を説明申し上げます。まず、歳入ですが、1款の貸付事業収入につきましては、385万4,000円、前年度対比94万2,000円の減額になっております。収納率を2.57%ということで見込んでおります。

2款の県支出金は、92万9,000円で、前年対比21万円の減額になっております。内訳といたしましては、特定助成事業83万9,000円と償還推進事業9万円となっております。

3款の繰入金につきましては、135万8,000円で、対前年比6万4,000円の増額となっております。この繰入金は、歳出の償還に対する不足額を一般会計から行うものであります。

次に、213ページの歳出ですが、主なものは2款公債費の601万2,000円、これは前年対比109万5,000円の減額となっております。内訳といたしましては、元金の償還金517万9,000円と、利子の83万3,000円でございます。それから、参考までですが、218ページをごらんいただきたいと思います。ここでは地方債の当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。この調書は元金のみですが、右から2番目の欄につきましては、今年度中に住宅新築資金394万2,000円と、宅地取得資金123万6,000円、合わせまして517万8,000円を償還いたしますと、平成22年度末は1,264万2,000円となる予定でございます。ちなみに、償還金の最終年度は平成31年度になる予定であります。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号は、総務常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は総務常任委員会に付託します。

日程第35 議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第35、議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,338万7,000円、対前年度比714万1,000円の増額予算に定めたいというものであります。

老人保健は、平成20年度より後期高齢者医療事業に移行したわけではありますが、医療費の支払いの過誤や再審査が生じた場合並びに過年度の公費負担金の清算が生じた場合の対応のため残しておくものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、「第1表・歳入歳出予算」で概略を説明申し上げますので、222ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入ですが、第1款支払基金交付金につきましては、歳出の医療費に対する公費負担割合の50%相当額の5万8,000円を計上させていただきました。

第2款国庫支出金につきましては、歳出の医療費に対する公費負担割合の33%相当の3万7,000円を計上させていただきました。

3款県支出金につきましては、歳出の医療費に対する公費負担割合の8.3%相当額の1万円を計上させていただきました。

4款繰入金1,327万5,000円につきましては、平成21年度第三者納付金があったわけですが、そのお金を一般会計に繰り出しまして、平成22年度新たに一般会計から町の負担分を取り除き繰り入れをするもの等を計上させていただきました。こうしたお金は年度内に処理できれば、こうしたお願いはないわけですが、年度末、3月分までを取りまとめて次年度で清算することになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第5款、第6款とも存目計上させていただきました。

次に、223ページ、歳出ですが、第1款一般管理費ですが、2万円を計上させていただきました。

第2款医療諸費では11万1,000円を計上させていただきました。

第3款の諸支出金1,315万6,000円の主なものは、平成21年度に繰り入れた第三者納付金を支払基金、国・県に償還するためのものがございます。

第4款予備費につきまして、医療諸費に対する準備金として10万円を計上させていただきました。

大変雑駁な説明でございますが、議案第33号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第36 議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第36、議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第33号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億4,461万6,000円、対前年度比は5,760万2,000円の増の106.5%に定めたいというものであります。

介護保険事業は、平成21年度から第4期の介護保険事業計画がスタートして2年目を迎えます。歳出の保険給付費は107.9%の増額であります。歳入の国庫支出金等はこれに比例して歳入は見込めますが、保険料は101.2%の増でございます。この不足額を補うため、基金を取り崩して対応したいと考えております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、「第1表・歳入歳出予算」で概略を説明申し上げますので、234ページをお開き願います。

まず、歳入ですが、第1款保険料につきましては、1億7,677万6,000円、対前年度予算比211万8,000円の増額、101.2%をお願いしております。

第3款国庫支出金につきましては、2億1,822万8,000円、対前年度予算比1,492万3,000円、107.3%の増額をお願いしております。第1項国庫負担金につきましては、給付費の公費負担割合施設給付費分15%、居宅給付費分20%を計上したものでございます。2項国庫補助金につきましては、調整交付金で給付費の5%、地域支援事業交付金のうち介護予防事業分は事業費の25%、包括的支援事業分は40%を計上したものでございます。

第4款支払基金交付金につきましては、給付費の30%相当額2億7,406万1,000円、対前年度予算比1,933万3,000円、107.6%の増額をお願いしております。

第5款県支出金につきまして、1億3,451万3,000円、対前年度予算比1,069万8,000円、108.6%の増額をお願いしております。1項県負担金につきましては、給付費の公費負担割合のうち施設給付費分17.5%、居宅給付費分12.5%を計上したものです。2項県補助金につきましては、地域支援事業交付金のうち介護予防事業分は事業費の12.5%、包括的支援事業分は20%を計上したものでございます。

第7款繰入金につきましては、1億4,099万3,000円、対前年度予算比1,052万8,000円、108.1%の増額をお願いしております。内訳といたしましては、1項一般会計繰入金といたしまして給付費の12.5%を計上させていただきました。2項の基金繰入金では、介護給付費準備基金繰入金から682万3,000円、介護従事者処遇改善臨時特例基金から277万7,000円の繰り入れをお願いしておりますが、内訳としては第1号被保険者保険料軽減分として253万7,000円、制度周知事務費として24万円を繰り入れるものでございます。

次に、235ページの歳出の関係ですが、第1款総務費につきましては、1,309万4,000円、対前年度予算比38万4,000円減の97.2%となっております。主な歳出といたしましては、認定審査に必要な主治医の意見書、認定審査会共同設置負担金等でございます。

2款保険給付費につきましては、歳出予算全体の95.8%を占める予算ですが、総額で9億473万8,000円、対前年度比6,625万4,000円、107.9%の増額をお願いするものでございます。内訳といたしまして、1項の介護サービス等諸費で対前年度比5,148万円増の8億2,743万8,000円となっております。中でも1目の居宅介護サービス給付費で対前年度比2,067万7,000円の減額、3目の地域密着型介護サービス給付費で、対前年度比3,795万2,000円の増額、5目の施設サービス給付費で、対前年度比3,010万円の増額となっております。2項の介護予防サービス等諸費では、対前年度比960万6,000円増の4,408万2,000円となっております。

第4款地域支援事業費につきましては、2,573万円、対前年度比144万7,000円、94.7%の減額を計上させていただきました。内訳といたしましては、1項の介護予防事業では879万4,000円をお願いしておりますが、特定高齢者施策事業と一般高齢者施策事業の予算計上であります。第2項の包括的支援事業・任意事業では1,693万6,000円をお願いしておりますが、介護や福祉の総合相談窓口として創設された地域包括支援センターへの委託費であります。町においては、特定高齢者施策事業の中の生活機能評価は医師会へ、一般高齢者施策事業は社会福祉協議会へ、包括的支援事業は地域包括支援センターに委託しております。

第7款予備費につきましては、給付費に対する準備金といたしまして昨年同様100万円を計上させていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

大変雑駁な説明でございますが、議案第34号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第37 議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第37、議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,222万3,000円、対前年度比は1,710万円減の88.5%に定めたいというものであります。予算につきましては、広域連合で示されたもので作成したものです。

後期高齢者医療事業は、事業を開始して3年目を迎えるわけであります。町の仕事は、被保険者と広域連合の橋渡しの役割を担っております。主な業務としては、保険料を徴収し連合会に納付する業務、保険証の引き渡しなどであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております予算につきましてはの歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましても、前年同様5,000万円を最高額と定めたいというものでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、「第1表・歳入歳出予算」で概略を説明申し上げますので、256ページをお開きください。まず、歳入ですが、第1款保険料につきまして、9,679万4,000円をお願いしております。内訳といたしまして、特別徴収で6,851万7,000円、普通徴収で2,827万7,000円を計上させていただきました。

第3款繰入金につきましては、2,845万9,000円をお願いしております。内訳といたしまして、広域連合事務費負担金として町の一般財源から905万4,000円、保険基盤安定繰入金として1,455万2,000円ですが、一般会計に県負担金として繰入金の4分の3が補助金として入っておりますが、これに町の負担分の4分の1を足した1,940万4,000円を一般会計から繰入金としてお願いする金額であります。

第4款繰越金につきましては、5万4,000円をお願いしております。

第5款の諸収入につきましては、686万6,000円をお願いしております。主なものは特定健診の受託事業収入として計上させていただきました。

次に、257ページ、歳出ですが、第1款総務費においては833万4,000円をお願いしております。主な歳出といたしましては、町において行う事務があるわけですが、そのうち保険料の徴収にかかわる納付通知書等の電算会社の委託料と、健康診査を渋川地区医師会に委託するものと、人間ドック補助金が主なものでございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金であります。1億2,363万7,000円をお願いしております。内訳といたしましては、広域連合事務費負担金として757万5,000円と保険料等負担金で9,665万8,000円、保険基盤安定負担金として1,940万4,000円を計上させていただきました。

第4款予備費につきましては、20万円を計上させていただきました。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議案第35号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第38 議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第38、議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

最初に第2条、業務の予定量についてでございます。給水戸数及び年間総給水量並びに1日平均給水量についてですが、給水戸数につきましては新築住宅等の増加により年々増加傾向にあります。反面、給水量につきましては昨今の社会情勢により節水に心がける利用者が増加しており、年々減少の傾向になってきております。次に、本年度の主要な建設改良事業につきましては、高渋バイパス移設工事2億7,174万円の工事を予定しております。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出ですが、収入の水道事業収益は、前年度比94.4%、金額では2,274万3,000円の減額です。主なものは、受託工事収益及び消費税還付の減額によるものです。支出につきましては、水道事業費を前年度比98.7%、金額では472万3,000円の減額です。主なものといたしましては、減価償却費、浄水器交換業務、受託工事費を相殺したものでございます。

次に、2ページ、第4条、資本的収入及び支出です。収入の資本的収入、前年度比106.5%、金額では2,090万円の増額です。主なものは、高渋バイパス工事補償金です。支出につきましては、資本的支出、前年度比89.4%、金額では5,165万9,000円の減額です。主なものはトンネル原水調節井、そして築造工事完了によるものです。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、よろしくご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算について、町長の補足説明を申し上げます。

第2条業務の予定ですが、給水工事につきましては増加しておりますが、年間総給水量及び1日平均給水量につきましては、前年割れをしているところでございます。次に、主

要な建設改良事業につきましては、先ほど説明いたしました農業集落排水事業と同様に、高浜バイパス工事に伴う水道管の移設工事が主なものでございます。

第3条収益的収入及び支出についてご説明いたします。この項目につきましては、企業の経営活動に伴い発生する収入と支出をあらわしたものでございます。第1款水道事業収益、3億8,050万円につきましては、受託工事費及び消費税還付の減少によりまして、2,274万3,000円の減額になっております。

一方、支出の水道事業費用につきましては、3億7,250万5,000円で、前年に對しまして472万3,000円の減額でございます。

次に、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたします。この項目につきましては、施設の整備拡充に要する収支をあらわしたものでございます。この項目で不足いたします9,059万円につきましては、消費税資本的収支調整額と当年度分の損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

収入につきましては、3億4,390万円で、2,090万円の増額でございますが、渇水対策工事補助金も増額したものでございます。

支出につきましては、4億3,449万円で、5,165万9,000円の減額でございます。これは工事請負費の減額によるものでございます。

次に、第5条企業債についてご説明いたします。配水管の布設工事といたしまして、工事事業といたしまして、限度額3,000万円でございます。2億2,000万円の減額でございます。本年度は先ほど申しましたように、バイパス工事関連の補修工事が主なために、昨年度に對しまして大幅な企業債の減額になってございます。

第6条一時借入金につきましては、前年度と同様に5,000万円を定めたいというものでございます。

第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、5,225万3,000円につきましては、前年対比で95.56%、金額では242万9,000円の減額になってございます。

第8条のたな卸資産購入限度額につきましては、前年と同額の1,000万円と定めたいというものでございます。

次に、8ページの方に移っていただきたいと思います。8ページにつきましては、資金計画についてご説明いたします。この資金計画は、経営活動に伴う資金収支を健全な状態に維持いたしまして、議決予算に対する資金の適正な調整及び運用を図る資料でございます。

それでは、ご説明いたします。まず、受入資金中の前年度未収金金額では、8,221万3,844円、前年度繰越金、金額で4億2,299万2,925円、支払資金では、

前年度未払金、金額では1億101万9,530円につきましては、平成20年度決算額に基づいた金額でございます。当年度予算の事業収益の水道使用量につきましては、97%の収入見込みで、金額でございます。最終的増減では1,614万3,565円の増額というものでございます。

次に、9ページの水道事業予定損益計算書についてご説明いたします。この損益計算書につきましては、1年間の経営成績を明らかにするために1年間の収入と支出を記載をし、経営活動にどれだけの効果があるかを示すものでございます。消費税抜きで計算してございます。最終的には予算上収支を行いまして、当年度純利益は137万8,000円でございます。そのような損益計算書でございます。

次に、17ページ、平成22年度の予定貸借対照表をお願いいたします。この貸借対照表は、財政状況を明らかにするために決算時において保有するすべての資産、負債、資本を表示いたしまして、導入された資本がどのような機能を発揮し運用されているかを示すものでございます。最初に、資産の部の合計の金額のみを説明いたします。最初に資産の部で資産合計で44億2,745万7,662円、前年度比で103.58%、金額では1億5,315万8,311円の増額でございます。この増額につきましては、施設拡充による増額でございます。

次に、18ページ、負債の部でございます。合計で1億8,813万4,501円、前年度対比で80.64%、金額では4,516万4,193円の減額でございます。これは前受金の減少による減額でございます。

次に、資本の部の合計で、一番最後になりますけれども、44億2,745万7,662円、前年度比で103.58%、金額では1億5,315万8,311円の増額でございます。この増額の主なものは工事負担金の増額によるものでございます。

19ページ以降につきましては、附属書類でございますので説明は省略させていただきます。

以上、雑駁な説明ですけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第39 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（岩寄幸夫君） 日程第39、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。諮問第1号 人権擁護委員の推薦について説明いたします。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の議決を求めます。

住所は、群馬県北群馬郡吉岡町大字南下1295番地。

氏名は、石関義雄氏。昭和22年3月19日生まれでございます。

石関様におかれましては、人格、見識に高く、広く社会の実情に通じております。地域の信望も厚く、適任者でありますので推薦をするものであります。よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君登壇〕

3番（岸 祐次君） 3番岸です。諮問第1号 人権擁護委員の選任に当たり、地元議員として石関義雄氏を推薦し、賛成討論をいたします。

石関義雄氏の住所は吉岡町大字南下1295番地、生年月日は昭和22年3月19日生まれで、年齢は62歳です。経歴でございますけれども、地元明治小中学校を経て、昭和

40年3月、群馬県立勢多農林高校を卒業後、同年4月に吉岡町役場に入所され、平成19年3月に定年退職されました。現在は、財団法人シルバー人材センターへ勤務されております。吉岡町役場では、水道課長、住民課長、税務課長、出納室長を経験された方です。広く社会の実情に通じており、人権擁護委員の職務や運営に詳しく、地域住民の信頼も厚く、人権擁護委員に適任と判断されます。本人もこれからは町のためにできることをしていきたいと申しております。議員皆様のご賛同を賜りますようお願いし、賛成討論といたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

討論なしと認め、討論を終結します。

これより諮問第1号の採決に入ります。

お諮りします。諮問のとおり石関義雄さんとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、石関義雄さんを人権擁護委員候補者として答申することに決定しました。

日程第40 議長報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第40、議長報告を行います。

ただいま、請願1件と陳情2件を受理しております。

まず、請願の付託を行います。

請願第1号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願書について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

4番長議員。

〔4番 長 光子君登壇〕

4番（長 光子君） 紹介議員の1人として、妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願について説明をいたします。

請願者は、新日本婦人の会渋川支部、支部長猪俣友子さんです。

内容については、請願書の一部を読ませていただきます。一番下の行からですが、下記事項を国に意見書を提出していただきますよう請願いたします。

1、2011年度以降も妊婦健康診査14回無料の継続をすること。

2、超音波検査、エイズ検査等、妊婦に必要な検査はすべて無料にすること。

3、妊婦健康診査受診の重要性を妊婦を初め一般市民、事業主に対し周知徹底をはかること。

4、子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成をすること。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 趣旨説明が終わりました。紹介議員に対して質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

長議員、ご苦労さまでした。請願第1号は、文教厚生常任委員会に付託します。

次に、陳情の付託を行います。

陳情第1号 吉岡町消防団第三分団入口周辺道路幅員拡幅工事陳情書でございます。産業建設常任委員会に付託します。

陳情第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書は、総務常任委員会に付託します。

散 会

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

午後4時31分散会

平成22年第1回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成22年3月17日（水曜日）

議事日程 第2号

平成22年3月17日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	町民生活課長	斉木静夫君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	岸幸一君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

開 議

午前9時開議

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。去る8日に開会いたしました平成22年第1回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、一般質問を行います。

9番齋木輝彦議員を指名します。

〔9番 齋木輝彦君登壇〕

9番（齋木輝彦君） 9番齋木です。今回は、将来的な展望に立ってお伺いしたいと思います。

まず、第5次総合計画についてお伺いをしたいと思います。

来年3月をもって第4次総合計画は終了します。その総合計画のまちづくり基本構想は、人や暮らしと調和した吉岡の都市環境基盤づくりを目指してをテーマとしていました。そして、将来像を、人と自然が共生した住みよいまち吉岡、これが目標でありました。しかし、その目標に達成したもの、向かっているもの、中断されているもの、スタートさえ切れていない部分も見受けられます。そして、23年度からは第5次総合計画が実施です。

総合計画には、基本構想、基本計画、実施計画となっているわけですが、昨年吉岡町第5次総合計画アンケート調査を実施しています。18歳以上の人、2,000人に無作為配布をし、1,052人から回答を得られています。回答率52.6%と。その結果報告書として昨年3月にまとめられ、そのほかにもワークショップに寄せられた意見などもあります。ほかにも昨年、町政地域別座談会が6月19日から7月17日まで13会場、各自治会で行われました。延べ510人が出席し、1会場当たり39.2人、この意見が135件、要望、意見、質問等が述べられております。質問別に32に分類をして、これが8月にここにある地域別座談会アンケート調査というのでまとめられております。町民の声を聞く場の提供の意味では、一定の評価と効果があったらと思います。総合計画年度や合併のときだけでなく、毎年座談会などをして町民の声を聞く意向はあるのでしょうか。その点について、まずお聞かせを願いたいと思います。

アンケートで出された意見、要望としては、国、県と協議するもの、ほとんどが予算の必要なもの、緊急性のもの、必要不可欠なもの、将来的なもの、不必要なもの、いわゆる事業仕分けが重要で、総合的に調査、研究、検討していく必要が大切であろうかと思いま

す。アンケートや地域別座談会に出された声を尊重しかつ生かしていかなければ、総合計画をベースにしていなければならないと思います。

本年12月には総合計画を決定していくわけですから、それらを踏まえアンケート結果や座談会に出された諸々意見の結果、何を最重要課題としているのか、また幾つかの重点項目にトライしてあるだろうが、その重点項目、これだけは実行したい事業がありましたらお伺いをしたいと思います。また、町の指標とする第5次総合計画に向かう町長の決意と心構えを、まず1回目にお伺いをしておきます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は6人の議員さんから質問をいただいております。精いっぱい答弁をさせていただきます。

それでは、齋木議員さんに答弁をさせていただきます。

昨年6月から7月に行った地域別座談会には議員皆さんにもご出席をいただき、500人を超える町民皆さんに参加をいただき、感謝を申し上げるところであります。それぞれの会場で、150件を超える意見やご要望をいただきました。そこでいただいた貴重なご意見など要望は、これからの町政運営の、いや町の将来方向を策定するための資料にさせていただきますと考えております。議員さんのご質問で座談会を今後はどうするのかということですが、昨年度も自治会の皆様に大変ご協力をいただいて開催しておりますので、22年度については地域に出向いて、町民皆様のご意見を伺いたいと考えております。そこで、1月に開催された定例自治会連合会の会議において概要の説明をいたしたところ、協力をお願いを申し上げたところでございます。実施の時期につきましては5月の連休明けあたりで、会場につきましては3カ所から4カ所ほどを考えているところでございます。お願いをしたいと思います。

次に、第5次総合計画策定に当たって、私の決意と心構えということでご質問をいただきました。私の考えを端的に申し上げますと、これまでの総合計画はあくまでも一般的ではありますが、総花的に理想を語ることに力点が置かれ、実現の可能性を十分に吟味することがおろそかにされる傾向にあったように感じております。人口減少、少子化、高齢化の社会で財源の節約がますます厳しくなっておりますので、打ち出す政策を行えるかどうかは財源確保の意欲と工夫に左右されることになっていると思っております。そのような心得を持って、次期計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9 番（齋木輝彦君） 前向きに向かっていくという声を聞いたわけですが、23年から32年までの10年間、町を見通す総合計画なわけです。私はその事業計画を進める中で、事業仕分けが大事であると思います。推進するもの、見直しするもの、凍結も含めいかように考えているのか。厳しい財政状況の中、無駄な事業は排除しなければなりません。県内でも事業仕分けに取り組む市町村が多くなってきました。これらもどのように考えていくのか。事業の無駄を洗い出し、行政の効率化を推進する観点から、何のためだれのための事業か、この事業は本当に必要か、効果があるのか。できれば経験を積んだ仕分け人をコーディネーターに迎えまして、第三者にも参加していただき、公開の場で事業の必要性を検証する必要があるのではないのでしょうか。そして、これは職員のスキルアップにもつながるのではないのでしょうか。事業仕分けの導入の考えがあるのかもお聞きします。

あわせてやった事業の有効性や効率なども検証する行政評価委員会などの設置も、あわせてお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、齋木議員さんの総合計画の進行管理に関しましてのご質問でございますので、私の方から補足の答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、ご質問の第1点目でございますけれども、事業の進行中に事業仕分けを行い、凍結あるいは廃止も考えているのかというご質問でございますが、議員さんご承知のとおり、総合計画につきましては3部構成になっているところが多いようでございまして、基本構想、それから基本計画、それと実施計画、この3構成しているのが一般的であるようです。基本構想の部分につきましては、自治法の規定によりまして議会の議決を要するというところになっておるところでございますが、本年の6月ごろということ聞いておりますけれども、国会に自治法の改正案が提案される予定でございまして、この部分の議会の議決が要さない方向に改正されるようでございます。

基本構想につきましては、計画期間を10年としている自治体がほとんどでございますけれども、基本計画の部分については最近では5年としているところが多いようでございます。人口の変動あるいは団塊世代の大量退職など社会構造が大きく変化しまして、住民ニーズもとらえにくい中にありまして、さらに百年に一度と言われております現下の経済環境で、長いスパンで精度の高い財政推計をすることがなかなか難しいため、それとより実効性の高い計画が求められることもありまして、実施計画の中に設けますメニューごとにロードマップにベンチマークを設定しまして、それを検証することによってより精度を高くするものとしているようでございます。

ご質問いただきました事業仕分けでございますが、22年度から策定作業の最終年度に

入るところでございます、計画がまだでき上がる前の今の段階で、事業仕分けありきとすることでは実効性が住民に問われるということになりますので、なかなか今の時点で町民の皆さんにご理解していただけないのではないかとこのように考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、社会環境の変化がますます加速されるということも予想されますので、住民ニーズの変化に敏感に対応するためには、事業仕分け作業が必要となるということもあるというふうに考えております。その時点で考えるということになるのかというふうに思います。

それから、事業評価についてのご質問でございますが、これについては計画全般についてある一定の期間を、時期を見まして、行政評価を行うということは当然必要でありますので、その方法については考えていかなければならないというふうに思っております。

それと、先ほど申し上げましたけれども、事業ごとにベンチマークを設けて、年度ごとにどこまで進めるのか、皆さんにお知らせしまして、その計画がどこまで達成しているのか、それも達成率を公表するというものにしたというふうに考えております。さらに、その計画の完成時には、事業効果の測定を行いまして可能な限り数値化しまして、町民の皆さんに公表するというような方法をとっていきたいというふうに考えております。

以上、策定事務を担当する課としまして、今後の事務の進め方等も含めまして、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔 9 番 齋木輝彦君発言 〕

9 番（齋木輝彦君） 総務課長の方から、やっぱり最終的には見直しが必要になるだろうという答えなので、期待をしておるところでございます。そして、やった事業を評価するという事は大事な事だと思えます。いわゆる皆さんの大事な税金を使うわけですから、価値のないもの、しょうのないものをつくっては無駄なわけですから、この辺もしっかりと検証をし、評価委員会などをつくっていただけたらと思えます。

それでは先に進めたいと思えます。地域別座談会で出された 153 件の中で、一番多かったものが道路等の整備、補修、維持管理が 16 件、道路交通網が 12 件と、交通安全、交通標識 9 件と、ほかの質問より圧倒的に多かったわけですから、そこで、道路関連に関して集中的に質問したいと思えます。

道路網の整備は、町の発展と比例していると言っても過言ではありません。町は豊かな自然に恵まれ、歴史もあり、文化度も高く、住みよい町、住んでよかった町を目指してきました。全国では、今日急速に進行する少子高齢化、高度情報社会、IT 社会、国際化と、社会経済環境は猫の目状態です。吉岡町のマスタープランによると、自然災害からの安全性や火災からの安全性に対する評価が高い数値となっておりますが、反面、防犯や救急医療

体制の評価が低く、特に道路、交通の安全については、54%の人が半数以上が不満を感じています。

今度初めて通る国道17号バイパス、これは20日に供用開始になるわけですが、県道でも高渋線、前橋伊香保線、渋川安中線、吉岡西部幹線、渋川吉岡線、重要幹線の路線に歩道すらありません。ほかにも吉岡バイパス、そして町道、幾つもあるわけですが、その町道にもいろいろありますが、道路幅員4メートル未満や歩道の整備、ネットワークが十分でなく、通過車両と町内移動とさまざまな性質の交通が錯綜し、危険箇所、交通渋滞などにより、交通の円滑な流れが阻害されている箇所、通過車両は生活道路に入り込み、生活の場の安全性が損なわれている今日の状況ではないでしょうか。

今日の道路状況と、交通状況などをいかにとらえているのか、まずお伺いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） それでは、齋木議員のご質問にお答えいたします。

吉岡町における道路の現状と交通状況などをいかにとらえているかということでございますが、道路のネットワークを確立し、充実させていくことは、人の交流や産業活動の活発化を図るとともに、住みよく安全な町の形成を図っていく上で大切な課題だと思っております。交通の渋滞は事故の可能性を高めるだけではなく、環境の悪化及び物流のおくれを生じるなど、経済的にも多大な損失ではないかと考えております。

本町の道路ネットワークは、主要地方道などの県道を骨格として、それと交差する町道によって構成されているのではないかと考えております。ここ10数年来、都市としての骨格をなす都市計画道路の整備も進んでおり、この3月には前橋渋川バイパス国道の開通も予定されております。さらには、平成24年度の完成を目指して、議員ご指摘の県事業で高崎渋川バイパスを整備中でもございます。また、駒寄スマートインターの利用も全国1位を維持するほどの利用率でもあり、スマートインターへのアクセス道路である県道前橋新井線は、やはり県事業で整備中でもありまして、今後さらに交通の利便性が高まってくるものと考えております。

町におきましても、都市計画道路の幹線道路網の整備に合わせ、接続する町道路線の整備を進めて、交通の利便性、安全性の向上を図ってきたところでもあります。しかしながら、齋木議員のご指摘のとおり、整備不十分のため渋滞を招くなど危険な箇所も多々あるかと思えます。さらなる整備の必要性を感じるところであります。交通の利便性、安全性は向上してきているものの、十分とは言えないと私も考えております。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9 番（齋木輝彦君） 町長の方から道路整備は十分でないという答えもあったわけです。そして、町長のマニフェストにも道路整備というのはあったわけなので、できれば、先に行けば先に行くほど産業なり住宅がふえやりづらくなるかと思うので、早目をお願いをしたいと思います。今おっしゃるとおり、道路整備は全体的にはおこなわれていると見ています。生活道路の整備が最も大切であると思います。特に、県道などに交差している道路、また町道でも鋭角やY角交差点、急なカーブ、緊急車両の支障を来している箇所も、防災上も問題があります。

今、町道と認定されているものは、町には1,528路線、総延長で317.5キロあるわけです。この町道の点検をしているのかどうか。見通しの悪い交差点、突き当たり道路、橋梁、踏切と道路幅員の狭さ、歩道など早く改善してもらわなければ、宅地化が進めばさらに困難になります。最も生活道路の重要性があるのではないのでしょうか。特に見通しが悪い危険箇所、屈曲も多く幅員も狭い、雨水がたまり、側溝、民地からの樹木の繁茂と、さまざまな問題があるわけです。当然交通事故になれば、自己責任はあるでしょうけれども、道路構造上、環境整備面から救われる事故もあるわけです。現在の道路をいかにして改良、改善、道路改良時期は、町は状況を把握してとらえているのか、お伺いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 生活道路の重要さと改良箇所、改善について、町は現状等を把握していかにとらえているかというご質問ですが、私たちが生活していく上で、一番身近な生活道路を整備していくことは重要であると考えております。特に、火災などの緊急時に車両の通行ができないなど、防災上の問題のある箇所は、積極的にその問題解消を図らなければならないと考えております。

以下、詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず初めに、町道路線の現況でございますが、平成21年の4月1日時点でございますが、町道の路線数、先ほど齋木議員おっしゃったとおり1,528路線でございます。総延長につきましては317.5キロ、そして実延長が304.6キロとなっております。そして、そのうちの改良延長でございますが、209.5キロ、これは実延長に対しまして改良率68.8%となっております。そして、舗装延長でございますが、221.0キロ、これも実延長に対してでございますが、舗装率72.5%となっております。

参考にございますが、歩道設置の延べ延長16.1キロ、これは歩道設置率が町道の
実延長に対しまして5.3%でございます。そして、道路の整備状況でございますが、先
ほどの町長答弁にもございましたように、これまでも主要地方道などの幹線道路網とのネ
ットワークを形成する町道路線を初めといたしまして、道路整備を進めてきたところで
ございます。特に、平成17年度からのまちづくり交付金事業におきましては、漆原南原線、
宮田大藪線の都市計画道路、さらに大久保南下線を初めとします幹線町道計8路線を整備
いたしまして、交通の利便性、安全性を図ってまいりました。

あわせて地域住民皆様が主に使用いたします生活道路の整備も、少しずつではござい
ますが行ってきたところでございます。特に、私たちの一番身近な生活道路の拡幅等の要望
は多く寄せられておりまして、町では緊急度等を考慮しながら整備を進めております。そ
して、私たちの身近な道路の整備や、特にその地域に居を構え住んでいる関係住民皆様
のご協力はもちろんでございますが、地元が道路を開けるんだという意識が大切であると思
っているところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9 番（齋木輝彦君） このアンケートによりますと、生活環境の重要度では交通安全、歩道、車
道、これ62%でトップで、要するに道路について町民が一番重要だと、生活環境の重要
面では答えているわけです。その点も考慮しながら進めていただければと思います。

先に進めたいと思います。県の公安委員会で設置している道路標識、この標識の中には
警戒標識、規制標識、指示標識、案内標識、補助標識などいろいろあるわけですがけれど、
ほかにも道路表示がいっぱいあるわけですがけれど、ほかにも信号設置、その信号の移動
とか横断歩道の設置など、県公安委員会とのヒアリング、いわゆるこれは今自治会を通し
て申し込みをして、歩道をつけてくれとかいろいろあるんでしょうけれども、県とのこ
ういうヒアリングは行われているのかどうか、お伺いします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 地方道など、県道と交差する町道路線の改良、拡幅時には、公安委員会と
事前に交差点協議を行っており、対応しているところでございます。また、公安委員会
での設置する信号機、横断歩道等の道路表示やとまれなどの各種の規制標識の設置につ
いては、各自治会から議員ご指摘のとおり、ご要望や町でも危険箇所などを洗い出し、公安
委員会に要望をし、安全を図っております。ちなみに今年度はこれまで9月、10月、1月
と3回上申しております。また、公安委員会と危険箇所の改善方法について、現場で実際

に立ち会いをし、現実の交通状況を把握しながら検討も行き、安全を図っているところでございます。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔 9 番 齋木輝彦君発言 〕

9 番（齋木輝彦君） これから春になって夏になりますと、あらゆる場所で草が繁茂するわけです。そして、非常に見通しが悪くなるわけです。いわゆる交差点の除草についてお伺いします。

本年の予算書の中にも道路維持管理費、除草作業賃金として、これは緊急雇用創出基金事業として836万4,000円が計上されています。これはシルバー人材に委託してするのか、除草作業もシルバーに一任をするのか。また、あるいは、町民からの通報により除草等を行っていくのか。その点についてお伺いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町長（石関 昭君） この点につきましては、担当課長より補足答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、夏になると交差点などにあらゆる場所で草が繁茂して見通しが悪くなると、この辺の対応についてということであると思いますが、町長の補足答弁をさせていただきます。

日常の道路の除草作業につきましては、シルバー人材に委託しておるところでございます。さらに今年度、緊急雇用の創出基金事業を利用させていただきまして、雇用を図り、除草作業に取り組んでおります。

除草箇所につきましては、町でも危険箇所を洗い出しまして、定期的に除草作業を行っておりますが、また公共性の高い箇所が原則ということでございますが、各自治会長からの地区要望や日常の住民からの情報にも対応しておるところでございます。さらに、関越自動車道の東側側道につきましては、交通量も多く、作業員さんでは危険でございますので、専門業者に受託発注し、21年度実績ではございますが、関越東側道につきましては延長約3キロにわたって除草を行い、交通の安全を図ってきたところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔 9 番 齋木輝彦君発言 〕

9 番（齋木輝彦君） シルバーにお願いをしてということですから進めて、これによって見通しがよくなれば事故等も少なくなるかと思しますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

それから、道路の凹凸、アスファルトの破損、いわゆる舗装の老朽化とか、各種マンホール等の段差、砂利道での陥没、工事が終わった後も段差があるとか、ベンチフリュームタイプでのU字溝のため道路との高さの整合性がないなど、そして圧倒的に多いのが4メートル未満の狭隘道路の拡張と、側溝にふたがない、これらのグレーチングをしてくれと、これらの要望調査、町はこの辺の調査をしているのかどうか、お伺いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 道路の凹凸、舗装の破損、段差等の、道路の果たす利便性、安全性を損なう事態が生じていることに対する改善要望、さらに4メートル未満の狭隘道路の拡張、側溝のふたかけの要望に対応するため、毎年予算は計上しているところでございます。また、町といたしましては、通学路の点検等を含め交通総合マップの作成を考え、ご質問でございますが、通学路の点検は各学校区で実施していただいております。危険箇所の修繕の要望に対応しているところでございますが、今のところ維持管理体制につきましては、当面現状どおりと考えており、交通総合マップの作成は予定をしておるところでございます。

詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

道路の凹凸、舗装の破損、段差等、道路の果たす利便性、安全性を損なう事態に対応するため、道路の除草と同様、シルバー人材に委託しまして、アスファルト舗装の穴埋め、砂利道の碎石の補充、道路上の土砂の除去など、簡易な日常の道路管理を行っております。また、除草作業同様、この道路作業につきましても緊急雇用の創出基金事業でも雇用を図りまして、道路の維持管理作業に取り組んでおるところでございます。

修繕箇所の選定ということでございますが、町でも毎日ではありませんが、危険箇所のチェック等を行いまして、修繕を施して安全性を確保しているところでありますが、各自治会長さんからの地区要望や、日常の住民からの情報によって主に対応しております。道路の維持管理関係の予算につきましては、4メートル未満の狭隘道路の拡張の要望、側溝のふたかけの要望にこたえるべく、先ほどの町長答弁にもございましたように、毎年予算に計上し対応しております。町では要望を取りまとめまして、現地調査を行い、緊急度等を考慮しながら整備を進め、交通の利便性、安全性を図っているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔 9 番 齋木輝彦君発言 〕

9 番（齋木輝彦君） この吉岡町はさらに市街化が進み、都市型になっていくわけですが、やっぱり通学路の点検などは非常に大事なことだと思います。特に中学生は自転車通学しているわけです。危険箇所、これらの把握、そして渋滞箇所、町がマップをつくるということですが、早目に総合交通マップのようなものをつくっていただきたいと思いません。

また、道路はこれまで産業や工業の発展を支えることを重点に整備されてきていました。生活の中で必要不可欠なものです。言いかえれば、道路なくしてはその地域の発展はないと言っても過言ではないでしょう。ある政治家は、政治とは道だと言った人もいます。今後は、自動車交通機関の道路づくりと人間に優しい道路の観点から、人に役立ち、安心して往来できる道づくりと、地域のコミュニケーションゾーンとしての整備を強化していく必要があると考えております。高齢者や障害者が屋外で活動するために、安心して通れる道、だれもが社会参加できる福祉の道路実現の町を考えていきたいものです。

道路にはさまざまな路、歩道があったり、外側線があったり、側溝があったりなかったり、さまざまな道路があるわけですが、道路は人や物を移送する空間だけではなく、いろいろな機能を持っています。歩行者、自転車、車いす、障害者、乳母車まで、すべてが安心安全で通れる道、バリアフリーで、そして触れ合いのできる空間が必要ではないでしょうか。このあたり優しい道づくりを将来的にいかように考えているのか、お伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町長（石関 昭君） 人間に優しい道づくりを将来的にいかように考えているかとのご質問でございますが、人の交流や産業活動の活発化、良質な都市基盤を備えた住みよく安全な町の形成を図っていく上で、人や物の動きを支える道路は、重要な都市としての施設でもあります。しかしながら、交通を円滑にするため自動車の利便性だけを追求した道路整備ではなく、段差をなくし、高齢者や障害のある人たちの利用に十分配慮した人に優しい道路空間として、また人と人との触れ合いの場としての機能を備えた、快適で楽しめる道路空間が必要であるという考えは、私も齋木議員と考えを同じくするものでもあります。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔 9 番 齋木輝彦君発言 〕

9 番（齋木輝彦君） やはり人に優しい道づくりといいますが、大事なことだと思います。さまざまな道路がある形ですが、やはりそのあたり、優しい道づくりが将来的に大事か

と思います。

それでは、第4次総合計画に明示されて今後も引き継がれるであろう都市計画道路について、少し細かく進捗状況をお伺いをしたいと思います。

まず、冒頭に町長が高渋バイパス、24年までに開通すると言ったわけですが、これは小倉までです。そして、あそこで丁字路になるわけです。そうすると、その丁字路での渋滞、そして上野田信号、小倉交差点、この辺も渋滞が予想され、知っている人ですと迂回のために上野田の町道に通過車両として進入が予想されます。そして、事故の懸念もあるわけです。今後、県への働きかけと、小倉から渋川市までのこの辺の協議、進捗状況をどういうふうにしていくのか、お願いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 将来に向けて、各都市計画道路の進捗状況についてということでございます。

ご質問の1点目といたしまして、高崎渋川バイパスの開設に伴う町道路線や、既存県道の渋滞と事故の懸念でございますが、これらの高渋バイパス開通に伴う懸念事項につきましては、過去に多くの議員さんからご質問もいただいております。既に渋滞が慢性化している小倉交差点に、さらなる渋滞等を初めとする懸念事項も多いところではございます。

詳細につきましては、後ほど担当課長より補足答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、高崎渋川バイパスの開通に伴います小倉交差点を初めといたします既存道路の渋滞の解消に向けて、3期工区の早期着工と小倉交差点の右折車線の設置が望まれているところでございます。高渋バイパスの3期工区、約2.6キロあるわけでございますが、建設促進期成同盟会で県知事、県議会並びに県土整備局と関係部局に対し要望活動を実施しております。あわせて小倉交差点の右折車線の設置につきましても、過日、昨年でございますが、中部県民局の方へ要望しているところであり、また今後も関係部局の方へ要望してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 協議会があって、そこで見通しを進めていくんだということですが、

いつまでという、何年度という、その辺はあるのかどうかまず確認したいと思います。
何年度にその3期工事、渋川まで県としてはやりたいのか。その辺はどうでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） その関係につきましては、高崎渋川バイパスは当面高崎安中渋川線まで、平成24年度に暫定協議を開始というわけでございまして、それに対する懸念事項といたしまして小倉交差点の渋滞等懸案事項があるわけですが、当然平成24年度までに開通すれば一番いいことでありまして、それはなかなかそういうわけにもまいらないところもあるようでございまして、これが強く今後も要望していくと。今のところこれしか言いようがないわけなんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） せっかくあそこまで、小倉まで開いたわけですから、町も強力な要請をし、県なりをお願いをして、早く渋川市までをつなげていただきたいと思います。

それでは、もう少しほかに伺いたいと思います。次に、吉岡バイパスの延長と漆原南原線を結ぶ上野田大久保線は、都市計画道路交通体系の整備方針としてもうとっくに示されているわけです。これは一部渋川市にサントリーのところで入るため、渋川市と協議が必要でしょうけれども、今度は前橋渋川バイパスの開通が間もなく20日に行われます。そうすると、交通体系、交通量等は変わるかと想定されますので、この辺渋川市との協議はいかに進めていくのか、お伺いをしておきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2点目といたしまして、大久保上野田、いわゆる吉岡バイパスの延長と今年度前渋バイパスの開通に合わせて、漆原南原線を供用開始予定であります。この二つの都市計画道路を整備し、接続する交通体系の構築について、渋川市との連携が私は一番大切な連携ではないかと考えております。お互いに相互の協力について協議をしたいと考えております。

しかし、前橋渋川バイパスの開通が間近に迫り、高崎渋川バイパスも平成24年度完成を目指して工事を進捗中でもあります。政権がかわり、事業の見直し等を行う中で、道路を初めとするインフラ整備も財政面に非常に厳しい面もございまして。このような状況の中、前橋渋川バイパスが開通するわけですが、どのように交通の流れが変わるのか、見守り、その対策を考えなければと思っているところでございまして。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔 9 番 齋木輝彦君発言 〕

9 番（齋木輝彦君） できたら強力に渋川市と協議をし、推し進めていただきたいと思います。もう話が出て何十年と経過しているわけなので、見通しすら立たないのでは困るので、強力に進めていただきたいと思います。

ほかにも都市計画道路として赤城榛名広域道、大久保荒牧線、漆原総社線、溝祭北下線、宮田根古屋線、宮田大藪線、これらの都市計画道路がある状況ですけれども、担当課長になるかと思えますけれども、進展あるのみ、ここはこういうふうになっていきますよと、ここまで来ましたよと、今幾つか路線を申し上げましたけれども、その中で進展があるものだけで結構ですから、ありましたらお願いをしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまの都市計画道路を初めとする幹線道路の進展のある整備状況であるということですが、県事業ということですが、仮称赤城榛名広域道路の一部でございます県道南新井前橋線バイパスの1期分ということで、吉岡バイパスの大松交差点から西へ約760メートル、関越をくぐりまして午王頭川へありますが、これをご存じのとおり西へ約760メートルを整備中でございます。そして、ご存じのとおり高崎渋川バイパス2期分を平成24年度完成を目指して進行中でございます。

また、町事業でございますが、宮田大藪線につきまして、高崎渋川バイパスに接続する約330メートルでございますが整備中でございます。現在、進行しています吉岡町内の都市計画道路を初めとする幹線道路の整備状況は、以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔 9 番 齋木輝彦君発言 〕

9 番（齋木輝彦君） そうすると、大久保荒牧線、漆原総社線、溝祭北下線、宮田根古屋線については、計画はしてるんですけども、全く話が進んでいないということではよろしいでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長（栗田一俊君） 現在、吉岡都市計画道路は9路線ございます。総延長で21.04キロメートル、そして1路線ずつ申し上げますと、前橋渋川バイパスにつきましてはご存じのとおり3月20日に開通の運びとなりまして、暫定2車線ではございますが、開通の運びとなる予定でございます。高崎渋川バイパスの2期分ということで、これは吉岡都市計画道路名、吉岡西部幹線でございますが、これも現事業において平成24年度、やはり暫

定2車線でございますが、供用開始予定であるということでございます。

そして、大久保荒牧線は、これは約650メートルでございましたが、大久保池端線ということで、上毛大橋の開通、吉岡バイパスの開通に合わせまして開通したところでございます。

そして、漆原南原線につきましても、これは前橋渋川バイパス関連ということで、さきのまちづくり交付金の中で、また3月20日の前橋バイパスの開通に合わせて開通をしていく予定でございます。

漆原総社線につきましても、上毛大橋開通時にその取りつけ道路といたしまして、北に約500メートルほど改良させていただき、また前渋バイパスに合わせましてインター関連で整備したところでございます。その中間部については、まだ整備してございません。

宮田大藪線についても、一部今回先ほど補足答弁させていただきましてとおり、330メートルを整備中で、高渋バイパスの開通に合わせまして整備中でございます。

そして、溝祭北下、あと現在の高崎渋川線でございますが、これが一部吉岡町の都市計画道路になっておるわけでございますが、一応まだ未着手という状況でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 総合計画で10年も前に計画は立っているわけです。全く手がついていないというのは、財政的なものもあるでしょうけれども、総合計画で予定をしたわけですから、やはりこれは推し進めてもらわなければ事業としての意味をなさなくなるわけなので、町長この辺について、いろいろ財政的なものはあるでしょうけれども、10年前に総合計画を組んで、そしてまた今後の10年間、20年間のスパン、推し進めているか、この辺の強力な今のこれからどうするか、この辺の気持ちをお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 総合計画で計画した道路ということではございます。そういったことで手がけているものはほとんど完成を見るということでしょうけれども、今言った総合計画で計画した高崎渋川の道路、あれにつきましても、今高崎渋川のバイパスができるというようなことに相なりますと、先ほど議員からも申されたように、いろいろな面で仕分けというようなことに相なってきますと、そういう部分も一つの仕分けの部分に入るのかなというようにも私は思っております。そういったことで、これは必要であると、必要でないということを今言った、議員が申されたとおり、これからはそういったことも視野に入れながら、この今の良質な都市基盤を備えた住みよい安全なまちづくりということに関して

は、今までどおりしっかりとそういったことでやっていかなければならないなというようにも思っております。

それにあわせて、政権もかわりまして、先ほど申し上げたとおり、経済不況が続くという状況の中におきましては、インフラ整備ということは財政面に大変厳しいものがこれから押し寄せてくるのかなというようにも思っております。ですから、先ほど、再三になりますが、一つの事業仕分けというような今はやり言葉になっておりますが、そういった中におきましても、そういったことを十二分に町といたしましても考慮しながら、これからの総合計画、並びにこれからやっていく道路についても考えてやっていきたいというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 少し、では進めていきたいということに期待をしておるところでございます。細かいことですが、今度水沢街道伊香保線に信号がつけました。それに交差する道路が下野田下小倉線です。この前橋伊香保線と交差しているわけですが、あそこに信号がついて、北下集会所まで全線が小倉から開通しました。しかし、これは歩道付きの3種3級という道路ですが、この一部に歩道がない。いわゆる欠陥になっているところがあります。場所はたやの家の前ですが、ほかに北から全部歩道がついているのに、一部だけ歩道がない。この歩道を取りつける状況はいかようになって進めているのか、この現況をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 齋木議員さんご指摘の下野田下小倉線の一部歩道が切れていると、その見通しはどうかというご質問でございますが、この下野田下小倉線は齋木議員おっしゃるとおり、3種3級ということで町としては幹線道路的な位置づけとして整備しておるところでございますが、一部歩道の未整備箇所につきましてその進捗状況は、このたび関係者のご理解を得られまして、全部を接続できる見通しがついたということをお場で報告させていただきます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9 番（齋木輝彦君） それでは、見通しがついたということなので、できれば早く進めてもらいたいです。

では、最後になりますが、将来も我が町は人口増加に伴い市街化が進み、農地と住宅が混在して、土地利用や道路整備が難しくなり、対応を早くしなければならぬと思います。先に行けば先に行くほどコストがかかるような気がするんです。そして、事業も住宅等ができてしまえば、道路整備とか拡張するなんていうのは困難になるわけです。道路環境に対する町民のニーズに的確にこたえ、町政運営を図っていかなければならぬと思います。最後になりますが、これらに対する町長の決意をお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町長の決意ということでございますが、先ほどの答弁と重なりますが、人の交流や産業活動の活発化、良質な都市基盤を備えた住みよい安全な町の形成を図っていく上で、人、物の動きを支える道路は、本当に重要な都市としての施設でもあります。先ほどから二、三申し上げているとおり、政権が変わり、事業の見直し等を行い、そして長引く経済不況が続く状況で、道路を初めとするインフラ整備は財政面に非常に厳しいものがございまして、町民のニーズになるべくこたえたい気持ちでおります。この点もご理解をいただき、今後も町政に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、齋木議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。午前10時10分に再開いたします。

午前 9時55分休憩

午前10時10分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（岩寄幸夫君） 15番南雲吉雄議員を指名します。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。議長への通告に従い、一般質問を行います。

今回は、上下水道について、機構改革後の現状について、桃井城址公園についてと、大きく3問について伺います。

先に上水道について伺います。

吉岡町の上水道は、上の原浄水場、上野田浄水場、第2配水池、第3配水池と4カ所の配水池を持ち、各家庭や事業所に給水を行っております。上毛大橋や吉岡バイパスが開通以後、急速に人口増の町となり、また大型店の進出により水の需要も多く、夏場溝祭地域

では時々断水を起こすことがあり、改善策として第2配水池の管路が下八幡地区まで来ておりましたので、この管路に接続を図り、水の確保を行うことができました。今でも私の地域では、水に悩まされたときの話題が持ち上がり感謝をされております。その後、中学校前の大林山に2,600トンの第3配水池が完備され、溝祭を初めとし、大久保、漆原一円にわたり給水され、人口増になっても安心して利用できる施設となりました。

続いて、平成20年度には大藪地域に第2配水池が完備され、高崎市、群馬町の県央浄水場から送られてきた水道水を満々とたたえ、陣場、南下、北下と西部地区の各家庭に給水されております。

平成21年度として、上野田浄水場が間もなく完成の運びとなり、新幹線のトンネルからくみ上げたきれいな原水を、上野田、小倉地域の家庭や事業所に給水しています。今では新幹線のトンネルからくみ上げた水を、一たん3万トンに落とし、風にさらされた水を浄水して給水していたのを原水として利用できることで、これほどきれいな水はなく、船尾の水そのままであります。吉岡町の浄水場も上の原浄水場を残すのみとなりましたが、今後の水道利用計画について伺います。

第1回目の質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 南雲議員さんの1問目の質問、上水道事業についてお答えをいたします。

南雲議員さんお尋ねの上野田浄水場、第2配水池、第3配水池の本町の主要施設が完成した後の、今後の取り組みについての質問でございます。

町の水道事業は、目標年度に平成27年度を設定した第4次拡張事業計画に基づいて実施しているところでございます。施設整備については、平成17年度に第3配水池2,600立方メートル、平成19年度には第2配水池が1,350立方メートルの配水池を整備いたしました。また、本年度につきましては、上越新幹線の坑内水を貯留し、直接上野田配水場に送水するトンネル原水調節井築造工事とともに、関連する電気系整備等の改修工事も同時に実施してまいったところでございます。

今後につきましては、平成22年度で高渋バイパス工事に伴う送水管設備工事を完了させる予定でございます。トンネル原水、調節井の稼働状況が確認できた時点で、第1浄水場内のろ過の撤去、管理棟及び配水池の解体工事を平成23年度以降に実施する予定であります。また、23年度以降に計画されております上の原マクロ化処理施設築造工事、及び阿久沢汎砂池改修工事等につきましては、上の原配水区域が当初の計画より延びておらず、また原水の十分な確保は望めないため、先送りか根本的な計画変更の予定でもありません。老朽化した石綿管の更新については、早期に更新するよう指示を出しているところで

すが、施設の拡張及びバイパス関連の道路改良事業や、新規路線の整備に追われている状況でございます。

詳細につきましては、上下水道課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、南雲議員さんの1問目、主要施設が完成した後に今後の取り組みについて、町長の補足答弁を申し上げます。

第4次拡張事業の本格的な事業着手につきましては、平成17年度、19年度、21年度の隔年ごとに大型事業を実施して、計画どおり現在進捗している状況でございます。施設の拡充は図られておりますが、半面、減価償却費並びに公債費の増加が伴っているところでございます。昨今の社会情勢により、節水志向が強まり、給水量が伸び悩んでいるというのが実態でございます。給水量の伸び悩みのほかに、有収水量の率の低下も考えられておるので、今後につきましては効率のよい手法で、有収水量を向上させる施設を考えたいと考えてございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今後の計画として上の原浄水場が残されていると思いますが、現在の施設で何年ほど使用される計画であるのか伺いたいと思います。この上の原浄水場が完備されますと、吉岡町の水道水は大きな事故がない限り、安心して水を使用できると思います。残された事業は、石綿管の布設替え工事であろうと思います。何年を目途に布設替え工事を完了される計画であるのか、伺います。

また、塩ビ管においても年数を長く使用しますと、老朽が始まり、布設替えをしなければならぬと聞きます。塩ビ管の布設替え時期、いつごろから始まるのか、この点についても伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2問目の上の原浄水場の今後の使用計画と、石綿管及び塩化ビニール管の布設替えの時期についてのご質問だと思います。

上の原浄水場は、昭和53年度に築造し、耐用年数は50年であります。32年が経過しており、現在も減価償却中ですので、電気計装設備や機器の老朽化が進んでおりますが、一部は今年度のトンネル原水調節井築造工事で改修し、残りの部分の改修についてはマクロ化処理施設築造の工事に合わせて実施する計画になっておりますが、当分の間使用を続

ける予定でもあります。

石綿管及び塩化ビニール管の更新については、上下水道課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、石綿管及び塩化ビニール管の更新時期につきまして、町長の補足答弁を申し上げます。

最初、石綿管についてお答えいたします。石綿管、これは石綿セメント管のことです。石綿管は強度が弱く、他の管種より破損率が高いこともあって、漏水防止や耐震化の観点から問題視されているところでございます。このことから、これまでの道路改良工事や下水道工事などに合わせ、更新を図っているところでございます。

平成20年度末現在の総延長は2万1,832メートル、布設割合は17.64%でございます。布設区域につきましては、西部地区が7割、東部地区が3割でございます。管種につきましては75ミリが9,397メートル、率では43.04%。口径100ミリが6,486メートル、率では29.71%。125ミリが3,772メートル、率では17.28%。150ミリが1,187メートル、率では5.44%。最大口径でございます200ミリが990メートルございまして、率では4.53%でございます。このうち75と100ミリにつきましては、全体の72.5%と、おおむね小口径のものが全体の72%を占めているものでございます。

布設替えにつきましては、口径の大きいものとしたしましては100ミリ以上なんですけれども、これについての布設替えにつきましては主にダクティル鑄鉄管に布設替えをしているところでございます。口径の小さい50ミリから75ミリにつきましては、塩ビ管に布設替えをしているところでございます。

このように古い施設あるいは問題のある施設を更新していくという事業につきましては、やればやるほど水の需要がふえるわけでもなければ、新規の加入者が増加するわけでもないので、町民負担がいずれは出てくるように思われるものでございます。したがって、そういう点では何を優先的に着手するかということになりますが、平成22年度は下水道事業の管路工事は、昨年度と比較した場合に大幅な減少になっており、併設工事は望めないところでございます。平成21年度につきましては、道路改良工事に伴う併設工事及びトンネル原水築造工事に費やしたために、石綿管の布設替え工事は総延長で768メートルしか更新できなかったわけでございます。22年度につきましては、西部バイパス関連の移設工事が主体になるために、老朽管布設替え工事は事業費では6,334万6,000円でございます。

このように安全で安定した水の供給を図るために、4次計画による施設の拡充整備と、

県、これはバイパス工事なんですけれども、遂行のための制約の中で布設替え工事を実施するということでございます。平成23年度以降になりますと、大型事業もほぼ完了いたしまして、漏水解消のために資金調達をいたしまして改善に努めたいと考えております。いずれにいたしましても、平成23年度以降になりませんと布設替えの方の本格的な着手ができないというところでございます。

なお、すべての石綿管を布設替えした場合には、概算ではございますけれども、おおむね5億から6億の資金が必要と考えられてございます。なお、最後になりますけれども、塩ビ管の布設替えにつきましては石綿管の布設完了後に、その後に着手したいと考えてございます。

以上、雑駁でございますけれども、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 町長及び上下水道課長から今お話を聞いたわけでございますけれども、やはり石綿管の布設替え工事がまだまだ残っているというふうなお話でございます。以前にも何回かこの問題について質問をさせていただきましたけれども、総延長がなかなか把握できないのか、いつまでも1キロほど残っているというのが現状な状況でございますけれども、先ほど上下水道課長から話がありましたように、これから投入するお金も5億から6億あるというような大きな事業でございますので、ひとつできるだけ早くに予算等も組みながら、また予定期限を組み立てながら実施していただければありがたいというふうに考えております。

昨日、産業建設常任委員会を開催させていただいた席でも、町長からもやはり石綿管がもう古いということで、漏水の箇所もあるようにも話がされたわけでございますけれども、やはり早くに改修をして漏水を少しでも少なくしていただくということが大切ではないかなと思っております。また、その後起きました塩ビ管の問題についても、また老朽も始まってくるといような話でありましたので、続いて工事が始まるということになりますとやはり事業費も多くなりますので、この点についても早くに考えていただきたいというふうに思っています。

それと、上の原浄水場の関係ですけれども、先ほどお話がありましたように、県上水の方から水をいただいて使用しているわけですが、今自衛隊の方にも半々ぐらいたと思うんですけれども行っておると思うんですけれども、自衛隊の方でも余り船尾の水は使わないような話も聞いているんですけれども、この点についてはどうなんでしょうか。教えてください。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） 現在、自衛隊の方の関係につきましては、従来ははちにいいという関係でやっていたわけでございますけれども、現在もそのような体制になっているかと思えますけれども。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 上水の関係については今述べましたように、大きな配水池が完備したおかげで、町の人口が伸びるに従っても水の使用量にはもう十分あるということであります。また、これからどういう状況になるかわかりませんが、こういう企業関係の工場誘致等も行われるようになったとしても、大きな配水池もできましたので、安心して使えるのかなというように今は考えています。先ほどからの話を聞きましたように、23年以降の石綿管の改修だけは早くに取り組んでいただきたいというように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2問目であります農業集落排水事業の汚泥炭化後の処理方法について伺いたいと思います。

吉岡町の住環境整備の一つである農業集落排水事業の整備も、去る2月25日、小倉地区の事業も完成し、上野田地区、北下、南下地区とともに稼働が始まりました。滝沢川、吉岡川、駒寄川と吉岡にとって特に重要な河川が下水によって汚染をされてきましたが、西部地区においては公共下水道、農業集落排水施設が完備され、魚のすむきれいな川を取り戻すことができるようになりました。小倉地区排水事業の完成によって、汚泥処理方法が炭化施設を取り入れ、3施設の汚泥を1カ所で処理をされるようになりました。炭化をされる前は、渋川広域圏整備組合施設である清掃センターで焼却処分をされておりましたが、炭化された後の処分方法が大切だろうと思います。処理方法について伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、私の方から現場の話でございますので、炭化後の処理方法について答弁いたします。

既存の処理施設、上野田及び北下、南下地区の汚泥の脱水後の水分含量は現在85%で、平成20年度上野田は約74トン、南下が80トンで、合計で年間154トンの汚泥が産出されているところでございます。この汚泥の量も、接続数の増加とともにふえる傾向というものでございます。上野田地区の処理場を建設した時点では、85%の脱水を直接農地還元いたしまして処理してまいりましたが、次第に臭気の面で農地還元が難しくなり、

空き豚舎を借りまして、自然発酵させ、農地還元を行ってまいりましたが、ここも臭気の問題で撤去をしなくてはならなくなり、やむを得ず平成17年度から広域のクリーンセンターで焼却処理を行っているところでございます。

このような折、小倉地区の農集排につきましては、資源循環を構築した施設を備えなければ採択できないというように、事業採択基準が強化されたことにより、汚泥の減量化が図れる自然循環施設を併設した処理施設を建設したものでございます。農業集落排水施設事業は、汚泥等の処理を同時に行う循環施設も含まれており、循環施設を備えた、循環型社会の構築との統合を目指すものであります。このようなことから、地域に出されたものは地域内で有効活用とする資源循環により処理するものでございます。

肥料登録後の前段にあります炭化汚泥の試験結果につきましては、pHで7.0、水分が5%、窒素が3.9%、リン酸14.9%、カリが0.6%、石灰9.2%、有機炭素27.9%となり、この炭化汚泥につきましてはリン酸分が多い炭化物でございます。同時に、この炭化物につきましても、評価試験等を行いまして良好な結果が出ており、現在製品名吉岡1号として肥料登録を申請中でございます。

これら炭化汚泥につきましては、どのような作物にどの程度散布したらよいかという散布試験等は大きかりには実施しておりませんが、畑作物の土壌改良材として散布し、活用していただければと考えてございます。平成22年度に生産される炭化汚泥は、概算見込みでございますけれども、16トン、10キロ入り袋では約1,600袋、15キロ入りでは約1,066袋を見込んでございます。散布等のことにつきましては、一番問題になるわけでございますけれども、各北下、南下、上野田、それと小倉地区の組合役員と協議した中で、今後進めていきたいということでございます。一応肥料登録の方も現在申請中で、近日中には登録の方は評価が出るというところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） この5日に汚泥処理をされた炭化した製品を課長にいただいて、バレイシヨの植えつけや野菜の種まきが始まるこの時期に25袋ほど分けていただき、試験に使用させていただきました。たまたまチンゲンサイを専門に栽培されている人が気づいてくださいます、車に積んである袋を見て「これは何ですか」ということで聞かれましたので、汚泥をされた製品であることを話をしたわけです。特にこの製品はトウモロコシの栽培にはよいのではないかなというお話をされました。私も早速5日の午後なんですけれども、10アール当たり10袋、約80キロですけれども、散布をしてみました。乾燥しているときは苦勞なく散布をすることができましたが、量的にももっと使用して

もよいのではないかなとは思っております。炭化をされた製品はほとんどにおいはありませんが、この日は朝まで雨が降っていた関係で土地が湿っており、散布後水分を含むと幾分においを発生するようですが、問題になるほどのにおいではありません。

J A北群渋川の営農センターにお願いし、管内の農家に使用していただければすばらしい効果があると思います。道の駅もオープンになります。地産地消の観点から、よい野菜を生産していただくためにも、炭化された製品を使用していただくことも大切であろうと思います。町の考えを伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） このように、先ほど申しましたように町といたしましては、最初にまず肥料登録というものを受けまして、その後につきまして各地区の資源循環という大前提がございますので、資源循環を図るために役員とも協議した中で方向性を出したいということでございます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） それでは、公共下水道の追加分の配置についてお伺いをいたします。

吉岡町公共下水道の受益者面積が330ヘクタールとなっておりますが、35ヘクタール追加配分がされ、そのうち11ヘクタールが南下、大下地域に事業が実施され、24ヘクタールが残っております。指定される地域がわかりましたら、お聞かせを願いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、南雲議員さんの公共下水道事業の追加分の区域ということでございますので、私の方から答弁させていただきます。

公共下水道事業につきましては、平成19年度で下野田、藤塚地区と小倉地区の管渠工事が完了いたしまして、平成20年度、21年度の2カ年で大久保の大下地区及び南下の下八幡地区が完了いたしました。全体計画では365ヘクタールのうち341ヘクタールの区域が完了し、残り24ヘクタールが未整備として位置づけられておるところでございますが、従来から計画されておりました区域につきましてはおおむね完了したと思われるものでございます。

当初、県では平成21年度に追加区域の面積の提示を示す予定でしたが、協議がおくれておりまして、今年度の3月下旬から4月上旬とのことでございます。24ヘクタールにつきましては、基本的には既存の区域に張りつける手法で区域拡大を考えており

ますが、費用はかからず経済的で一番効率の高い区域を選定したいと考えてございます。区域予定地といたしましては、東部地区が3カ所、西部地区が1カ所の計4カ所を予定しておりますが、これらの新規の区域は浄化槽が完備され、特段排水処理に苦慮している地域は見当たらないために、工事完了後の接続が行われることが心配でございます。

このように現在未整備の地域につきましても、単独並びに合併浄化槽の設置がしてあり、事業着手につきましては地元と協議を重ね対応したいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） なるべく早目に、24ヘクタール、この地域の指定をしていただければありがたいなというように思っております。時間の関係もありますので、次に行かせていただきます。

順序が狂ってしまったんですけれども、単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえる指導についてをお伺いしたいと思います。

くみ取りのトイレや単独浄化槽に変わるということで、過日、先月19日ですけれども、県の指導がありまして、ここへ聞きに行ったわけでございますけれども、今県でも単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえるのには、大変費用もかかり、また指導するのは大変だということでもありますので、この点について町の指導としてどのようにしていくのか、ちょっと伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、南雲議員さんの1問目の質問でございます。単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえる時期に、どのような指導を行っているかという質問でございます。

現在の浄化槽補助金に伴う業務は、設置者からの申請業務であり、申請に基づき、審査した結果、交付をしているというところでございます。町といたしましても、あくまでもこの浄化槽につきましては申請事業であるがために、特段切りかえ指導等は行っておりませんが、相談等がありましたら誠意を持って対応したいというように考えてございます。

雑駁でございますけれども、浄化槽につきましては、単独から浄化槽に切りかえる場合の指導ということで、特段してございませんけれども、相談があったときには誠意を持って対応したいと考えてございます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

1 5 番（南雲吉雄君） 過日、富岡市の合併浄化槽の負担軽減ということで新聞に載せてありましたけれども、やはり単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえるというのは大変だということで、富岡市でも費用を補助しているということでもあります。吉岡町でも、先ほど申し上げましたように、単独浄化槽もまだ多くあるかと思えますけれども、この切りかえるときに町として補助金を、合併浄化槽の補助金と同じように出してもらえるのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、南雲議員さん、2問目の質問であります単独浄化槽を使用している戸数と、単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえた場合、補助金の交付対象になるかという質問に対しましてお答えいたします。

単独浄化槽の設置戸数につきましては、個人管理でございますのではっきりとした資料等はございませんが、推計ではございますけれども、現在公共下水道事業が2月末で2,590戸、農集排が上野田、北下合わせまして約750戸、あとくみ取りを考慮しない場合、その他の浄化槽といたしまして3,126戸のうち33%が合併浄化槽、残り67%が単独浄化槽ということで、単独浄化槽が町ではおおむね約2,094戸、概算ではございますけれども2,000戸程度、全世帯の32%が現在単独浄化槽で汚水処理をしているということに推計されるものでございます。

この関係につきまして、単独浄化槽が補助金対象になるかにつきましては、現在対象としておりますが、過去においてこの単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえるための補助金は、過去においてはあったんですけれども、最近ではほとんどこの切りかえのときの対象物としての申請は上がってございませんので、対象としてはしますけれども、件数としてはまれだということでございます。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

1 5 番（南雲吉雄君） もし、切りかえの申請等で補助金が出せるようであれば、ひとつお願いをしたいと思います。

それでは、次に、機構改革の現状について伺いたいと思います。

小林町長の時代に、国、県の指導により機構改革が検討され、議会でも視察や勉強会を行い、平成19年4月1日から機構改革は実施され、3年が経過しました。石関町長から見て、メリット、デメリットについて伺います。私は機構改革以前の17課52係、機構改革後の9課18室の実態を見て、18室の室長さんがいるものの、事務内容も複雑にな

り仕事量も多く、9名の課長さんは大変になったように見受けられます。機構改革以前の17課52係は現在の行政執行の中では合わないところが生じ、機構改革が必要になったことと思いますが、各課長さんが二重、三重の課を持つようになり、優秀な管理職でも大変だと思います。

特に、現場を持つ課は、現場の状況把握を速やかに対応して判断を行わなければ、町民の希望に沿うような仕事はできません。課によっては、相反する事業を行う課もあり、町民が見ていてもおかしく感じることもあります。農業委員会では、地域農業の振興を図り、農地を守る仕事をしなければなりません。土地開発を推進しようとする課であれば、おのずから課を別にしなければ課の意見が合わなくなり、町民に迷惑をかけることにもなります。吉岡町は、20.5ヘクタールと狭い面積の町であります。仮に企業誘致を行うにしても、課長みずから歩かなければ企業誘致はできません。厳しい社会情勢とはいえ、企業誘致をされている町村も多くあります。待つことよりも歩くことが大切であろうと思います。

外郭団体である吉岡町振興公社の運営も、温泉センターのリニューアル化を図るとともに、新たに道の駅が3月28日にオープンになります。事業が多くなりますと、監督責任も多くなります。機構改革を実施されたことはすばらしいことではありますが、事業量を勘案し、2から3課多く見直しをする必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 機構改革後の現状についてということでご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

機構改革は、小林町長のときに2年間の検討期間を置いて退任された年の平成19年4月に実施をしております。私もその当時、議員として説明を受け、意見を述べた記憶がございます。そのときの記憶をたどりますと、平成13年度の地方自治法の改正に合わせた組織体制の整備が必要となったことや、吉岡町の職員数が類似団体に比べて極端に少ない中で、集中改革プランによってさらに職員数を減らさなければならなかったこと等で、課の数を減らして一つの課の人数をふやして、1人の職員が複数の業務に当たるように改革をしなければならない、そういった内容の説明を受けたことを記憶しております。

当時を振り返ると、小林町長の提案のあった組織にすると、課長の負担が大きくなり大変ではないかと感じましたが、行政のスリム化と経費の削減から判断するとやむを得なかったことであろうと思いました。今、行政の長として思うことは、組織はその時々にも最も機能的な形として、住民サービスに努めることが必要とも考えておりますので、南雲議員さんのご意見を参考に、これから庁議で十分検討するよう指示したいと考えております。

特に指示することは、第一に、住民サービスの視点で考えること、2番目に、職員の事務量の配分を考えること、その順を念頭に置くよう指示したいと思っております。

簡単でございますが、答弁にさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今、町長から、事務量も多くなり大変なところは認めているということがあります。特に、先ほども申し上げましたように、私も中の様子を見ていて、課長の仕事が重いのかなというようにも考えております。特に管理職になりますと、もう55歳から60歳の定年近くまでの人たちが多くなるわけでございますけれども、やはり健康も一番大切であります。体を壊されては何もありませんので、ひとつ健康管理も見ると、これも執行者の仕事ではないかなというようにも考えております。若干厳しいところはあるかと思っておりますけれども、やはり先ほども申しましたように、二つか三つ課をふやしてもらえば、若干楽になるのではないかなという自分なりの判断ですけれども、見ております。担当する総務課長として、この点についてどのように考えられるのか、伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、ただいまの南雲議員さんのご質疑に対してお答えをさせていただきますというふうに思います。

職員の事務量あるいは健康面を考慮してのご質問をいただいたということで、大変ありがたく思っております。ただ、限られた予算の中で、住民につきましては行政にかかわるコストが少ない方が、福祉あるいは行政サービスに充てられる予算を多くすることができます。行政改革を担当する課としますと、まずそれを視点に考えさせていただいております。先ほど町長申し上げておりますように、現下の経済あるいは財政状況でありますけれども、町民サービスの後退がないように、職員も一丸となって取り組んでいかなければならないというふうに考えております。幸いに吉岡町の人口はふえておりますけれども、それに伴って当然事務量も増加をしていく傾向でありますので、町長も答弁申し上げましたとおり、町長の指示によりまして役場組織のあり方につきまして、ぜひこれから庁議等で検討させていただきまして、町民サービスの向上を目指していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） なぜこのような発言をするのかなというように思うかもしれませんが

も、3月10日の上毛新聞の中にも、やはり県の職員の中でも長期な休暇をとる人がいるという、精神的な疾患を持つ人がいるということで、新聞に載っております。やはり管理職になりますと、重労働になるのではないかなというように考えておりますので、やはりここを見てもらうのが大切ではないかなというように思っております。きょうも上毛新聞の中に、高山の村長が再選をされておりますけれども、やはり報酬を上げるのではなくて、住民のためにやるんだというような記事が載っておりますけれども、金ばかりを焦るのではなくて、やっぱり人その気持ちもはかって歩くということも大切であると思っておりますので、その点についてもひとつ配慮をしていただきたいというように思っております。この点についても検討を願いたいと思えます。

それでは、次に、窓口案内人の設置について伺います。

毎年、議会でも他の町村に視察を行っておりますが、多くの町村で窓口案内人、案内ガールさんがいる市町村が多くあります。吉岡町でも、町外から訪れた人の案内、町民の人たちが窓口で戸惑うことのない親切な案内が必要かと思えます。ぜひ設置を考えてほしいと思えますが、町長の考えを伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 窓口案内についての人員配置について考えてほしいとのご質問だと思えます。議員さんのご要望は十分ご理解しますが、役場の事務室の配置を見ると、町長部局の事務は本庁舎1階のフロアでほとんど行っております。先ほどの答弁でも申し上げましたが、類似団体で全国一少ない職員で事務に当たっておりますので、余裕がございませんので現状のまま、配置ではご理解を願いたいと思えます。

また、窓口付近で戸惑っておられるお客様には、気がついた職員が積極的に声をかけるよう督励しますので、ご理解をいただきたいと思います。今、庁舎をちょっと見ていただければわかりますけれども、東から真ん中が今あいている状況なんですけれども、これもひとえに窓口業務を考えた一つの職員の配置を考えたもので今やっているということでございますので、今までより玄関から入って約1メートルぐらい、今のカウンターがバックするというようなことも、今ちょっと考えていただいてやっているというのが現状でございます。そういったことで、どれだけ理解を深めてやっていけるかということは十二分に検討して、これからもやっていきたいというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 特に関係する課であります町民生活課長に、その点についてどんな考えを持っているのか、伺いたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、南雲議員さんにお答えさせていただきます。

入って、役場に訪れて最初に直面するのが町民生活課ということでございます。内容的には事務担当が窓口におるわけでございますけれども、混雑することがしばしば見えるかと思いますが、現状においては現在2名、また応援ということで窓口が込むときには後ろに座っている職員が応援で対応しているというような状況でございます。増員確保というのは望ましいことではございますけれども、先ほど町長の答弁のとおり現状においては考えておりますので、町民サービス、低下しないように対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 町としては経費の関係で厳しいというようなお話でございますけれども、やはりパートでもいいから案内をしてくれるような人がいれば、気持ちよく町へ訪れられるのではないかなというように考えております。ぜひ何とか設置ができたというように思っております。先ほども申し上げましたように、視察先へ行っても案内をしてくれる人、またすぐ対応してくれる人がいるということになると、行った人にすばらしい気分を与えてくれるということでありますので、ひとつ検討していただきたいというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、桃井城址公園について伺いたいと思っております。

桃井城は、大藪城とも言われ、鎌倉時代の末期、1320年ごろだと思っておりますけれども、桃井播磨守直常さんが築城されたと言われております。また、桃井播磨守直常ゆかりの場所が数多く残されている地域でもあります。しかし、戦後食料難の時代に開墾され、その面影は薄らいできましたが、地域の人たちには歴史のある場所として親しまれてきました。吉岡町の中でも、中学校南西300メートルの大林山に大林城があったと言われ、大正年間1912年ごろには遺構の一部が残されていると言われておりましたが、やはり戦後の食料増産のために開墾され、今ではその面影すら見ることはできません。

桃井城址の高台から前橋高崎方面を眺めたときには、その光景はすばらしく、夜景はまた遠く伊勢崎、太田方面まで明るさが見えることがあります。東に走る関越高速道から榛名山の中腹を眺めると、白い水道タンクが見え、朝日に映える光景は何とも言えないいにしへの気持ちになります。第2配水池も完備され、古いタンクも間もなく撤去されると思います。遺跡に町有林の杉を活用して、物見やぐらでも建て、城址の面影を残すことも大切であろうと考えます。町長の考えを伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 桃井城址公園について町長の考えはというご質問でもありますが、桃井城址公園につきましては、過去に多くの議員さんから質問がされておるところでございます。吉岡町では、都市化が進展する一方で、広がりのあるオープンスペースや憩いの場としてなど、公園や緑地に求められる役割は年々高まっております。このような状況の中で、町は桃井城址公園を重要な公園と位置づけ、吉岡町第4次総合計画の主要プロジェクトに定めております。また、平成18年度においては、緑の基本計画に基づき、仮称桃井城址公園構想を策定しているところでもございます。南雲議員のおっしゃるとおり、桃井城址の歴史性は貴重であり、高台からの展望はまさに雄大でもあります。

具体的な整備計画は定まっておりませんが、整備するならば城址の歴史性や高台からのすぐれた展望性を生かし、周辺の環境との調和を図りつつ、憩いの場として、また災害時において避難場所としての防災機能をあわせ持つ公園として、整備できればと考えておるところでございます。しかしながら、整備には広大な面積の土地と財源が必要となるわけでございます。今後、区域内の土地等の調査を行い、土地の取得や財源など、事業の可能性について検討してまいりたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今後検討したいという考えであります。やはり吉岡町の中でも、城を持つ場所というのはそう数がある場所ではありません。先ほど述べましたように、村史の中に大藪の桃井城址、また大林山の大林城ということで載っておりますけれども、やはり大切な城でありますので、建ってはおりませんけれども、昔をしのぶ場所としてぜひ今後検討していただきたいというように思っております。よろしく願いをいたします。

それでは最後になりましたけれども、ここでこういうことを述べるのもどうかと思いませんけれども、岸上下水道課長さん、また斉木町民生活課長さん、堤財政課長さん等が退職をされるというような話を聞きました。本当に3人の方には長く町の奉職をされたということで、本当にありがたく感謝をしております。

岸課長さんにおかれましては、生命の源である水道事業に尽力され、大藪地域の地内に建設された第2配水池、そして21年度事業で取り組んでくださった上野田浄水場の建設、下水道では去る2月25日完成した小倉農業集落排水事業に全力で取り組み、炭化施設を完備されました。本当にありがとうございました。

また、斉木町民生活課長さんにおかれましては、町政対策室長として機構改革の推進、自治会の準備室長として努力され、現在町民生活課長として生活環境の町民サービス、町

内自治会の発展に多大の貢献をされました。本当にありがとうございました。

また、堤財政課長さんにおかれましては、早期の退職との話であります。本来ならまだ町のリーダーとして、吉岡町の発展に活躍していただくことですが、残念でなりません。ただ、これから体に気をつけて頑張っていたきたいというように思っております。

こんなところで言うのは失礼ですが、私も本当に20年近く3人の方には大変お世話になりました。ありがとうございました。これで終わります。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、南雲議員の一般質問が終わりました。

次に、2番小池春雄議員を指名します。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 2番の小池です。通告に従いまして、3点でありますけれども質問いたします。

まず、第1点目でありますけれども、ごみの減量化対策についてお伺いをするものであります。

吉岡町議会では、新年早々に焼却によらないごみ処理方法で有名となっております徳島県の上勝町へ視察に行っておりまいた。年間3,000人を超す視察者があると聞き及んでおります。上勝町ではごみゼロ宣言を行い、徹底した分別収集と焼却によらないごみ処理、これは堆肥化です。コンポスターと電気生ごみ処理機です。この考え方は、現在全国に普及しつつあります。上勝町は人口2,000人余りの少ない人口であるからできたのではないかという声もありますけれども、決してそうではありません。東京の町田市でもごみゼロ市民会議を立ち上げまして、この上勝町に倣い実施に取り組み、成果を上げていくところであります。

現在の吉岡町では、広域行政の中で共同処理を行っておりますけれども、このまま焼却処理を行っていると15年後には新たな焼却処理施設が必要となり、附帯施設を含めるとおよそ200億円と試算をされております。焼却残渣処分施設は、また別であります。五、六年後にはこの焼却残渣処分場が吉岡町に回ってくるというふうに予定をされております。可燃ごみは1日139トン、年間4万1,648トン、これが焼却をされております。重油が日量で520リットルです。可燃ごみの4割は残飯と言われております。吉岡町でも毎年1億円を超します処理料を負担しております。残飯に重油をかけて燃やして処理するようなこういう方法は、決して地球環境にも人体にもよくないのは明らかであります。

そこでお伺いをします。一度にすべてができると思っておりますけれども、できるところから始めるべきだと思います。ごみ削減計画をつくり、方法を考えていく、考え

方の転換であります。現在ごみ処理に負担金として年間1億円を超えるお金を出しているわけでありますから、ごみの排出量を半減できれば5,000万円をごみ処理に使えます。ほかのごみ処理に使えます。知恵と知識を出して取り組む価値は十分にあると思えますけれども、町長の見解を問うものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員に答弁させていただきます。

先ほど、先日議会では、徳島県上勝町にごみ減量化に関する視察研修を行ってきたということをお伺いしております。上勝町は人口約2,000人余りの町で、未来の子供たちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を環境とするために、2020年度までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、ゼロ・ウェイスト宣言を平成15年9月19日に日本で初めて行い、ごみの再利用、再資源化を進め、2020年度までには焼却、埋立地処分をなくす最善の努力をするという、すばらしい町と聞いております。

このことは日本のみならず世界から注目をされました。また、同じ年に国内では2番目に福岡県大木町、人口約1万4,500人が宣言を行い、そして現在東京都町田市がごみゼロまちだとして実験に取り組み、宣言することを検討している状況とのことであります。

なお、上勝町ではすべてのごみは資源であることを基本に、ごみ処理に税金を使わない、生ごみの全量を堆肥にする、34分別、ごみ80%を再資源化するなどの項目を掲げるとともに、すべての環境問題はごみ問題であると位置づけ、取り組んでおると聞いております。

また、町田市では、ごみ市民会議が平成19年11月に作成した、「もったいない精神でごみゼロまちだをつくらう」の報告書を見せていただくと、市ではごみの減量と資源化の促進に向けてごみになるものをつくらない、燃やさない、埋め立てないことを基本方針として、市民から委員を募集し、130人を超える委員が議論を積み重ねた結果、町田市が市民と一緒に「ごみゼロまちだ」をつくる具体的な方策として、家庭ごみの全量資源化を計画的に進めるなど、6項目についてを提言したようでございます。

さて、町田市では、ごみゼロ活動の一環として、各家庭から回収した生ごみ処理物の資源化方式として、堆肥化が最も合理的であることを基本に、全国に先駆ける自治体として市民を取り込んだ組織づくり、市民にアイデアを広く投げかけたり試行錯誤を繰り返しての実験等の成果は大変見事であると思っております。ただ、町田市の例では、まだ実験的な一部地域の取り組みの状況で、課題や問題点を検討しながら進めており、全市に普及していないということでもあります。

このようにごみゼロ対策は小手先だけの対応ではなく、住民、事業者、行政の3者によ

る組織体制づくり、実施計画の検討、そして事業の継続性が不可欠であります。ごみゼロを初め、ごみ減量化、ごみ堆肥化等に取り組むことは必要であると認識しておりますが、現在本町でのこの事業を採択するには、今後十分な事業計画と内容の検討が必要であると考えておりますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。なお、本町のごみ処理に関する減量化対策、補助事業については、町民生活課長をして補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、町長の補足答弁を行います。

現在、家庭から出る生ごみの約35%が生ごみと言われております。生ごみは水切りを十分にしないと不潔になったり、また集積所に出されたごみは猫やカラスなどの被害に遭ったりするなど、時としては景観を損ねていることもあります。また、収集された生ごみを焼却場で焼却処分する場合、焼却温度の上昇を妨げ、ダイオキシンの発生の原因にもなっております。各家庭で生ごみを堆肥化すれば、本来土にかえり自然界で循環させることはできるようになります。生ごみの処理の先進地である上勝町や町田市での取り組みは、一定の評価をしておるものでございます。

ただ、現在本町においては、ご承知のとおり渋川広域組合での一般ごみ、粗大ごみ、分別ごみの共同処理を行っている状況でございます。町では、生ごみは一般ごみとして処理され、広域清掃センターで焼却処理が行われておりますが、その減量化を図るために既に家庭から排出される生ごみの減量を目的に、処理容器、コンポスト購入に対する助成を約30年前から行っております。また、電動式生ごみ処理機の購入に対する助成も現在行うなど、循環型社会の構築に向けて取り組んでいるところでございます。

以上、町長の補足答弁といたします。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） ありがとうございます。私、今回、一般質問を出しておいて、これだけ、恐らく今回は担当の課長が一生懸命勉強してくれたんだと思って喜んでいるんですけども、課長にも町田市の例も、これがあるからぜひ読んでおいてくれと言って読んでいただきまして、やはり議会の方が頑張ってもどうしようもないので、一定のそれは必要なんですけども、やはり担当しております担当課のところ、また町長と一緒にこのことをまずは真剣になって考えてくれたということについては、敬意を表したいと思います。研究したその成果というものは、町長が今話されたことを聞いても、本当に今回はしっかり取り組んでくれたんだなという思いがしました。この思いを思いだけで、一瞬の出来事

で終わりにしないで、ぜひともこれをこれからの町の大きな課題として取り組んでいただきたい。

先ほど町長、課長、両方からの答弁もありましたけれども、今までは食べ物の生ごみですね、食べた食べ残しのものを今重油をかけて燃やしているという、このことによって年間吉岡町が処理場に1億円を超すお金を出している。これはその処分をするだけです。処分するだけです。また、今後もう見えてるんですよ。あと15年後には、今の焼却施設がだめになるということも明らかなんです。そうすると、もう6年、7年後にはその焼却場の設置の準備にかからなければならない。こういう迷惑施設なもんですから、ここに作りたいたいと言って、ああそうですか、じゃあつくりましょうというわけにはいかない。その合意が必要になってきます。それをつくるのにまた200億かかるというふうに言われています。とてつもない額なんですよ。

そういうことで、私は今までみたいに焼却をして、そしてその焼却残渣、それを埋め立てる、そういう方向から転換をして、もう燃やさないで、燃やさなければ焼却残渣という焼却物が、いわゆる灰が出ませんから、この灰の量というものも物すごい量なんですよ。大体燃やした量の1割、10%は焼却残渣として残るといふふうに言われています。これが次は吉岡の番として、吉岡に来ますと。もう近々のうちに吉岡町でもうその場所を選定してくださいという話になるわけですから、これも渋川、吉岡、それから榛東の分を、燃やしたかすをまたしばらくの間は捨てるわけですから、相当な量になるんですよ。だから何とかできるものであれば、私はこういう焼却によらないごみ処理の方法を考えていく。よし、次に吉岡の番が来るからやめようというんじゃなくて、そもそもそういう考え方はやめましょうというのは、これ全国で進んでいる話なんですよ。

焼却をしているというのは、地球から出ているごみ施設の3分の2というのは日本にあるそうです。ほとんどのところは生ごみでそのまま捨てているところもあるかもしれませんが、焼却処分をしているというのは日本がまことに多い。世界のごみの中の比率で言いますとそれくらい多いという、日本というのは大量に消費して大量に燃やす国だといふふうに言われております。

私が特に感じたのは、自治会連合会の場合、皆さんの協力を得ましてストックヤードができて、資源回収が始まりましたよね。その中で成果をおさめているということは、私はお願いをすれば、自治会連合会の人たちも一生懸命働いてくれるということがわかった気がしています。本当に先進的な、また献身的な取り組みをしていただいているということも明らかです。だから、そういう人たちのご協力を得て、そして今あるこの焼却ごみを半分に減らしたらどうかと。先ほど言ったように、一遍にはそれは無理でしょうと。しかし、少しずつ減らしていく努力をしたらどうですかと。上勝町の例では、先ほど出して

いただきましたけれども、上勝町は前には笠松さんという町長がいて、この人は役場出身の課長だったそうです。企画室長ですね。この人はリサイクルタウン計画というものをまとめまして、町を挙げてごみの減量化に取り組んだ実績があるそうです。そして、その分別を徹底することによって、町の焼却ごみは4年間で半減をしたという。そういう実績を持ったんですね。ですから、この上勝町というのは全部を堆肥化することも、そう難しいことではないということにたどり着いたんだというふうに思うんですね。

私はそこで、今毎年毎年、広域組合に1億円のお金を出していますけれども、これが半減できればこれは5,000万になることは確かですよね。そういう考えに立てば、私はその中の半減できた分を、それこそ自治会に渡してもいいと思っています。同じですからね。それでいいことというのは、要するに燃やさないわけですから、食物残渣が出ませんから、残渣処分の心配は半減します。燃やさないことによりまして。そういう方法を考えていけば、私は吉岡町も決してごみゼロが難しいものではないというふうに思っているんです。確かに一度にゼロは無理です。しかし、そういう努力を続けていくということは、これからは本当に大事ではないかというふうに思います。ありとあらゆる手だてを考えて。先ほど紹介いただきました町田市のごみゼロ市民会議、ごみゼロ市民会議がつくり上げた資料ってこんなに分厚いものです。これは市民団体がつくった資料なんですよ。こんなにつくったんです。これだけ真剣に取り組んでいるということなんですよ。

私は、町が財政難の中でどういうふうにしたらお金が確保できるかという中で、今本当に出ているごみに重油をかけて燃やしている、こういうことをやめて、これが改善されていけば、ごみゼロになればこれは1億円浮くわけです。しかし、そっくりは浮かないから、それにかかった経費、2,000万、3,000万、それはどういう形であるうかがかかる経費に費やした方がいいですよ。でも、その中で今1億かかっていけば、7,000万は町の出費が減るわけですよ。だから、この努力ですよ。私はしてみる価値は十分にあるというふうに思うんですけれども、先ほどから言っていますけれども、一朝一夕にいかないことは十分承知しています。少しずつ、町長、努力してみたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、小池議員の話を聞いていまして、昔は生ごみはどういう形でやっていたのかなというようなことをちょっと思い出したんですけれども、昔は生ごみ、もちろんほとんどが堆肥小屋に持って行って、私も農家でありますので、そこで堆肥をつくり、それをまた畑、田んぼにまいたと。それからまた、下の物も全部その堆肥小屋に行って、そこに全部持っていったということで、ほとんどが自分の家のいわゆる資源として活用して

いたのかなというようなことで、今50何年前のことをちょっと思い出したんですけども、今そういったことができないような状況の環境にもございます。

そういった中におきましては、町といたしましては一つ一つこの物事をやっていかなければならないという中におきましては、小池議員が申されたとおり、やらなければならないというようにもなっております。本町におきましては、まず資源ごみからいろいろな面において自治会の協力を得てやっていこうというようなことで、今議員さんが申されたとおり、ストックハウスをつくり、補助金を出し、その減量化を図っているのが今の町の現状ではないかというようにも思っております。生ごみに対しましては、ちょっと砕いて、それを土の中に入れて腐らせて、またもとに戻すというようなことに補助金も出していると、家の中においても一つの小さなことから吉岡町も今始めているところかなというようには思っております。議員ご指摘の広域の方に今ストックハウスをつかって、ごみの減量化を図るという中におきましては、約三百四、五十万の減額になっているというような話も聞いております。だが、しかし今のところは6カ所ということで相なれば、あとの6カ所の自治会がそういったことで積極的にしていただければ、その倍のものが出てくるのかなというようなことも思っております。

それから、今、議員のご指摘のとおり生ごみの方もそういった形でいろいろな面で研究しながら進めていくということで相なれば、また違った形での効果が出てくるのかなというように思っております。そういったことで検討させていただければというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2番（小池春雄君） 先ほど言いましたけれども、吉岡にあと五、六年後には処分場が回ってくるんですね。もっと先でしたか。渋川がもう1回やるということですからね。ちょっと延びましたね。いずれにしても、今の小野上の処分場がもう少しでいっぱいになりますから、もう1回今つくっていますからね。これもそんなにもたないですね。それが終わったら次は吉岡の番というふうになってますけれども、私は広域全体がそういう考えになって、もう焼却に頼らない方法、時代は大きく変わっていますから、私はだんだんそういう時代になってくるのではないかというふうに思っているんですけども、もう一つここに資料を持っているんですけども、これまでダイオキシン対策だということで、また途中でダイオキシン処理対策ということで、何十億もかけて処分場に附帯設備をつけたことがありました。そのころはタクマとか石川島播磨とか、いろいろなメーカーが競い合って、国がそういうふうにしろという指示を出したことによって、いわゆるダイオキシン対策で100億ぐらいかけたところもあれば、同じようなものがその半額ぐらいでできたとか、

そういう大企業の食い物にされた歴史というものがあるんですね。何のためのごみ処理対策だったかという、そのとき、そのときの政治によってごみ処理が翻弄されて、競争相手がいないもんですから、そういうでっかい企業のもうけにされたという歴史もあるんですけれども。

ごみ処理と今町長言いましたけれども、昔の教訓をたどってみますと、やはり40年ぐらい前なんていうのは、私も田舎だったもんですから、ごみ処理の収集車が回ってくるということもありませんでしたし、残飯はほとんど出なかったと思います。それと、リユースと言われる再利用というものがすごくありましたね。ここに来ましてペットボトルとか使い捨ての物がいっぱい出てきたわけなんですけれども、前は一升瓶でもビール瓶でもリユース、またそれを再利用するというものがほとんどでしたから。今はペットボトルとか処分に困る物がいっぱい出ています。上勝町でやっておりますこのゼロ・ウェイスト運動というものも、それがああるんですね。自分たちの努力は限られていますから、そういう中で地球を汚さない、そして再利用、再資源化を進めていくという運動があるわけですね。これは自分たちの努力というものはやはり限りがあるものなんですけれども、資本の論理によって企業がいいところはみんなもうけちゃうんだけれども、もうけたかすは、残りのごみ処理は町にしなさいというんじゃなくて、つくる方が後の始末のことも責任を持ってくれと。そういうことに対して、そういうものを食べる人、利用する人も無関心でいては困りますよという考えが強くなってきた中から、ゼロ・ウェイストという宣言を行っているわけですね。

そういう中で、消費者も賢くなって、自分たちのところから余分な物をつくらない、使わないという運動もあわせてやっていく必要があるんだと思います。そういう中では、あちこちでスーパー等でもレジ袋の使用を控えましょうというような運動をしていますけれども、そういうことについても啓蒙運動というのをやはり行政が率先してやっていることだと思うんですね。そういうごみを出さない運動、買い物に行くときはマイバッグを持って、余分な袋はもらわない運動をしましょうというような取り組みもあわせていかなければならないと思いますけれども、そういう運動、呼びかけについても、町がリーダーシップをとって行っていくべきだと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。今後の考え方として。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 私もまさにそのとおりだと思っております。今、いろいろな面でごみの削減をしなくてはならないということになりますと、吉岡町はもちろんのこと広域全体においてもそういったことを一つの核として考える時期に来ているのかなとも思っております。

そういった中におきましては、今回4月1日から農業集落排水の北下、そして南下、そして上野田地区から始まりまして、最終的な小倉地区の完成によって汚泥を炭化にした一つのもとに返すというような意味の施策も、町としてもこれから始めていくというようなことに相なっているわけでございます。それも一つのごみ減量化だなというようには思っております。そういったことで今、議員おっしゃったとおり、もちろんこのごみの減少ということは広く町民に知らせて、そういう啓発活動をしなくてはならないということで、こういったことはまさに自治会にお願いをし、そして効果が出るような宣伝をしなければならぬと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） ぜひともそのような形で取り組んでいっていただきたいと思っております。このごみの減量化対策は歴史的に見たら、関東の方では群馬県の吉岡町から始まったと言われるような取り組みをぜひしていただきたいと思っております。今、町長が言われましたように、この間、小倉の炭化処理施設ができましたけれども、これはそういう思いがあったからこそ、そういう方向で処理施設の汚泥処理を炭化に進めていこうという思いがあったからこそ、そういうふうに行ったんだと思います。この考え方をぜひとも継続をしていっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

続きまして、2点目でありますけれども、マニフェストについてお伺いをします。

町長が就任なされましてから3年が経過をしております。仕上げまであと残すところわずか1年となりました。掲げた目標と達成状況について、町長は自分が掲げたマニフェストですから、自分で点数をつけるとどの程度の点数で、できたところはこんなところと、まだ道半ばのところはまだこんな部分だと。そういう中であと残されたこの1年間の中で、これだけはやっていかなければならないという考えのものもあろうかと思っておりますけれども、自分が掲げたこのマニフェストについての現在の到達状況について、お尋ねをするものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 私が町長選挙に立候補するに当たって発表したローカルマニフェストに関してのご質問でございます。マニフェストに掲げた将来に責任を持つ町政をいつも念頭に置いて、町の進むべき進路を誤ることがないよう、責任を持って努力をもって3年間取り組んできたつもりでございます。残りの2期もその考え方を変えることはございません。就任時、私の考えていた、あるいは掲げた施策について、職員に浸透し、実施するために課長職以上の職員で庁議を立ち上げる政策調整を行って、実施に向けてまいりました。今

後もより緊密に政策調整を行って、町民の皆様に満足のいくサービスを提供して、吉岡町に住んでよかった、住み続けたい、そんなまちづくりに全身全霊をかけていきたいと思っております。

リーマンショックから始まった世界同時不況から、日本はまだ立ち直れない状況にありますが、百年に一度と言われる経済環境で、企業収益が落ち込んで雇用の不安もある中で、どうしても税収の落ち込みは避けられそうもありません。掲げた政策が行えるかどうかは、財源確保の意欲と工夫によるところが大であります。税に使用料など皆さんに負担をいただいている財源サービス、給付の歳出バランスをどこの点に置くかについても、皆さんに論議をお願いしなければならないと思っております。

歳入財源の落ち込みと同時に、人口減少と少子高齢化の進行も大げさに言えば、町の存亡にかかわる危機感を持って取り組んでいかなければならない課題だと考えております。財源を考えたとき、行政を担っていた公共サービスの領域を今後はだれが担っていくか。そして、どのようにして維持していくか。これらのことについても近々の課題として検討しなければならないと思っております。

以上、質問の趣旨に的確に回答していないかもしれませんが、私の行政に取り組む姿勢を、考え方を述べさせていただきました。町長は今までの通信簿はあんたは何点だということではありますが、通信簿は町民につけていただくものでございますので、私の方からは評価はできません。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2番（小池春雄君） 町長はローカルマニフェストの中で、子育て支援の充実というのがありますけれども、その中にこの子育て支援というのは学童保育所とはまた別建てであるわけがありますけれども、福祉医療があったときというのはぴったりとしてあったわけですが、これは県の制度として半額、県が持つということになって、これは群馬県全体でもそうなると、これは吉岡町独自のものというふうにはなっておりませんが、私はそういう意味では、現在の吉岡町には町の独自施策としてはないと思うんですけれども、絶えず私は町長は子育て支援と言った以上は、これは国の施策は国の施策、県の施策は県の施策、しかしこれは吉岡町独自の施策ですよというようなものが一つぐらいあってもいいと思うんですけれども、ことしの予算にも見られませんでしたが、やはりこういうものは、町長も口を開けば子育てするなら吉岡町ということも言っております。そうであれば、なるほど子育てするには吉岡町にはこういう進んだ取り組みをしているよいところがあるんだなというふうに思われるようなものが、一つぐらいはあってもいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいま町長は子育て支援ということでマニフェストに上げていたと。今現在、あなたは子育て支援をしてないじゃないかということでございますが、当初中学校までの子供たちに医療費を無料にしようということは、県下でも先駆けてこの件につきましてはやったと。その中におきまして県の方が、今度は肩代わりをしてやっていただくというようなことではございます。そういったことで、それも一つのマニフェストの中に入っていたということになれば、それも入っていたということではございます。

また、学童保育、そしてあらゆる保育園というようなことに相なりますけれども、やっところに来てものが調ったかなというようにも思っております。それもひとえに子供の支援ではないのかなというようにも思っております。そういったことで、これから22年度にもそういったことは入っていないじゃないかということではあります。まだまだ財政難というようなこと、いろいろなことを考えると、また新たなそういった新しい支援というのも考えていかなければならないなというように思っております。そういったことでご理解をいただきたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは、高齢者在宅福祉サービスということを町長は言っておりましたけれども、高齢者在宅福祉サービスというところでは何か取り組みをなさいましたか。あるんでしょうか。持っていますけれども。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 高齢者在宅福祉サービスということで、これはどうなっているんだということではございますが、介護保険だとするならば、サービスを社会福祉協議会に依頼し、ホームヘルパーサービス、配給サービス等を、移送サービス等をさせたということが、これも高齢者の一つの事業ではないかなというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） これは別に吉岡町が特別何かやってるわけではないですよ。これは全国でやっていますから。こういう中で町が独自として、一定の決まっている部分の中で、私はこれだけ上乘せしてやりましたよというものが、いわゆる介護なんかの部分では上乘せとか横出しとかというサービスがあるんですけども、別に特別なものが何か、榛東、渋川ではやってないけれども、こういうものを吉岡町ではやってるらしいよというものがござ

いますかとお伺いしてるんですけども、いかがですか。ありませんよね。これから何かしますか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） いやあ、苦しい答弁ということでお察しの上で私に質問をいただいているんでしょうけれども、そういったことできめ細かに今私が申したとおり、それをまた細かにやっていただくということに関しては、吉岡町の社会福祉協議会のやっていることについてはすばらしいものではないかなというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 町長、こうやってみるとそういうふうになるんですけども、町長は保健福祉と高齢者の環境対策ということで、高齢者在宅サービスと。そしてまた、ホームヘルプサービス等、各種在宅支援サービス事業、在宅支援サービス。ご在宅の方に対するサービス。これもやはり町独自の、一般的なじゃなくて、町独自で、要するに誇れるということですよ。前橋にもない、渋川にもない、榛東にもない。これは吉岡でやってることですよというのがあると、さすがだな、やっぱり吉岡町だなと。そうすると、やはり住むのなら吉岡ということになるんですよ。私はそんな大きいものは要らないと思うんですけども、一定の吉岡町の独自施策があってもいいと思うんですよ。どうですか、まだ中途半端な時期ですけども、新年度予算も決まりましたけれども、決まろうとしてますけれども、補正というものもありますから、真剣になって、町長の任期終わったわけじゃありませんから、まだ1年ありますから、そういう中でやり直しがあればぜひともやっていただきたいと思いますと思いますが、これはいかがですか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） そういったことで小池議員が言われるように、よく精査しながら前向きに検討していきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） ぜひとも、町長が在任期間に、後になってから、ああ、あれやっておけばよかったなんて後悔しないように私言ってるんですから、ぜひとも後悔がないように、住民の皆さんから喜ばれるような施策をぜひともやっていただくということをお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、3点目になりますけれども、南下古墳公園敷地への古墳資料館の建設であ

ります。

南下古墳公園整備が着々と進んでおりますけれども、現在の文化財資料館は余りにもみずぼらしく、残念でなりません。町の歴史であり、後世へ伝えていかなければならぬ大変貴重な民俗資料が、所狭しとただ収納されているだけです。近隣の市町村に所蔵されているものに全く引けをとらず、まさるものも多いと思います。これまで多くの方々のご理解の上に、町が収集できたものと考え、しっかりとしたところに所蔵し、歴史教育に生かしていただきたいと思います。私が見ましても大変興味がわくきれいなむしろの編み物機など、歴史のにおいを感じるものがたくさんありますので、ぜひとも公園敷地内にそれなりにしっかりとした所蔵できる建物をつくって、そして住民が、また学校教育に、また古墳を見に来た人たちが吉岡町の文化の薫りに、歴史に触れられるような、そういう所蔵庫といいますが、類する施設をぜひとも建設していただきたいと思っておりますけれども、これについての町長の考えをお伺いをしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町を代表する文化財であります南下古墳については、地権者を初め関係者のご協力により、用地の公有化と古墳群及び周辺の整備が進んでおり、4月1日から南下古墳公園として発足する運びとなりました。本議会にも、南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定をお願いしているところでもあります。この事業につきましては、本議会でもたびたびのご質問をいただきましたが、今回の整備事業により、長らく懸案事項の一つに区切りをつけることができたと考えております。

今後については、吉岡町の誇る文化遺産として後世に引き継いでいくこととともに、町内外から見学等に訪れる方々に、吉岡町の歴史と文化に関する理解を深めていただくことを、特に児童生徒の郷土学習の場として活用などを考えていきたいと思っております。

ご質問の南下古墳資料館についてですが、本議会でも、古墳公園を整備したときには歴史資料館をつくった方がよいのではないかといったご指摘もありました。現在、南下古墳郡に隣接してプレハブの文化財事務所と収納庫がありますが、かなり古くなってきており、文化財の保護、保存、活用という面からも充実を図りたいと思っております。南下古墳群に隣接して資料館を設けることは、地理的にも条件は大変恵まれていると思われれます。しかし、現在、財政状況の大変厳しい中、大きな事業も予定されているなど、一方では難しい状況もありますので、今後の研究課題と受けとめさせていただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 町長、これは今後の研究課題なんて、そんなちんけなこと言わないで、あ

れだけのものを整備したんですから。余りにもふつり合いでしょう。みすばらしいでしょう。どこから見ても。それで私は、前に議会、委員会でしたか、見学に行かせてもらいました。実際にいろいろ見せてもらいました。もう本当にそれだけで価値のあるものです。あのままじゃ本当に、保存状態も決してよくないですよ。決してよくないですよ。これはやっぱり、恐らくあれだけのものを集めるには、住民にどうせうまいこと言って集めたんじゃないですか。町が大事に保存するような話で、おたくで持っていたらどうせ納屋に置いて腐っちゃって、ねずみにかじられてだめになるから出しないなんて言って、町に出しておけばちゃんとしっかりして、歴史として後世に残りますよなんて、うそ八百とは言わないけれども、それに近いようなことを言って集めたんじゃないですか。それじゃやっぱりよくないと思うんですよ。集めた町の責任として、うちはこんなものでも出したけれども、こんなふうには町に役立ててもらっています、ありがたいというふうに思われて初めてあそこにあるものが生きるわけですよ。別に町に金が全然ないわけじゃないんですから。そのぐらいの金はありますから。そういうところに遠慮しないということです。変なところにけちらないで、こういうところにやっぱり金を使うべきところに、出してくれた人がやっぱり喜ぶ。これ見る人も本当に喜びますよ。どの程度の人が、これ教育委員会に聞きますかね。ああいう施設だと人がなかなか見に行かないと思うんですけれども、町民は年間どれぐらい見に行ってますか。まあ、ただ置いてあるだけで、人間が歩くところもないような場所ですけれども。どのくらい行ってますか。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 大体約200点に上る資料が一応整理されております。議員さんもごらんになったというようなことでございますけれども、あのプレハブの2階建ての収蔵庫の方、人数は把握してないんですけれども、年間幾つかのグループが見せてくれというようなことで訪れていただいているということで、そういうときはご案内してごらんいただいと。あと学校の方で、本年度はなかったというような話ですけれども、資料の貸し出しということで対応させていただいているというのが実情でございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 町長も見て承知だと思っておりますけれども、どうだい、見に行ってくれないかいと言って、人を呼べる場所じゃないですよ。うっかり人が行けば、2階が落ちこちちゃう場所だから。今あるものだってちょっと重たいものだから、プレハブがつぶれて下に落ちるんじゃないかなんて、どうせ町長も心配してるんじゃないですか。そんな場所に

置いたんじゃ、ろくに価値もないものだったらそれはそれでいいんですけども、やはり町の歴史ですから。引けをとらないいいものがあるわけですから。これ教育委員会も人ごとみたいなこと言ってないで、いい時期なんだから町長、やってもらわなくちゃ困ると、もっとしっかり教育長が真剣な顔して、本当にやってくれないなら辞表でもたたきつけるなんて、そのくらいの気持ちになってやったっていいんじゃないですか。どうですか。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 先ほどの町長の答弁で、今後の検討課題というようなことでございますけれども、教育委員会としましてはそういった考えを受けながら、文化財行政については担当しているわけでございますので、先ほど来話が出ておりますように、郷土の歴史と文化を知るための拠点となる施設として、その必要性というものは十分認識しているつもりでございます。現在の状況を見ますと、文化財の事務所が一つありますし、その隣にいろいろ收藏する文化財を整理する場所がございます。そして、ちょっと離れた收藏庫があって、もう一つ足りないのが展示室ということになるかと思えます。かつて文化センターを建設するときに、資料展示室もという話もあったやに聞いておりますけれども、いろいろな関係でそれは実現しなかったというようなことで、確かに郷土資料の展示についてはこれも懸案事項となってきているものでございます。そういうことを踏まえまして、今回の南下古墳群の整備ということは一つの区切りというお話がさっきありましたけれども、教育委員会といたしましては、いろいろな施策がメジロ押しの中、時節が到来すればいろいろ広くご意見をお伺いしながら、いいものができるようにというための基礎的な調査を、事務レベルでありますけれども進めていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 町長、教育長もできればすぐつくってもらいたいんですけども、どうも町に金がなかなか容易じゃなさそうだからと、どうも遠慮しているようですから、そんな遠慮は要らないというふうにはなかなか言えないでしょうけれども、いずれにしても、せっかくここに古墳公園ができたわけですから、タイミングとすればいい時期だというふうに思いますので、昔から後とわけができたことがないという話がありますから、どうか後の話にしないで、なるべく早い時期に、できれば理想というのは、これは公園と一緒にできれば理想なわけですけども、そういう善意の寄附もいただいた資料でありますので、何とか早い時期につくっていただきたいという願いをしておきます。

一言お答えください。真剣に取り組むかどうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 一言しゃべれということなんですけれども、当時文化センターができるときに、あの中に資料館というような広さを持ってやりたいというような話も聞いておりました。あのときも今言った財政面が苦しいのでちょっと無理だということで、つくらなかったということも聞いております。また、近隣の町村を見ますと、榛東村の耳飾り館だとか、北橋の歴史館だとか、赤城にも歴史資料館があると、立派なものが建っているということではございますが、もしか建てるのであれば別にそんなに立派なものでなくても、皆さんに見ていただけるような施設ができればいいなと私は思っております。そういったことで、教育長も言われたように、るるできることから手がけて研究をしていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは強くこの資料館をつくることを要望しまして、私の質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員の一般質問が終わりました。

これより昼食休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（岩寄幸夫君） 8番 神宮 隆議員を指名します。

〔8番 神宮 隆君登壇〕

8番（神宮 隆君） 8番神宮です。通告に基づき一般質問を行います。

今回は、教育問題について、3項目について伺いたいと思います。

第1番目は、吉岡中学校男子駅伝部の全国大会初優勝についてでございます。

吉岡中学校男子駅伝部は、昨年12月19日、山口県セミナーパークカントリーコースで行われた第17回全国中学校駅伝大会で、念願の初優勝を遂げました。5年連続7度目の出場で、一昨年は2位、3年前は4位と着実に結果を積み上げての栄冠でありました。群馬県勢男子では1998年、それから2000年の中之条に続いて3度目の優勝ということでございます。

今回の前評判は、前回逆転優勝した福岡県の河東中が高かったんですけども、監督やコーチ陣の、6人の選手がいい状態で力を発揮できるように考えた作戦も的中したことでした。自分の力を信じて、力を出し切って、選手と彼らが全力を発揮できる環境を整えた周囲の努力が、1年前の無念を最高の喜びに昇華させたと新聞にありました。

また、新聞の投稿欄には、前回優勝の河東の地元である九州福岡市の46歳の男性から、「吉岡のメンバー6人中4人がサッカー部の選手で、陸上選手はわずか、寄せ集めチームでも勝利への執念に燃え、固いきずなでたすきをつなげば不可能を可能にできることも証明した。次の大会も信条の全員駅伝で熱走、連覇することを期待している」。また、高崎市の68歳の男性は、「優勝は吉岡中や同校の関係者の喜びであると同時に、群馬の大きな誇りである。優勝は一朝一夕でできるものではない。選手自身の練習、選手の力を引き出して伸ばす監督、コーチ陣の知恵とチームワーク、それを物心両面で支える環境が不可欠だ。沿道からは学校、家庭、地域、町を挙げての力強い応援があった。それに選手は優勝という2文字でこたえた」とたたえていた。

沿道につきましては、教職員、保護者、町長、教育長、自治会長もということをお伺いしております。このように吉中駅伝部の優勝は、町民、県民にも大きな感動と勇気を与えてくれました。そこで、町長はこの快挙をどう感じ取ったか。また、町内外からどのような言葉が寄せられ、どのような反響がありましたか、お答えいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 中学校全国駅伝大会において吉岡中学校男子駅伝部が初優勝したことは、まことにうれしく思っております。町からは、遠く山口市まで中学校の先生や生徒、そして保護者など約50人の方々が応援に駆けつけてくださいましたが、町内関係者の期待に見事にこたえてくれたと思っております。

優勝報告会ということで、12月22日に町議会議員、自治会連合会の皆さんや、町職員など大勢の皆さんに歓迎していただき、大変ありがたく思っております。広報よしおかのほか、議会だよりにも取り上げていただき、町民の皆様にも広くお知らせいたしました。また、12月28日には、県庁で大澤知事にも報告をいたしました。県民の大きな喜びである、との言葉をいただきました。新聞、テレビ報道等でも大きく取り上げていただき、吉岡中学校には県教育委員長がお祝いに来てください、教育委員会の広報誌にも掲載されるなど、多くの方々にお祝いの言葉をいただいております。今回の優勝に対しては、2月10日の群馬県スポーツ賞顕彰式で、男子駅伝部がスポーツ栄誉賞、選手9人が優秀選手賞、18日には群馬県中学校体育連盟表彰式で、優秀学校賞及び優秀選手賞を受けるなど、高い評価をいただいているところでもあります。これを機会に、吉岡中学校において学業

はもとより、文化、スポーツ活動が一層充実することを期待しているところでもございます。

過去の全国大会出場に関することについては、教育委員会事務局長からお答えをいたします。また、学校教育でどう生かすか等の質問には、教育長をして答弁をさせます。

多方面からいろいろなお祝いの言葉と励ましの言葉が私の耳の方にも届いております。議員の皆さんが研修に行きました北海道の大樹町の伏見町長よりも、新聞で見せていただいたと、吉岡はえらいもんだというような電話をいただいております。また、防衛省の方にいろいろな面で陳情に行ったときにも、吉岡町の名声が上がっていることに、本当に子供たちが快挙を遂げていただいたということが、本当に吉岡町だけでなく群馬県、そしてまた全国にこの吉岡ありということをお届けしていただいたということで、本当にありがたいと思っていますところでございます。

今後とも、議員皆様方はもとより、この吉岡中学校はもとより、この教育関係におきましても皆様方のご尽力をいただきたいというように思っております。

簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔 8 番 神宮 隆君発言 〕

8 番（神宮 隆君） 私もこの間、中学の卒業式に出席してまいりました。3月12日です。大変規律ある整然とした中にも、そういう工夫を凝らした卒業式。この中で横山学校長が式辞の中で、各種大会に臨む選手に緊張を和らげる意味だと思うんですけども、相手の人のことを「彼も人なり、我も人なり」と言って、大変そういう緊張感を和らげたというお話を、学校長も心労は大変だったと思いますが、そういう苦労もあるうかと思えますけれども、過去なかなか全国1位になるというスポーツというのは、数年前に高校野球で桐生第一高校が優勝したことがありました。あれ以来、ほかに何かそういう県のスポーツで、トップというのは余り聞いていないような感じがする。本当に全国優勝は何度も容易にできるものではない。えらい快挙だということを感じました。

そこで、過去、町の小中学生も含めた全国大会出場のスポーツ活動で、全国大会で参加した種目、その成績はどんなものであったのでしょうか、その点についてお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔 教育委員会事務局長 森田 潔君発言 〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） ご質問の過去どんなスポーツが全国大会に出場しているか。また、その成績はどんなものであったかということでございますけれども、全国大会出場のスポーツでございますが、吉岡中学校の40年史という機関紙がありますが、ここに記載をされているものが、最初に全国大会に出場した記録は昭和48年、男子柔道部の出場で

す。このときは残念ながら予選敗退でございました。

それ以降、平成になりまして、平成3年、男子バレー部が、また平成4年には水泳部の飛び込みの選手が全国大会に出場した記録がございます。

平成5年には、男子剣道部が全国大会に出場し、男子団体戦では全国3位に輝いております。

以降、バレーボール女子、ソフトボール、スキー、柔道、男子女子剣道、陸上女子リレーなどが全国大会に出場しております。

平成12年、13年、14年には女子水泳部が大活躍をいたしまして、女子バタフライで100メートル2連覇をなし遂げております。また、個人のバタフライでは、200メートルで準優勝、翌年3位ということで、リレーも含めまして全国8位入賞の活躍をしたことがございます。

以後、陸上の個人で800メートル、それから棒高跳び、1500メートル、3000メートルに出場しております。

平成20年、サッカー部は全国でベスト16に入っております。また、棒高跳びでも全国準優勝の個人がおります。

吉岡中学校の駅伝部でありますけれども、陸上部と他の有力の選手がチームを組んで出場している駅伝でございますけれども、平成13年度に全国大会23位、平成15年度には13位、そして平成17年度は12位、1年は出場できませんで平成18年が18位、そして今議員がご指摘のとおり平成19年が4位、20年が準優勝、そして今年度21年度が優勝というふうになっております。

また、中学校は中体連の郡大会、県大会、そして関東大会、全国大会というふうにつながるわけでございますが、小学校には全国規模の大会はありません。中学校の部活動は体育部、それから文化部ともクラブ活動に真剣に取り組んでおりますが、日ごろの練習の成果が結果をあらわしたものと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

- 8番（神宮 隆君） かなりいろいろなスポーツがいい成績をおさめていたということがわかりました。こういう優勝ということになりますと、大変学校全体もかなり盛り上がりますし、こういう優勝したということをスポーツ活動はもちろんのこと、一般の学校教育にどのように生かしていくかということでございます。学業もスポーツも両方とも、文武両道でできるのが一番理想的だと思います。この兼ね合いもあります。スポーツが好きな人、勉強の好きな人、その辺の兼ね合いということで、この優勝という快挙をどのように教育の中

に取り入れていくか、この辺についてはどのようなお考えですか、伺います。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 今回の優勝について、学校教育にどう生かしていくかというようなことでございますけれども、今回の優勝につきまして校長は、努力は日本一したと、そうコメントしておりますし、監督は、明確な目標を持ち、全員が目標に向け一丸となったと、こう述べておられるわけでございます。こうしたことを今後も一層貫いていただきたいと思っているわけであります。

今回の優勝について、私は具体的な日ごろの教育実践が優勝へもっていった大きな原因だろうと思っております。吉岡中では、学校体育の実践ということを大変工夫しております、文部科学省が全国の中学校における学校体育の指導例、事例を20挙げているんですけれども、その中に入っております。そういうすぐれた事例を参考にして各学校で生かしてほしいと、こういう一つの例に挙げているわけでありますので、非常に教育実践の中身が評価されているということが言えるかと思うんですけれども、その詳細を説明するのは避けましても、体力テスト等の結果を見ますと、柔軟性とか持久力、あるいは瞬発力といったところの向上が非常に数値的にも高いということが実証されているわけでございます。

こういうことはやはり一番基本に、基本的な生活習慣というものがしっかりしていなければならぬということがあるんだと思うんですね。そして、その基本的な生活習慣というものがしっかりしていればこそ、勉強にも、またスポーツにも力を発揮するその基礎になるだろうと、こういうふうに思います。そんな意味でこれまでの教育実践というものにある意味では自信を持って、しかしまた、よくその結果におごらず、工夫改善を加えて、それぞれの毎日の教育活動を進めていっていただきたいと、こんなことを考えているところでございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 一つだけお伺いしたいんですけれども、この全国一になって、吉岡中学の駅伝部、スポーツの部門、これが県内の高校からぜひうちの高校へ来てくれとか、そういうようなお誘い、ぜひうちの高校の駅伝なりマラソンを強くしたいので、ぜひうちの学校へという、特別編入しますからというような、そういうお誘いはいかがですか。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） 今お尋ねの優秀選手のスカウトとでも申しましょうか、高校からの誘いは、何人かの選手のところには来ているというふうには聞いております。その結果、その学校に行ったかどうかについては確認はできませんけれども、各大会で活躍をした選手を高校の監督なり部長、学校がよく観察をしており記録をしておりまして、その結果に基づいて各学校にスカウトに行っていると。その一端が吉岡中学校で活躍した駅伝部の選手にもあったというふうには聞いております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 町長さんにお伺いしたいんですけども、これだけの偉業をなし遂げた吉中駅伝部です。よくやった、よくやったという言葉は、これはだれでもできますけれども、物心両面の何か援助を、そういうものを考えているかどうか。今後、町として吉岡中の駅伝の伝統を維持していくための支援、今回の優勝に対する、言葉は随分もう褒めてやったと思うんですけども、物心両面の支援、それから今後この吉中の伝統を維持していくための支援方策、これについてお伺いさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、物心両面というようなことでございます。どのような支援をしているかということで、事務局の方から答弁させていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

教育委員会では駅伝の支援にかかわらず、中学校の部活動を進める上で、部活動全体について、教職員の指導や外部からの専門コーチ、スポーツエキスパート事業というふうと呼んでおりますが、指導者の支援を受けながら、体力の向上と部活動を通してさまざまな体験を中学校生活で学んでほしいというふうを考えております。もちろんスポーツの成績も大切な要因ではありますが、成績は結果ですので、学校といたしましては途中の努力や部活動そのものの意義を認め、深めていく教育に主眼を置いているものというふうを考えております。

吉岡中学校の駅伝部はご承知のとおり陸上部主体ではなく、プラス他のクラブで活躍している選手で構成をされておりますが、こういった構成はこれからも予想されます。生徒全体の体力の向上に一層努力し、チーム編成をしていくことになるだろうというふうに思っております。

次に、金銭的な援助でございますけれども、各クラブ同様に大会に出場するにかかわる経費につきましては、町から学校へ補助金という形で支出をしているところです。ちなみに全国大会出場の場合には、県の代表になりますから群馬県の中体連から必要最小限の経費は出ますが、それだけでは賄えない不足額につきましては、全額を町からの補助金で補てんをしているということでございます。ちなみに今大会では、関東大会出場も県の代表であったわけですが、関東大会は地元群馬県の開催でありましたので、県からの補助金はありませんでした。関東大会に出場に当たっての経費は、27万1,665円というふうに学校から報告を受けているところでございます。山口県で開催された全国大会には、合計で119万6,108円。内訳でございますが、県から30万8,448円、そして不足額の町からの補てん分が88万7,660円を、交通費、宿泊費、それから昼食代、大会への参加費、プログラム代、現地での移動の車代など、必要な経費を負担している状況になっております。教育委員会では、物心両面からの支援を学校に対して、あるいはクラブの活動に対してしているというふうに考えておるところでございます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） ぜひともこの伝統を維持して、吉岡の名声を高めていっていただければというふうに思います。

次に、2番目の児童生徒の安全対策についてお伺いします。

新聞によりますと、昨年県内18歳以下の児童生徒らへの追いかけて事案の発生件数は、県内670件で、253件と大幅に増加しているということでございます。子供をねらう犯罪が相次いでいる。昨年9月の初めに、当町でもやはり女子高生、女兒に対する痴漢行為が発生していると聞いております。前橋市駒形小学校では、昨年11月20日、1人で下校中の小学2年生の男児が、学校の門を出てすぐのところで見知らぬ男に顔を切りつけられ、けがを負った事案がありました。また、前橋の中川小学校でも昨年12月、下校中の2年の男児が、不審な男に腹をたたかれる事件がありました。6年前には栃木県の今市市で、下校中の女兒が殺害され、茨城で遺体で発見される痛ましい事案があり、現在犯人はまだ捕まっていないということです。

事件に対して、駒形小学校ではPTA主導で集団下校を徹底し、また中川小学校でも自治会や保護者の一部で当番を組んで、集団下校に付き添っているということです。前橋市では、昨年12月から下校時間帯に市職員らが乗り込んで巡回する青色パトロールの車を30台ふやし、55台にして対策を強化しているということでございます。

そこで、吉岡町の学童生徒の登下校、通学路の、これに対する不審者、交通事故などの危険箇所の点検と安全対策はどのように行われているか、伺いたいと思います。特に、い

るいる交通事故であれば県道とか、そういう交通頻繁な道路がありますし、また通学路について、通学路の指定はどのようなあれで行って選定しているか。これについても教えていただきたいと思います。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2問目の児童生徒の安全対策について、まず初めに吉岡町の児童生徒の登下校、通学路の不審者、交通事故などの危険箇所の点検など、安全対策について答弁をいたします。

町では、昨年3月に防犯パトロール車を購入し、防犯委員会、小中学校連合PTA、自治会連合会、青少年育成補導推進委員会などの団体を対象に、青色防犯パトロールの講話を受講していただき、パトロール実施車証の所持者に貸し出しを行い、子供の安心、安全なまちづくりのために、日常的に青色パトカーで町内を巡回していただいております。また、吉岡町防犯委員会では、現在、毎週水曜日に小学校の下校時に、夕暮れどきなどを中心に防犯パトロール車により、不審者の発見や児童生徒が安心して下校できるように、目に見えないパトロールを実施しております。そして、毎月16日の県民防犯の日にもパトロールを行うとともに、時には犯罪を未然に防ぐよう関越自動車道のカルバートボックス内の落書き消しや、見通しの悪い道路の木障切り作業等も行っております。

次に、下校時の子供の見守りについては、防犯ボランティアとして平成17年12月から更生保護女性会の方に、小学校の下校時に合わせ、下校時安全パトロールを実施していただいております。また、昨年度は防犯委員会から各自治会に、地域の安心安全のために役立てていただくよう、防犯ベスト10着ずつ計130着を寄贈しており、今年度もまた防犯ベストの追加寄贈を予定しております。また、交通事故などの危険箇所の点検と安全対策については、町交通安全会の役員に調査を依頼したり、自治会や町民の皆様の声を聞くとともに、危険箇所の報告には現地を確認し、町ですぐ対応できるものと、群馬県公安委員会に上告しなくてはならないものと区別し、早目に対応に心がけているところでもあります。

町では、今年度防災防犯情報を携帯メールにより迅速かつ確実に個人へ伝達できるよう、携帯電話連絡網システムを構築し、庁内関係課を初め学校などと連携をとりながら、活用していきたいと考えております。なお、具体的な取り組み等につきましては、町民生活課長に補足答弁をいたさせます。また、校内の不審者対策など、学校関係につきましては、教育委員会事務局長をして補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、交通事故などの危険箇所の点検と安全対策について町長の補足答弁を行います。

地域を代表し、地域をよく精通している自治会長からの要望による危険箇所でのカーブミラーの設置や、道路区画線などは、交通安全対策特別交付金を活用し、毎年危険箇所を危険度の高い場所から優先的に実施しております。また、地域を明るく安全のための防犯灯の設置要望については、これも毎年一定の予算額を計上しまして、計画的に設置している状況でございます。なお、今年度は防犯灯について国の経済対策臨時交付金を活用し、自治会に再度要望を出していただき、例年より2倍以上の87基の設置を行いました。

次に、交通事故などの安全対策につきましては、痛ましい事故を未然に防ぐため、春夏秋冬、いわゆる四季による交通安全運動期間中、児童生徒の通学時の街頭指導を、町の交通安全会の役員や交通指導員による街頭指導を実施するとともに、交通指導者による広報啓発活動を実施しております。また、渋川警察署と町交通指導員による小学校において毎年交通安全教室を開催し、新入学児童には信号機のある場所での歩行訓練や、4年生には自転車の実技指導等も行っております。そして、夏休み期間には児童生徒に交通安全ポスターの作成を依頼するなど、交通安全教育と交通意識の高揚に努めているところでございます。

以上、町長の補足答弁といたします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、私の方からは、児童生徒の校内での安全対策、特に不審者対策と交通安全対策になりますが、最初に不審者について学校で実施している具体的な対策について申し上げたいと思います。

町では、新入学児童に毎年防犯ブザーを配布しております。ランドセルやかばんにつけ、小中児童生徒全員が携帯をしているところでございます。学校に入りますと、正門を初めすべての入り口を閉めて、不審者の侵入を防ぐようにしております。小学校、中学校は3校とも5台から6台のネットワークカメラ、これは防犯カメラでございますけれども、全入り口、全方向を監視し、職員室のパソコンの画面に映し出されるようになっております。また、防犯カメラ作動中という表示も、抑止力の観点から大きな効果が上がっているというふうに聞いております。

外部からの一般来校者にも、来校者名簿の記載や、名札の着用を学校ではお願いをしているところです。校内では、町の防犯委員会から寄贈されました盾やさすまた、ネットランチャーなどの防犯用具を備えて、また訓練も実施しているところです。また、各教室に

はインターフォンが設置されておりまして、職員室との連絡が可能となっております。また、不審者の侵入を知らせるために、明治小学校では、1階の教室に危険を知らせるための非常ボタンを押すとブザーが鳴るように設置されているのも、防犯対策の一つかというふうに思っております。また、教職員は笛を携行しておりまして、非常時に備えております。こうして万全の対策を講じているところでございますが、こういった対策が使われることのないように願っているところでもあります。

下校に際しましても、月曜日は集団下校をしております。また、それ以外の日もできるだけ2人以上で帰るよう、学校の方では指導をしているところです。町では、118件の子供安全協力の家をお願いをいたしまして、非常時の駆け込み場所として協力をいただいているところでございます。

次に、交通事故等の危険箇所の点検、安全対策ですが、危険箇所の点検につきましては、PTAの校外指導部による通学路点検、それから授業参観時あるいは空き缶拾い作業、こういった行事を活用いたしまして、通学路の点検をしております。その点検結果を、町に對しまして改善要望ということで挙げてくれております。これらを含め、学校PTAからの改善を道路、それから交通など、各町の関係各課をお願いをして、できるものから順次改善をしているところでございます。

また、学校では、安全マップの作成もしておりまして、各学校で取り組み、日ごろからそういった危険箇所に近づかないよう指導をしているところでございます。また、交通事故防止の観点からも、通学班会議が学校内で班長、副班長を含め開催をされるわけですが、そういったところでも交通安全の指導をしているところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

- 8 番（神宮 隆君） ぜひと子供の安全のため、きめ細かい118件のいわゆる子供110番の家を指定しているということですが、そういう活用の仕方、そういうものもよく児童生徒を指導していただきたいと思います。また、ボランティアの参加も募り、また啓発関係のスクールサポーター、これ去年あたりから各学校と連絡を取り合っているということですが、それからスクールガードリーダーですね、こういうものを活用して、さらに今年度予算に見積もられております校内見守り指導員、こういうものの活用を有効にしたいと思います。

時間が押してくるので、次へ行きます。

3番目、学童生徒の非行防止対策についてでございます。

一つは、初発型非行、これは警察庁の21年度少年非行統計を見ました。県内の統

計はまだできていなかったもので、警察庁の暫定値をもとにお伺いします。特に、窃盗である万引犯が大変増加しているという統計が出ております。刑法犯少年、これは年齢が14歳以上20歳未満の検挙された少年です。これが2万9,000人いると。前年比10.8%増になっている。それから、触法少年というのがあります。これは刑法犯に当たらないんですけども、14歳未満で刑法の適用を受けない少年ということで、この補導が7,800人。1万50人ふえて15%増になっていると。大変10歳以下のそういう補導がふえているということです。

初発型非行というのは、万引きだとかオートバイ、自転車盗、それから占脱といって占有離脱物横領、これは放置自転車を持っていっちゃうやつですが、これは所有者がわからないので窃盗にはならないので、この4種類を初発型非行ということで、その犯行手段が大変容易で動機が単純、遊び型というんでしょうか、こういうものを初発型非行と言っています。これは本格的な非行へ移行していくケースが非常に高いということで、この刑法犯少年で万引きで検挙されたのが2万9,000人で44%、この万引事犯で占めている。

検挙例について調べてみますと、上半期しか出ていなかったんですけども、公立の小中学校の生徒で195人、前年比41%増になっているということが出ておりました。具体的事例としまして、ことしの1月30日、高崎市内の中学2年の14歳の男子中学生が、市内のコンビニエンスストアでゼリーなど食品2,100円を万引きして、店の外へ出たところを56歳の女性店員に服をつかまれたので、逃げる一心で女性を引きずり倒して自転車で逃走したということで、女性は両ひざをすりむいて1週間のけがということです。後々わかったので、これは窃盗じゃなくて強盗容疑で逮捕された。非常に重い罪です。そのほかにもそういう、自転車を盗んで中学3年生がJRの踏切の上へ放り投げていって、列車と衝突させたと。それも窃盗と往来危険罪で逮捕されている。こういうような中学生での万引事犯、自転車盗事犯のものがふえております。

この万引き、自転車盗、こういう初発型非行防止について、本当に罪の意識というものが薄いと思うんですけども、これは小中学校ではどんな指導で行っているか。この辺のところを簡単に結構ですからお伺いします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 児童生徒の非行防止対策についてお答えをいたします。

先ほどお答えしましたが、防犯委員や地域ボランティアの皆さんのご協力をいただき、また警察とも必要な連携をしながら、健全育成の推進、安全指導の徹底を図るとともに、問題行動の未然防止に努めております。学校における具体的な指導については、教育長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 初発型非行防止について小中学校ではどんな指導をしているかというようなお尋ねでございますが、ご指摘がありましたように、万引きなどの初発型非行、全体的な傾向としても、児童生徒の問題行動のうちで大変多いということでございます。特に、小学生では万引きが一番多いと。中学生では喫煙に次いで万引きが多いというように承知しております。議員おっしゃるとおり、非行の入り口だというような言われ方もしているわけでございます。

吉岡町におきましては、このところ報告ございませんが、過去において万引きがなかったわけではないということでございまして、常に生徒指導上の非常に重要な課題であるにとらえて、その防止に取り組んでいるということでございます。議員のお話の中にもあったんですが、万引きについてはそれほど悪いことじゃないといったような非常に軽い、誤った考え方もあって、それが増加の原因になっているというようなご指摘もでございます。こうしたこともありますので、主としては学級指導あるいは学年集会、全校集会というふうな場を活用しまして、万引きというのは窃盗罪であって絶対やってはいけないことだということで、年間を通していろいろな機会に子供たちに徹底しているということでございます。

各学校においては、PTAと連携いたしまして、また町内の店舗との連携も図りまして、防止活動を行っております。この町内3校のPTAの場合ですと、児童生徒の不審者被害を防ぐというような目的と合わせまして、単位PTAごとに役場の青色防犯パトロール車を使って、町内パトロールを定期的を実施するとか、あるいはまた休み中にはPTA役員の皆さんと学校の生徒指導担当職員が、各学校区内の店屋さん、コンビニあるいは大型店と子供の身近にある店舗の方々とも連絡をしながら、児童生徒の状況把握に努めておるところでございまして、万が一万引き等が起こった場合の連絡対応についても協力を依頼しているというような状況でございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） ぜひとも、本当に今俗にいう遊び型非行ということで、本当に罪の意識なくやってしまって、後でこういうふうな強盗というようなことになると、将来大変禍根を残すわけでございますので、そういう認識をぜひお願いしたいと思います。

それから、これは非行には当たらないんですけども、飲酒だとか喫煙、深夜徘徊、こういうものが平成19年10月から群馬県青少年健全育成条例が全部改正されて、青少年

の深夜外出が制限された。正当な理由ある場合を除いては、深夜10時から4時まで、青少年を連れ出して同伴することを禁止されておりますけれども、喫煙、飲酒、深夜徘徊、こういうものはやはり県の方でふえていると、前年同期から見ると69%増ということを知っているんです。こういうような非行じゃないんですけれども、飲酒、喫煙、深夜徘徊、こういうもので補導されたことは、最近あるんでしょうか。あればその対応と、人員を教えてくださいたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 最近、飲酒、喫煙、深夜徘徊等で補導された事案があるかどうかということですが、補導されたという報告は最近ありません。ただ、いろいろ今複雑な家庭事情がある子供もいまして、遅くなって外へ出るというようなことはございます。深夜徘徊とはちょっと違うんですけれども。それで、警察の方にも連絡して、探して保護してもらったというようなケースはございます。学校、警察、また家庭にも入っていただきまして、いろいろ協議をして現在落ちついているというような話はあったことがございます。

それから、喫煙ですが、家庭で喫煙しているというようなケースでいろいろ問題になって、学校の方で指導に入ったというケースがございました。最近やはり家庭の問題というのが、関連性というのが非常にあるものですから、警察やあるいは児童相談所との連携、こうした中での指導というものをやっているというようなことでございます。

この指導でありますけれども、年少者の飲酒、喫煙につきましては、その有害性について十分理解させるという中で、防止を図ることが基本でございますが、繰り返すようですけれども、家庭での問題が絡んでくるのが非常に多いので、その辺の対応の仕方というものをこれからも考えていく必要があるだろうと、このように思っております。また、深夜徘徊ということになりますと、家出とか無断外泊、こうしたことというのは関連もございまして、また誘拐被害につながるといった心配もあるかなと思っております。そんな意味で、ご指摘にもありましたが、県の青少年健全育成条例、この規制もありますので、こういうことを周知徹底させると。特に保護者に対しても十分啓発を図っていく必要があるかなと、このように考えております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） ぜひ、今家庭でのしつけですね、それから教育機能が家庭で大変低下していると。地域での人との結びつき、昔は怖いおじさんが来て、悪いことをするとしかられ

たと、そういうようなあれがあって、みんなそういうあれでだんだん健全性というのが養われていった気がするんですけども、そういう万引きや自転車盗が容易に行える環境が身近に、確かに吉岡あたりも存在するのが現状です。そのためにやはり先生が、児童生徒に対してどういう指導をするかというのが大変重要になってきます。家庭が教育機能ができないというようなことで、そういうことで、こういう初発型非行もそうですけれども、少年の規範意識を向上させることがやはり重要ではないかと思います。

町の教育委員会の教育行政方針でも、豊かな心と規範意識をはぐくむ教育の推進を掲げておられます。学校教育として、人間教育、規範意識の向上についてどんなことを観点に行っているか、その点についてお伺いさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 学校教育の中で人間教育、また規範意識の向上ということについてどういう取り組みがあるかというようなことでございますけれども、なかなか難しい問題でありますし、一番基本的な問題かなと思うわけでありまして、学校におきましてはこういうことは学校におけるすべての教育活動、授業、特別活動、あるいは各種の集会、部活動、さまざまな学校生活があるわけでありましてけれども、あらゆる機会、あらゆる場面において、そういう観点から生徒を指導しなければならないというようなことで考えているところでございます。

特に、具体的な話にはならないわけでありましてけれども、個々の一人一人の子供たちの生活状況、行動の状況、そういったものを十分観察把握して、それぞれに応じたきめ細かな指導あるいは相談、そうしたことを行うことが大事だろうと思っております。また、家庭訪問等、家庭との連携を密にしまして、そしていろいろの子供たちの抱えている問題について具体的に話し合うと、具体的に指導していくということが大事なんだろうと思っております。細かなことと言えば、遅刻とか欠席とか、交遊関係とか、休日の過ごし方とか、そういうようなところから始まって、生活全般、考え方全般に及ぶというようなことなんだろうかなと、こういうことでございます。

そういう教育を進めていく上で、やはり家庭も変化しておりますけれども、家庭との連携というものが一番大事だし、また地域との連携ということも非常に大事なわけでございます。なかなか学校だけで話が終わるというようなことではないということは、お話しのとおりでございます。そんなことで家庭との連携につきましては、今まで述べてきたわけですが、地域との連携につきましては、やはりこの吉岡町におきましてもいろいろな方々がいろいろな形でご支援してくださっているということでございまして、青少年育成推進員の皆さん、夏は毎週金曜日、そのほかは隔週ですけれども、第1、第3金曜日、

夜のパトロールに回っていただいているというようなこともございますし、違法広告物の撤去、環境モニター活動、あるいは広域市町村圏夜間パトロール、あるいはJRの駅頭キャンペーン等、大変ご苦労いただいているということをご報告させていただきたいと思っております。

また、町にはご承知のとおり、各自治会、それから青少年育成推進員連絡協議会、町防犯委員会、また各学校PTA、子供会育成連絡協議会、そういった団体の各代表の方々と各学校長と生徒指導主任、そして教育委員会職員、こうしたメンバーで、吉岡町青少年健全育成会が組織されております。こういった形で地域ぐるみでの青少年健全育成を推進していきたいと、推進しているというふうに考えておりまして、それぞれの自治体会議でもいろいろな活動を地域でやっていただいていると、こういうような状況でございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 時間が押してきちゃったので、校内暴力事件の防止についてお伺いさせていただきます。

校内暴力というのは、小中高校における対教師、生徒間、それと学校の建物、備品を壊したり、それから学校の教育と密接な校外の事件、こういうものを校内暴力事件ということでは、言っております。ことし2月9日に、日本テレビの「ありのままの公立中学」という番組を見ました。北九州市の湯川中学のドキュメント番組でありました。一部の生徒が騒いだり、教室を抜け出したり、先生の注意を全く聞かない問題行動で授業ができない。トイレはたばこの吸い殻が捨てられ、火がつけられるありさま。他の先生は教室から抜け出す生徒を監視するために、廊下で事務をとっている始末。こういうような、校長先生はありのままの姿を保護者に見せてもらうということで取材に応じたということです。平成21年の校内暴力事件については、そんなにふえては、やや減少しているということですが、小学生が43.8%とふえている。低年齢化しているということで、対教師の暴力事件が664件、全体の60%ぐらい全国でふえているというようなことでございます。ということで、卒業期に割にこういうあれが発生しやすいということでございます。

当町内に、近年における校内暴力の発生状況、発展している町には割合にそういうあれが起こりやすいということを知っておりますけれども、先生方、いろいろな制止行為や何かするわけですが、そういうことができないで体罰になるのかというようなことを憂慮されるわけですが、殴りかかってきた場合の制止行為ですね、この辺のところはどういうことでやられているのか。それから、先生も雑務に追われて十分な触れ合いがなかなか生徒ととれないんじゃないかと。生徒と人間的触れ合いを醸成するために、どん

な方策を行っているのか、その辺のところを3分しかないので簡単で結構ですけれども、お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 何か問題が起こった場合の教員の制止教育という問題でありましたけれども、これはどこまでが認められるかという、そういう基準はないわけであります。仮に生徒間暴力の現場があったと。そこへ教師がいたという場合には、これは身を挺してもとめなければならないという責任が、やはり教師にはあるんだろうと思いますから、制止行為である限り、最小限の実力行使というところとちょっと大げさですけれども、とめに入るということはできると思うんですね。それは体罰というのとは違うと思います。問題生徒がけがをした場合どうするかというようなこともそれはあるんでしょうけれども、それは神宮議員さんよくご承知だと思いますが、正当防衛と過剰防衛というのがあると思いますけれども。この辺のところの判断というのもあるかと思いますが、これは制止行為なのか、体罰なのかと言えば、制止行為である限りは正当なものとして考えるべきかなと思いますし、これは教育委員会にしる、学校にしる、そういった教師の指導について、それはそれなりの支援をしていかなければならないだろうというふうに思っております。ただ、特別な何か出て、こういうことをしちゃいけないとか、していいとか、そういうものは特にありませんということでございます。

それから、もう一つ、教師が時間が足りなくて、なかなか子供と触れ合う時間がないんじゃないかという問題ですが、雑用という用があるのかどうか分かりませんが、すべての仕事が教員として必要な仕事であろうと私は思っておりますけれども、それにしてもいろいろ用事が多いことは確かなので、会議の能率化を図るとか、資料の整理整頓、共有化を図るとか、あるいはいわゆるコンピューター等の機器を活用するとか、いろいろ工夫を重ねる中で時間を生み出していくというようなことが、今主な取り組みの内容となっているところでございます。ただ、それでもなかなか触れ合う機会が十分にとれるかというところ、これはまた難しいことでありまして、今また勤務時間等の問題もあるものですから、新しい対応を考えているというところでございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） そうようなあれが、将来必ず対教師暴力というものが起こる可能性があるわけですから、もしそういう立場に立ったら、先生を孤立させないで組織的な支援をぜひ周りからもサポートしてやっていただきたいと思います。

それから、次にいじめの問題ですけれども、これは昨年3月に齋木議員が一般質問でやっておりますので省略させていただきます。国の将来を託すのは、間違いなく現在の少年たちであります。その少年の健全育成と非行問題、これは私ども大人の責任でありますので、深い関心を持って今後とも認識していきたいと思っております。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、神宮議員の一般質問が終わりました。

次に、12番宿谷 忍議員を指名します。

〔12番 宿谷 忍君登壇〕

12番（宿谷 忍君） 12番宿谷です。議長への通告に基づきまして、一般質問を行います。

私の質問は3題でございますが、まず、吉岡町消防団についてお伺いしていきたいと思っております。

吉岡町消防団の皆さんにはそれぞれ仕事を持ちながら、自分たちの町は自分たちで守るという精神のもとに、地域住民の安心と安全のために日夜活動をしてくださっていることにつきまして、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、総務省消防庁の発表によりますと、年々消防団員の数が減少してまいりまして、その減少する中で、その消防団のうちにサラリーマンの占める割合というのが、70%を超えたということが発表になりました。消防団といえば、かつては自営業者が中心だったわけですけれども、ところが現在は会社員だとか公務員などの被雇用者が多く、サラリーマン化が進んでいるわけでございます。群馬県の状況は、県の消防保安課の発表によりますと、市町村条例等で定められた定数に対して、団員は現在756人が不足しているということであります。この21年度、その数1万2,126人ですけれども、このうちの67%の8,207人、これが被雇用者だということでございます。

こういう状況ですと、災害等が発生した場合に団員が集まらない、出動できないというようなケースもあるということございまして、機動的に活動できる団員の確保というのが急務になっているとこのことでございます。そこでお聞きしたいのは、本町吉岡町消防団の状況、どうなのかお聞きしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 宿谷議員さんに答弁をさせていただきます。

最初に、機動的に活動できる団員の確保はできるのかについて答弁をさせていただきます。

さて、消防団員の確保は本町だけの問題ではなく、全国的な問題になっておることはご承知のとおりでもあります。近年、少子高齢化の進行、産業就業構造の変化等に伴い、消

防団員は依然として減少を続け、かつて200万人と言われた消防団員は現在90万人を割り、地域防災力の低下につながるものと不安視しております。それは地域の実情に精通し、消防団員は地域密着性、そして即時対応力の面ですぐれた組織であり、大規模災害時の対応、身近な災害への取り組みなど、地域の安心安全の確保の上で必要不可欠な組織でもあります。

本町においても、産業就業形態の変化はご存じのとおりであり、団員の大部分が会社員、公務員等の被雇用者で占められている状況でもあります。現在、本町団員の定数は128名ですが、平成21年4月1日現在の団員数は123名で、加入割合は96.1%と定数は満たしておりませんが、かなりの高い加入率となっております。なお、本町での消防団員の確保対策については、新規町職員の加入推進を初め、各分団の勧誘やふるさとまつりでの啓発、自治会への協力依頼を行うなど、団員定数の確保に努めているところでございます。

なお、消防団員構成や事業形態については、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、本町の消防団員の職業構成や就業形態について、町長の補足答弁をいたします。

最初に、職業構成では、全団員123名のうち公務員が44人で全体の35.8%を占めております。次に、日本郵政グループ3人、その他76人となっております。

次に、就業形態であります。被用者98名、79.7%、家族従業者18名、14.6%、自営業者6名、4.9%、その他1名となっております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） ただいま数はお聞きしましたけれども、ここで改めてお聞きしたいのは、秋とまた正月にあるわけですが、消防団の秋季点検というのがあります。また、出初めも正月にあります。これを皆さんご承知だと思いますけれども、改めてその意義と目的をまずお聞きしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいま宿谷議員の方から質問がございましたが、私が言うまでもなく皆様方ご存じだと思いますけれども、改めて答弁させていただきます。

それでは、消防団秋季点検及び出初め式の意義等について答弁をいたします。まず、秋

季点検についてですが、冬の火災の多発期を迎えるに当たり、本町消防団の総点検を行い、消防器具の点検を初め団員の秩序、行動力の敏速、確実性の向上を図り、組織の強化を強め、消防精神の徹底を期するものであります。

次に、消防団出初め式であります。目的としては輝かしい新年を迎え、消防団の士気の高揚を期するとともに、加えて火災多発期に当たり万全な機械器具の整備、心構えを確立します。そして、年頭に当たりことし1年の無火災、そしてまた無災害を祈念するとともに、理解していただいている、実施している行事ではないかと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 今改めて町長からその目的、意義を説明をいただきましたけれども、特にこの秋季点検というのは、今お話があったように、空気が乾燥していく中であって火災の危険が高まる時期を前に、隊員の士気高揚を図って、そしていろいろ器具を使ったりして、その訓練の成果を住民に発表、報告する場ではないかと思うわけでありまして。この秋季点検等においては、多くの来賓も出席しておりますし、町民の方々もこの団員のふだん訓練する雄姿を期待して見ているかと思えます。ところが、昨年この10月に行われました秋季点検、先ほどの報告では吉岡町は現在123人隊員がおるということでしたけれども、58人きりこの秋季点検に出ていないんですよ。47%の人きり秋季点検に参加していないんです。ということは、万が一火災等が、大きな災害が起きた場合に、団員の確保というのでできるのかどうか、その辺が心配になるわけです。

町長は壇上に上っていて定数の半分以下の団員のあれを見て、どう感じたかわかりませんけれども、私は万が一大きな災害等が起きたとき、非常に心配しながら見ていたわけです。これをどうして、今は秋季点検だけ言いましたけれども、出初めもそうですよ。出初めも70人きり出てないんです。56%ですね。そういう状況ですから、非常に心配になるわけです。町長、この状況をどうとらえて、原因は何か、お聞きしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、私の方から答弁させていただきます。

先ほど宿谷議員からのご指摘がありました秋季点検の実施内容、また団員の秋季点検での出席状況、そしてまた出初め式での出席ということで、48%あるいはまた56%というような状況の中で、この式典等が行われているということでございます。私の方も担当する課といたしましても、やや心配をすることが多々あるわけでございますけれども、団員の今先ほど私の方から話ししましたけれども、被用者の98人、79.7%、約80%の方が雇用になっているというような状況の中で、大変厳しい雇用状況の中では出席する

こともかなわないということも理解しているものでございます。

そういった中におきまして、極力団員におきましては会議等を通じて分団員等に周知を図るとともに、出席を依頼しているものでございます。そういった中におきまして、現在の役場の職員という部分が大変多くの団員の中で、またこのような式典には出席しているというのが実態かと思えます。そういったことの中で、公務員に偏っているという現状があるかと思えますが、地域の住民を代表する団員におきまして、再度消防団会議等において周知を図りながら、協力をしていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 群馬県は、先ほど言いましたようにサラリーマンの被雇用者の数というのが67%が群馬県の平均です。吉岡町は80%、非常に被雇用者が多いわけですね。だから、これが秋季点検においてもサラリーマン化が進んでいく中において、この消防団活動に参加しにくくなっているのではないかと思うわけでありまして、勤務中に従業員の出勤を許可するなど、企業側の消防団活動への理解と協力が不可欠になってくるわけでありまして、企業に対して吉岡町として協力要請などは行っているのかどうか。また、団活動に配慮する消防団協力事業所というものはあるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、国の方では全消防団員の7割が被雇用者であるというように言われております。18年度においても、消防団活動に協力することが社会貢献につながる環境づくりを目指して、消防団協力事業所表示制度に関する検討会を開催し、その後、平成19年度には1月1日から本制度が施行されているというようなことでございます。平成21年4月現在、群馬県内でこの制度を導入している市町村は3市町村、消防団員協力事業所表示書交付事業所数は14事業所とまだ少数にとどまっている状況でもございます。

本町においては、本制度の導入について国から市町村に導入を進められていることを含め、町内の事業所の消防団員の理解と協力を求めて、また団員確保という相乗効果が期待される観点から、本制度に関する要項等の制度に向けて、今後早目に検討を行っていきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） この団員不足を補うということで、吉岡町においてOBによる消防協力員、これがあって支援をお願いしているようですけれども、より多くの団員の確保を図るとともに、さまざまな職業技術を持った消防団活動に特定の役割や活動を限定して参加する機

能別消防団員制度というのがあるわけですが、これは土砂災害時のクレーンの運転とか、大災害時のOBの出動、並びに吉岡町では今ラッパ隊などをやっていますけれども、これの音楽活動に対するこういう特定のケースに参加する制度、このどうぎについての考えはございますでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 現在、国では特定の災害活動、例えば大規模災害のみ出動する団員や、一般家庭への防火指導など、予防活動のみ行う団員、また長年消防活動で培った知識、経験を有する消防団員OBで構成する災害活動の後方支援等を行う分団など、多様な消防団組織の拡充と体制の整備が進められております。現在、本町においては機能別消防団の先駆けとする消防団員OBによる消防活動を経験した方の協力をいただき、平成12年より消防協力員制度を導入し、町内の火災、災害活動時の実践的な支援者として組織され、応援をいただいております。

また、一般家庭への防火指導などの予防活動を行う団体として、吉岡町女性防火クラブの活動が上げられます。昨年4月現在の会員数は156名で、家庭及び地域における防災思想の普及と啓蒙活動を行うとともに、火災報知機を初め、緊急救命の災害に対する講習、各種研修を重ねるなど、地域消防の後方支援団体として活躍を行っていただいております。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） この団員不足を補う意味において、吉岡町は消防協力隊の支援をいただいているということで、今後はこの機能別消防団員制度というのを利用して団員確保に努めていただきたいと思いますと思うわけですが、団員に、先ほどの地方公務員と国家公務員合わせて44人ということでしたけれども、この中にはほとんどが吉岡町の役場の職員だと思うわけなんです、その多くの方々が男性職員が消防団員として活躍をいただいておりますわけですが、今、この条例定数に対する5人が欠員となっているわけです。この欠員を私は前々からもうこれで3回ほどになるんですけども、女性消防団員を採用したらどうかというのを前々から言って、小林町長のときも検討しますということでそのままになっているんですけども、この欠員を女性消防団員という条例上の団員、これは吉岡町の消防団設置条例では男も女も区別してありませんから、役場の女子職員、これを女性消防団員として、要するに男性のように火災現場に行くことなく、防火啓発活動や高齢者宅訪問をメインに活動していただく本部団員として、吉岡町の女性職員を男性職員と同じように、女性消防団員として採用していただくと。そして、地域防災の戦力になっていただくと。この考えは町長、いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいま宿谷議員から、女性消防団員を募集したらいかがでしょうかという事で、前々からそういった話は宿谷議員の方から言われております。ちょっと調べてみましたら、県内各市町村の女性消防団員の加入状況は、21年4月1日現在で6市1町で全消防団員1万2,126人中50人いるそうでございます。団員の割合が0.4%と団員の数であります。例えば富岡市ではもともと消防団員に音楽隊があり、37名中、職員が2名入って活躍されていると聞いております。また、桐生市、藤岡市での後方支援活動として、また大泉町では火災現場の交通整理をしていると聞いております。その他一般消防団員と同様に、消防団活動をされている方は県内に8名いる状況でございます。さて、ただいま宿谷議員から言われているように、本町の対応といたしましては、消防団本部及び各分団幹部との協議の上、検討をさせていただきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 他市町村の状況はそのとおりだと私も理解しておりますけれども、町長がここで検討してくださるということで、期待しているわけでありまして。というのも、吉岡町の高齢者のひとり暮らしの性別というのは、前に調べた状況ですけれども、女性が8割で男性が2割ということで、多くの女性がいます。その高齢者宅に訪問していくのは、男性職員よりはやはり女性職員の方が親近感を持ってもらえるのではないかと思います。吉岡町には優秀な女性職員もおりますので、ぜひ消防団員、本部団員でいいんです。本部団員として採用していただくことをお願いして、この質問を終わらせます。

次に、学童クラブの対象学年の拡大についてを質問したいと思います。

2月24日に駒寄学童クラブが落成式を迎えまして、もう既にこの3月に入ってから、駒寄小学校管内の子供たちが使用しているようでありますけれども、この収容定員も大幅に今度増加したわけですね。吉岡町次世代育成支援行動計画というのがございまして、この計画は平成17年度から21年度までの5カ年計画であったわけでありまして。これがその吉岡町子供計画ですけれども、この中の子供笑顔プラン、この中にもう既にこの21年、ことしでこの3月でこの計画は終わるわけですけれども、小学校3年生までの対象を高学年まで段階的に拡大しますと、この中に書いてあります。拡大しますという計画で、町民に約束してあります。また、町では今、22年度から26年度までの次世代育成支援行動計画作成のための作業をしているわけですけれども、この中の基礎資料とするために吉岡町に居住する就学前児童保護者と小学生保護者にアンケート調査を実施しました。それが

この計画です。

町長はお忙しいから、まだこのアンケート結果を見ていないかと思えますけれども、この中に自由意見欄というのがございます。それに602人の人が回答しています。その中の108人、この方が学童保育についていろいろと意見を述べているわけです。この議会でも土曜日の時間延長というのが提案されておりますけれども、学童保育の時間延長や4年生以上の拡大を要望しているわけですよ。明治学童クラブというのは定員70人で、現在65人が使用しているということでありまして、駒寄第一学童クラブは定員70名のところ40人が使用している。駒寄第二学童クラブは定員70人のところ48人の利用があるということございまして、この数字を見ますと、明治学童保育の方は5人きり猶予ありませんけれども、駒寄学童というのはまだ大分余裕があります。ぜひこの子供プランに書いてあるように、4年生まで拡大していただきたいと思えますけれども、この考えはいかがでしょうか、お聞きします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 学童クラブの件について、対象学年の拡大について答弁させていただきます。

宿谷議員さんから、学童クラブの対象学年の拡大についてご質問をいただきましたので答弁させていただきます。

明治学童クラブに続き駒寄学童クラブも関係者の皆様方のご指導とご協力を賜りまして、今年度完成できまして、大変ありがたく思っているところでございます。学童クラブは、保育園と同じような考え方でもありまして、お父さんやお母さんがお勤めなどで昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童が主な入所対象となっております。

来年度の学童クラブの利用予定者や入所についての基本的な考え方の詳細につきましては、健康福祉課長をして答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

明治、駒寄の学童クラブの平成22年度の入所の状況は、ただいま宿谷議員さんが申されたとおりでございます。

入所に伴う法律等について、いわゆる根拠等について説明させていただきます。

学童クラブの根拠になる法律は、児童福祉法の第6条の2第2項になります。この法律の放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者が対象とあります。群馬県の放課後

児童クラブの設置運営マニュアルによりますと、対象児童は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校1年生から3年生に就学している児童を主たる対象としております。また、児童の安全の確保や発達状況及び家庭環境等を考慮して、必要に応じて小学校4年生以上の放課後児童も受け入れることが望ましいとあります。

町の条例も同じようなことになっておりまして、町長が特に認めた場合はその限りでないというただし書きがあります。4年生以上の受け入れにつきましては、例えば障害をお持ちの児童だとか、母子・父子家庭において特別な問題を抱えているとか、そうした特別な問題を抱えている児童の受け入れを考えております。

吉岡町の次世代育成支援行動計画には、宿谷議員さんの言われるように記述がありますが、こうした計画は多少の夢や希望を織り込み作成するもので、また、いろいろな場面にも対応できるものとして作成してありますので、ご理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、群馬県の補助金を受け学童クラブの事業を運営しているわけでありまして、町の入所決定については、県のマニュアル、町の条例に照らし合わせ、入所決定していきたいと思っております。

以上で町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

- 12番（宿谷 忍君） 設置の根拠といいましょうか、児童福祉法第6条2第2項の規定に10歳未満の児童ということになっておりますけれども、10歳以上の児童を受け入れてはいけないという意味はない。そこで、吉岡町は、この町の条例で、町長の認める第3学年までの児童とする。ただし、町長が特に認めたときはこの限りでないということで、先ほど障害のある方とかいろいろと言っておりましたけれども、厚生労働省雇用均等児童家庭局育成環境課長通知に、4年生以上の児童の積極的な受け入れについても配慮するよう通知が来ていると思うんですね。ですから、吉岡町独自でいいんですよ。町長が、マニフェストでも、子育てするなら吉岡町ということでは言っているわけですよね。本当にこの話で4年生以上を受け入れられないということになると、本当にそうだろうか。そうだしも思うと思います。

これら学童保育というのは、町長がさっき言いましたように、子供たちが、入所することによって安心してそこで生活が送れると。それによって親も仕事を続けられる。また、今この不況のときには、仕事に出たくても子供がいるから出られない。子供を見る者がいない。切実なんですよ、今。この学童保育には、親の働く権利と家族の生活を守るという役割もここに入っているんです。ただ子供をそこで見ているだけじゃなくて、こういう役割もあるわけです。ですから、やはり、子育てするなら吉岡町と言われているわけですか

ら、町の将来を支える世代のために、この町にこのまま住み続けたいと思えるような施策の充実をお願いしたいということになるわけですが、駒寄小学校にはまだ大分余裕があるわけですね。駒寄学童保育には、駒寄地区だけでも、何とか4年生まで拡大することはできないのでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 宿谷議員さんのご質問の関係ですが、先ほど申し上げましたとおり、県の補助金をいただいて運営しているものでございます。県のマニュアルにありますとおり、児童の発達状況や家庭環境等を考慮して対応していきたいと思っております。そういった4年生以上で学童に入りたいというご希望があれば、役場に申し出ていただければ、十分家庭の状況等、子供の状況等をお聞きしまして対応していきたいと思っております。

また、実際問題、子供が4年生になったので、学童保育に続けて入所させたいなんていうお話もあった、親御さんからも聞いたようなお話なんですけど、実際問題、親御さんになりますと、お子さんのことが心配で続けて4年生になっても入所したいというような、入所させたいというような親御さんの気持ちもあるわけなんですけど、お子さんも親御さんが思う以上に成長しておりまして、4年生にもなれば留守番等も実際できまして、親御さんからも、振り返ってみるとそんな心配することはなかったという、そんな話を聞いておりますので、宿谷議員さんが言われるような4年生以上でも続けてどうしても入りたいというそういう希望がありましたら、役場でよくご相談に乗って対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） ぜひそういうことで対応していただきたいと思っております。

続きまして、役場窓口事務の改善についてということでお伺いしていきたいと思っております。

今さらここで言うまでもありませんけれども、地方公務員法第30条というのがありますから、ここで読みます。すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと。服務の基本基準というのが地方公務員法第30条に定められております。

行政は、住民全体からこの信託を受けて仕事をしているものであって、役場は町民のために、役に立つため働く場所ということになるわけです。町民との接触というのは、まず窓口の用件、あいさつから始まりまして、この窓口というのは役場の顔になるわけです。その対応の印象というのは、役場全体の批判の対象になります。

ところが残念なのは、職員の中に、あいさつも十分できない、横柄な態度が見られる職員がいるということをよく聞きます。公務員として採用され、十分に研修は受けているはずなんですから、その本人は心の中では奉仕者だと思っているかもしれませんが、それが態度に出ないのかもしれませんが、それでも。

先ほど町長は、マニフェストで掲げた案内受付とありますが、それは経費の関係もあるし、場所の関係もあるし、設置しないと書いていますので、それはそれとして、外来者に対して「いらっしやいませ」だとか、「どういうご用ですか」とか、「ご用はお済みですか」と、そういう言葉を、窓口の人はもとより職員一人一人というのが、この外来者に素直にあいさつを交わす。そうすると明るい役場になるのではないかと思うわけでありませう。

次世代育成支援アンケート。これですけど、この中を読みますと、役場の対応が悪いというのが非常に書いてあります。若いお母さん連中だと思うんですね。これは明治小学校、駒寄小学校のお母さんのほとんどの方が回答しているわけですよ。役場の態度が悪過ぎる。対応が悪い。用件に行っても相談にならない。態度が悪過ぎる。その職員の対応の中の心ない一言で傷ついたなどというものがこの中に書いてあります。

最近の行政というのは、いろいろ多岐にわたって非常に多様化の傾向を一層強めているわけですが、その中で地方公務員は、先ほどの地方公務員法第30条にもありますように、全体の奉仕者として職務に精励することはもとより、その職務遂行のための専門家であるわけですから、相談に行ったら、自分がわかっているなら、知らないから相談に行っているんだから、親切丁寧に答えてやらなくちゃいけないわけですよ。一部の職員に、その奉仕観念というのが旺盛でない人がいるわけですね。

町長はこのあいさつによる奉仕観とありますが、これをどう考えているかお聞きしたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 役場窓口の事務の改善についてということで質問をいただきました。3問目に役場窓口業務の改善について、ご質問の内容として、職員としての日ごろの態度の町民への接遇等に関してご質問いただきました。

宿谷議員におかれましては、最高機関の仕事をしてきた人としての質問であります。心の響くものがございませう。私は日ごろから職員に対し、公務員として、また、全体の奉仕者として自分の与えられた仕事や任務に誇りと責任を持って当たるように注意をしているところでございませう。

ところが、公務員としてふさわしくない言動等で町民に不愉快な思いをさせた職員がおられることも、メールあるいは直接町民の方から伺っておりますので、承知をしているところ

でございます。

この件に関しましては、3カ月に1度の朝礼の中でも、再三にわたって注意をしているところでございます。あるお客様に聞きますと、吉岡も最近幾らか変わったねと、ちょっとはよくなったねというようなお話をいただいたときには、私も本当に心が和む思いでございます。そういったことで、その都度職員には注意をしておりますが、私も組織の責任者として、全職員がそのような行動を起こさないように対処しなければならないと考えておりまして、待遇を含めた内部統制のあり方を庁議において検討しまして、要綱あるいはマニュアルにまとめて全職員に配付、周知を図ったところでございます。10ページにわたります、職員とはこうあるべきだ、こうあいさつしなさい、というような、今宿谷議員が申されたとおりのことを周知をいたしているところでございます。

庁議で検討した経過や内容等については、総務政策課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

職員は毎日大勢の皆様方に接しておりまして、日々の行動あるいは言葉づかいなどについて、町民の方、時には町外の方からもメールあるいは電話等でいろいろとご意見等をいただいております。ほとんど皆様方が、吉岡町あるいは役場をよりよくしようという思いからいろんなご意見を寄せていただいているということで、ありがたく感謝をしております。

職員はいつも自分の行動あるいは言葉遣いが、皆様に注目をされているんだということに自覚して、自分の何気ない発言あるいは行動に深く傷つけられている人もあることを、いつも心にとめておくという必要があるというふうに思っております。私自身も含めてでございます。皆様に不快な思いをさせないよう、職員としてのあり方あるいは待遇などにつきまして、先ほど町長申し上げましたとおり、要綱、それとガイドライン等を作成しまして、全職員に配付をして取り組んでおるところでございます。

その一つを申し上げますと、まず、地方公務員法で定められておるわけでございますけれども、分限処分を行うということで、分限処分の指針を策定しまして、昨年の4月からこれを施行しております。この指針につきましては、職員を処分することを目的とするものでなくて、公務の適正かつ能率的な運営を図るために、不適格な職員を降任あるいは免職にするという制度を運用して、町民サービスの向上に当たっていきたいというものでございます。同時に、同じく公務員法に懲戒処分の規定があるわけでございますけれども、これにつきましても、運用指針を策定して全職員に周知を図っておるところでございます。

それと、待遇に関しましては、昨年の10月になりますけれども、吉岡町役場待遇ハン

ドブックというものを作成いたしまして、これを全職員に配付したところでございます。全職員を一堂に集めて研修するというは、なかなか難しい部分がございますので、各課ごとにハンドブックを参考にして研修をするようにということで、各課長さんをお願いをしております。

参考までにハンドブックの内容としますと、時間の都合もございまして、目次のみになりますけれども、全部で6項目ほど目次の中に挙げておまして、まず、職員として身だしなみ。例えばこういった職員章をどうというふうにつけるか。これから始まりまして、あいさつ、それと言葉遣い。それから窓口の対応について。この窓口対応についてはまず細分しまして、窓口についてはこういうふうにする。それから、取り次ぎ方、案内の方法についても、小学生じゃないんですけれども、細かくそういったこともこのハンドブックの中に書かせていただいております。それから、電話の対応方法。それも例えば電話のかけ方ですとか電話の受け方、それから電話の取り次ぎ方、これにつきましても細かく書かせていただいております。それから、トラブルの処理の方法。例えば苦情ですとか抗議、ほかの市等の例を参考にしまして、どうというふうに対応をしていくのかということ。それから、どんなことでお客様が文句を言うことが多いのか、そういったことも例文をつくりまして職員に配付をしております。それから最後に、これは別途でまた警察の方から来ていただいて研修もやっておるわけですが、不当要求ですとか暴力行為に対する対応方法、こういったものもこのハンドブックにまとめまして、職員に周知を図っております。

それから、本年の4月に実施する予定でございまして、人事評価制度。これもきちっとやっていくということで、これは地方公務員法の40条で決められておりますので、これについても実施するんだと。これについては、いずれ評価の結果をもって給与あるいは昇任ですとか昇格に反映させるということで、公務の能率向上と安定した組織の構築を目指すということで、これも職員組合にこの意図を伝えまして、全職員に周知を図っております。

全職員にいろんな形で周知するというのはなかなか難しい面もございまして、先ほど町長申し上げましたとおり、折に触れてしっかり研修して、町民の皆さんに不快な思いをさせないように心がけていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） いろいろと接遇ハンドブックなどもつくっていただいて対応していただくと。さぞ明るい窓口になるかと期待するわけでありまして。任命権者の町長もとより、

管理職の方々も、常日ごろから厳正な姿勢で、職員全体が奉仕精神に徹して全体として、また能率低下しては困りますから、能率が向上するようお願いしまして、時間をちょっと残しますけれども、これで終わらせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 宿谷 忍議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開は3時10分とします。

午後2時52分休憩

午後3時10分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（岩寄幸夫君） 7番小林一喜議員を指名します。小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

7番（小林一喜君） 7番小林です。議長の指名により一般質問をさせていただきます。

私は、2項目の質問をいたします。よろしくをお願いします。

まず初めに、高崎渋川バイパスの開通に伴う周辺地域の対策についてであります。本件につきましては、さきの12月定例会において一般質問がございましたが、私は一部重複もございますが別の視点から質問をさせていただきます。

当該地域は、吉岡町第4次総合計画の中で、農地集落地ゾーンとして優良な農業生産環境として保全を図るとともに、貸し農園など農地の多目的な利用を促進し、自然林や河川等の周辺環境に配慮した集落地として位置づけられております。町長は、総合計画の中でまちづくりの基本理念の一つに、自然豊かで快適な住みよい町、榛名山ろくの緑豊かな自然環境や田園風景は私たちに心の安らぎを潤いを与えてくれると、そうっておりますが、まさに自然豊かな吉岡町を如実に言いあらわしている。中でも町の西部地域の自然環境エリアは、特筆すべきものがあります。半世紀にわたる伝統と実績に培われた町を代表する特産物と言われております小倉のブドウ、小倉の干しいも、生産拠点の農場が広がり、その小倉山から上野原、さらには船尾滝周辺にかけて町有林も含め広大な自然林、河川、それに農業用、水道用、大小5つの貯水池が点在しております。

高崎渋川バイパス開通を視野に入れた西部地区の産業振興等、過去に何度も議会の一般質問や、昨年6月から7月にかけて実施されました町政座談会の中で問われている自然環境を損なわない船尾滝周辺の整備計画はどうでしょうか。町長及び産業建設課長からは、町を代表する名勝地の船尾滝を訪れる方々のために、積極的に安全の確保に努めたい。また、県とも協議をし、どのような対策を講じたらよいのか、その内容について取りまとめおるところでございますと、そういうふうにご答弁をいただいておりますが、現在その

構想は描けておるのでしょうか。高渋バイパスと国道17号バイパスの開通に伴う観光客の誘致に、船尾滝周辺整備は早急の対応が待たれるところですが、町長のご見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは、小林議員さんのご質問にお答えいたします。

幹線道路の整備は、交通の利便性を高めるだけでなく、人の交流や産業の活動の活発化を図ります前橋渋川バイパスの開通と道の駅よしおか温泉オープンを間近に控え、町ではここを東の玄関と位置づけ、今後町の観光情報を発信することで、町を訪れる観光客の増加を期待しております。また、平成24年度には完成予定の高崎渋川バイパスが開通いたしますと、さらに観光客の増加が見込まれるところでもあります。

船尾滝及びその周辺は、緑豊かな自然を誇り、町を代表する観光の名勝地でもあります。町もこれまで滝周辺の環境整備、林道整備などを行っている船尾滝には力を注いでまいりましたが、このたび県とも協議を重ねまして、船尾滝に通じる林道の落石箇所等ののり面整備を実施する予定でもあります。今後、幹線道路の開通、道の駅よしおか温泉オープンなど、観光客の増加が想定されることはさきに述べましたが、ここを訪れる皆様が、安全に自然を楽しむように努力する所存でございます。

その他詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

先ほどの町長答弁にもございましたが、これまでも県事業で火山砂防、水環境整備事業などを取り入れまして船尾滝周辺の整備を行ってきたところでございますが、町でも町道湯出入線の整備、バーベキュー広場など、その環境整備には力を注いでまいったところでございます。また、治山事業におきましても、谷止め工、砂防事業で堰堤工、さらには落石危険箇所にコンクリート吹きつけ、防護ネットなどを施しまして、船尾滝を訪れる皆様の安全の確保にも尽力してきたところでございます。

しかし、滝に通じます林道は、この周辺の地質が火山れきや火山灰で構成され緩い地質のため、また、地形が急傾斜地のため、集中豪雨などによる落石、崩壊が起りやすくなっております。実際に侵食、落石、崩壊した箇所を県と一緒に幾度か現地を確認していただき、その防止対策方法、また復旧方法などについて検討してまいったところでございます。そしてこのたび、森林環境保全整備事業で、水沢上野原線、湯出入線の侵食、落石等の危険箇所を整備することとなり、現在、工事のための測量調査を実施中でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 私も、当地区には年数回訪問しておるのですが、トイレの北側斜面の崩落とか、森林の杉の木はかなり間伐をしなくちゃいけないのかなとか、雑木については、非常に荒れたままになっているような環境でございますので、そのトイレの辺から眺めます船尾滝はまた、これまた見方とすれば絶景かなと。滝つぼまで行かなくても、そこでも十分楽しめる場所であるかなと思っております。それと、東側の方を見ますと、前橋市から関東平野が一望できるような、非常にすばらしい景観でございますので、大分行ってみますと、マウンテンバイクで訓練をしている人もいたり、結構観光客といますか、そこを訪れる方が多いような気がします。ですから、一部では非常に、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、相当なお金をかけて整備は進んでいますし、アジサイ園とかあの辺の整備なんかも非常に手入れが行き届いているな、トイレもきれいになっているなど、そういう環境も整いつつあるようですけども、そういう両サイドというか、山林部分に関しては、大変まだ気をつけていないところがあるなど。それから、駐車場から先でかなり落石がありまして、先ほどの課長答弁の中でも、落石防止のネット張り、そういうところも考えているようですけども、せっかく17号バイパスは開通する、24年には高渋バイパスが開通する。その開通に合わせて、早急な対応が迫られるんだと思います。それと、かなりのPRも必要じゃないかなと思ってるんですけども。

湯出入線というのは、ちょっとお伺いしますけれども、榛名グラスの方に抜けるその道路ですかね。その整備というところ、位置的なものをご説明お願いしたいと思うんですけども。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 水沢上野原線、これは滝に通じる道なんですけど、駐車場をちょっと行きますと左側に曲がっていく、それが林道湯出入線です。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） それでは、水沢線が右へ行く。左へ行くのが湯出入線なんですか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） はい、そうでございます。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔 7 番 小林一喜君発言 〕

7 番 (小林一喜君) 前にはその駐車場から上を車等進入できるような整備をすると、産業廃棄物の捨て場になってしまうというような懸念もあるというようなお話も聞いたんですけども、その辺の見解をお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

議長 (岩寄幸夫君) 栗田産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長 (栗田一俊君) 確かに、林道で道ということですから、当然車が通れなくてはならないのですが、今、小林議員ご指摘のとおり、また前にもご質問があったかと思うんですけど、車を通すと不法投棄だとか、その辺の調整というんですか、結論というのは当面今のままでいきたいと考えております。

議長 (岩寄幸夫君) 小林一喜議員。

〔 7 番 小林一喜君発言 〕

7 番 (小林一喜君) ぜひ、安全対策は万全にさせていただきまして、そこを訪れた方が、安心して滝のそばまで行けるような対策を講じていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、現在南下、北下地域で工事進行中の高崎渋川バイパスの2期工区、高崎市金古から吉岡町小倉、距離にしますと5.4キロが24年度に、いわゆる小倉の県道、高崎安中渋川線に接続しますと、そういう予定でございますけれども、さてそれは1日どれくらいの通行量があるのだろうかという形で私は渋川土木事務所で確認をさせていただいたんですけども、5年に1度の調査を実施しておりまして、ことしの10月が調査の年になるそうですけれども、今回の調査の提示は、17年10月19日水曜日の午前7時から午後7時までの12時間のデータとして提示を受けました。それによりますと、ちょっと数字的なものを披露したいのですが、高崎渋川バイパス、観測地点は高崎市引間というところですよ。もとの群馬町です。そこで12時間で1万2,859台。次に高崎渋川県道、観測地点が吉岡町下野田で、12時間で1万514台。高崎安中渋川県道、これは榛東村山子田の観測地点ですけども、これは8,471台。次に、高崎安中渋川県道、これは小倉の十字路を越えまして八木原の方へ向かう、その八木原の地点で4,890台。これは5年前の通行量ですから、現在は相当それよりも多くなっておるはずですよ。この道路は県道ですから、国道とは違ひまして、土日祝日よりも平日の、特に朝夕が大渋滞となっております。この車両全部が小倉を通過するわけではございませんけれども、いずれにしても行きどまりの車が小倉であふれてしまうのは、目に見えておるところでございます。

県道高崎渋川線の小倉交差点の改良工事につきましては、南雲議員さんより昨年12月の定例会において質問をしていただき、町長よりご答弁がありましたけれども、地元とし

て喫緊の問題、緊急の問題は、消防車や救急車は通り抜けできない当地区、小倉地区の生活関連道路。その改良問題が一番問題だと思うんです。この問題につきましては、既に平成18年の7月3日に、当時の小倉の区長さん、区長代理さん、それから当時の堤町会議員さんとその地権者24名全員の同意を得て、大量の通行量とそれに伴う渋滞による日常生活の弊害を解消すべく町道拡幅整備工事の陳情書を提出させていただいております。住民の声をどのように受けとめられますか。町長のご見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 高崎渋川バイパスが開通いたしますと、バイパスに接続する町道路線へのバイパスからの交通や町内の移動する交通など、さまざまな性質の交通が錯綜し、道路渋滞などによる交通の円滑な流れが疎外されることが懸念されます。また、バイパスの通過車両が生活道路に入り込み、生活の場の安全性が損なわれていることも少なくありません。通り抜け可能であった町道がバイパスにより遮断されれば、当然今まで果たしていた町道の役割の機能に回復しなければならないと思うところでもあります。さらに、消防車、救急車の緊急車両が通行できないなど、防災上の問題が生じる場合は、通行を可能とするルート確保に努めることが必要であると考えております。また、私たちが生活していく上で、一番身近な生活道路の拡幅整備の陳情は、その地域の事情を一番よく知っている住民皆様の声でありますので、真摯に受けとめ対応しなければならないと考えておるところでございます。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 確かに町道整備、拡幅整備によりまして、その通れなかった道路に一般車両が進入して渋滞を引き起こすといった可能性もあるのですが、それはそれとして、抜けど道的な道路として使われることも懸念されますけれども、進入規制、例えば大型車とかにそういう規制をかけて、生活道路としての確保を考えていただければありがたいと思っております。

それから、そのバイパスが一部、聞くところによりますと、小倉の十字路で丁字路になってしまうというような計画なんですけれども、第3期工事はまだ未定ですけれども、その一部50メートル、100メートルですかね。北側に延伸するというような計画も聞いてはいるんですけれども、その道路が、小倉山を抜けまして小倉工業団地の方に抜ける道路につながっておるんですけれども、そここのところを地元では猪子土手通りなんて言っていますけれども、そこには町の教育委員会の史跡の標柱が立っておりますけれども、この道にまた側溝がありまして、深さ1メートル、幅が1メートルというようなふたのない側

溝なんです。それでそこによく脱輪したり、落っこったりする車両がございまして、安全対策として転落防止のためにラバーポールと申しますか、ラバーポールを1カ所役場の方で設置していただきまして、注意はしておるようですけれども、それにしても冬季の凍結時期なんかになりますと、脱輪事故が相次いでおります。そこが非常に通行量が多い、なぜ通行量が多いかといいますが、この道を上野田地区の小井戸地区とか上野原地区、それから榛東方面の方々が渋川への近道として相当利用しております。場合によっては、水沢の方の方もおりてくると、そういうようなところで、非常に狭いところにもってきて、幅が1メートルもあるような側溝が口をあけておりますので、非常に危険な箇所でありまして、これも昨年開催されました町政座談会でも、小井戸地区の方々からその辺のご質問が大変あったように聞いておるんですが、町の答弁ですと、この側溝は車道用でないために、溝ぶたがかけられない。なぜかという荷重に耐えられないというような構造でありまして、溝ぶたがかけられないんですよ。そうしますと一部の住民からは、そうだったら埋めちゃったらどうだいというような、使われてないんだから埋めちゃったらどうですかというようなご意見もあったように聞いておりますけれども、そのときの町の対応は、ご回答は、排水面積等を計算して断面を決めるなど再検討したい、そういうふうに回答しておりますけれども、その後、その件につきましてご検討いただけましたでしょうか。

私も以前、三甲プラスチック関連で一般質問させていただいたわけですが、高渋バイパスが開通しますと、交差点の、例えば上野田の信号とか、この辺の渋滞を避けまして通行車両が今からまた相当な激増をして、事故の多発が懸念されるところでございまして、非常にふだんは小倉山なんてへんぴなところで、余り人の目につかないようなところですが、そういった日の当たらない場所にも町の行政の安心・安全のまちづくりにご配慮いただきたいと。それで町長のご見解をお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小林議員より、ふだん余り目につかない箇所にも配慮した安心・安全なまちづくりに対する町長の見解ということではありますが、吉岡町の人口は増加し続けており、この傾向がしばらく続くと予想されております。人口の増加とともに、道路を初めとするインフラ整備が進み、生活の場として安全な地域づくりが求められていることを認識しております。県と前橋を初めとする都市へのアクセス性もよく、今後も前橋渋川バイパス、高崎渋川バイパスと開通も予定されており、幹線道路の交通ネットワークの充実も図られております。

しかし、幹線道路網とリンクする整備不十分な町道路線も多く、危険な箇所も存在いたします。なかなか現実には思うようにまいりませんが、なるべく目の行き渡る行政を目指し

て、安心・安全のまちづくりの一翼を担えばと考えております。

その他詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまの町長の補足答弁の方をさせていただきます。

町道猪子土手線、通称猪子土手通りの関係でございますが、町道猪子土手線が上野田の小井戸地区、上野原地区、そして榛東村方面の方が主に渋川方面への近道として利用され、県道の裏道として交通量も多く、樹木も生い茂っておりまして見通しもよくないと。そして危険であるということは、私たちが現地を調査して十分承知しております。そしてその樹木が交通の視界を妨げるということで、小林議員さんみずから音頭をとりまして、小枝切りなどをされていたのも私は覚えております。また、道路の幅員が狭く、見通しも余りこのような状態でよくないという状況にもかかわらず、現地へ行って見ますと、ドライバーのスピードの出し過ぎもその危険度、増長しているのかなと思う点もあるところでございます。

そしてまた、それを解決する方法といたしまして、確かに座談会とかで水路にふたをして、道路の幅員を確保する方法もありますが、おっしゃるとおりあの水路につきましては、削渠と申しまして、組み立ての側溝ということで、車道用に対応した水路ではございません。これがだめだとすれば、それを埋めちゃって道路用地としてはどうかという意見も確かにあったわけですけど、例えば改良するというところで道路計画をすれば、交通の利便性・安全性を確保するのは、道路計画において当然でございますが、あわせて最低でも路面の排水等は考えていかなければなりません。よって、そういった排水計画も考えなくてはなりませんが、この場所については非常に難所だと感じております。当面は、この関係機関にも指導を仰ぎながら、危険注意を促す看板とか、先ほど何かラバーポールを立てたところ、一時少しはよくなったという話でございますが、またさらに危険注意を促す看板、またスピードを抑える対策などを考えていきたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） その側溝の関係は、まだ具体的にどうこうという答えには至っていないようですけども、やはりなくてはならないですね、あれ。要らないというわけにはいかないですね。あの側溝が入りますと、あの道路は、部分的にですけど、6メートルから7メートルぐらいはとれるんじゃないかなと思っているんですよ。幅員が。それで、その水が渋川地区の方に行っちゃうんですね。あれが渋川地区の午王川の方へ排水されているん

だと思っておりますけれども、そうなりますとまた渋川市との協議も必要じゃないかなとそういうふうに思っておりますけれども、その辺のところをどういうふうに受け取られておりますでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 当然あの道路を例えば改良する場合には排水計画などを、渋川市とも接すると思っておりますので、その協議は必要かと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 前向きにぜひ対応をお願いしたいと思っております。そういった意味で、渋川市を初め近隣市町村との連携、これは欠かせないところなんですけれども、先月、一町民より渋川市と吉岡町の境界を東西に通ずるこれも狭い道なんですけど、その道を行きますと渋川工業団地の方へ行く道路なんですけれども、そこでやはり片方は側溝があって擁壁だと。片方は擁壁だと。それで、結構そこでも接触事故があったり脱輪しちゃったり、そういう事故がありまして、これはせめて側溝のふたでもできれば、多少は落ちる心配がないからいいんじゃないかなということで、どうでしょうかというようなご意見がございまして、ちょっとそこも調査をさせていただきましたところ、その区間がたまたま渋川市の管理区で渋川区分になっておりまして、あの道路は部分的に渋川と吉岡、渋川、吉岡、そういうふうに半分がどうこうというものではないらしいんですね。ですから、それは非常に難しくとられているようなんですけれども、実は私もその近くにいる渋川の市会議員のところ、友人でございまして、行って協力方お願いしたんですけれども、そのときに、いろいろ以前の経緯がありまして、今の工業団地の造成時とか、言うなればまた市町村の合併問題とかありまして、そのころの意見が調整がつかずに今日に至っているんですよというようなことを、先輩の市会議員ですけれども、言っておりました。

これから先、お互いに情報交換を積み重ねて、できるところは、そういったお互いの市町の利益につながるようなところは自由化をしていかなくちゃならないんじゃないかと、そういうふうに思っております。町長のマニフェストの中にも、協調事業を推進して、隣接市町村と仲よくとありますけれども、私もこれに同感でありますけれども、渋川地区広域市町村圏振興整備組合を構成している町として、渋川市、榛東村との有効的な関係が保たれなければ、これから先事業もうまくいかないんじゃないか、そういうふうに思っております。

過日の新聞に、いい面ですけれども、吉岡町と渋川市との間で、災害緊急時水道配水管開栓による2カ所の応援給水の協定をされた。これは非常に高く評価されているもので

ございますけれども、高渋バイパスの件はもとより、さきに述べたように小倉地区と隣接している渋川市の有馬地区との境界道路の問題とか、漆原から南原線が17号バイパスに接続したと。それから先サントリーの方へ向かってきますけれども、その先がJR上越線踏切の問題もありますけれども、渋川市と協議を進めることによって、現在の渋川バイパスと17号バイパスが接続して、さらには下野田も宮下の幹線高速道のカルバートボックスを通過して県道前橋伊香保線の上野田の交差点付近に接続すると、そういった吉岡町第4次総合計画でなし得なかった将来の町の姿が見えてくるのではないのでしょうか。

それから、前にもちょっとお話をしたんですけれども、渋川市との間に既に協議済みの漆原の大石公園の問題。これは現在どのように推移してあるのか、ご説明をお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど担当課長より、状況について補足答弁をいたしました。町道猪子土手線と接続する渋川市との市町間を東西に走る庚申塚5号線かと思いますが、この路線は渋川市道と吉岡町道が入り組んでおり、過去に高崎渋川バイパスの建設関連でその拡幅について渋川市と協議した過程があったが、意見の調整がつかず今日に至っていると聞いております。私のマニフェストの一つに、隣接町村と仲よくとあり、協調事業を推進するものでは今後もしていきたいと考えております。この案件もその一つであると思うところでもあります。

また、漆原の大石公園については、吉岡町の既存の施設等と重複しない施設の建設、施設の使用に当たっては、渋川市民と同様に使用でき、使用料は同額とすることなど、協議が調った段階で今後吉岡町が河川専用許可申請を取り下げ、渋川市が河川専用許可申請を行うことで、平成22年度中を目標に進めているところでもあります。これを機会に渋川市と吉岡町は隣接する道路等、高崎渋川線バイパス関連道路及び渋川都市計画道路半田南線と吉岡都市計画道路大久保上野田線の整備について、相互協力することを確認したいと考えております。

議 長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7 番（小林一喜君） 町長の答弁のとおり、いずれにしてもこの自主自立の吉岡町、ちっぼけな吉岡町ですけれども、これは隣接市町村のご協力、お互いに、こちらが全部協力していただくわけじゃないですけれども、こちらからも協力するところがある、向こうからも協力していただくところがある、その辺のすり合わせを、これは事業展開するには、なるべく早いところというか、時期もあるのでしょうけれども、こういう話は継続性がございま

すので、ぜひそのような形で進めていっていただきたいと思っております。よろしくお願
いします。

議 長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7 番（小林一喜君） 次に、消防防災についてでありますけれども、これも先ほど宿谷議員から
の一般質問がございまして、一部重複するところがございまして、私なりの質問を
させていただきます。

先ほど出たのですが、ことし1月10日に吉岡町消防団の出初め式が挙行されました。
そこに私どもは参列したんですけれども、その日は寒風が吹き荒れてテントが飛んでしま
うほどの非常に悪条件のもとで消防団員125名が原沢団長の指揮のもとで整然と分列行
進を行い、また迅速な、そして迫力ある放水実験等を見させていただきました。町民の生
命、財産を守る団員の士気に大きな感動を覚えたところでございます。

私ごとですが、私も昭和36年より12年間消防団員として活動に参加をさせていただ
いた経緯がありますけれども、その意味で私も非常に感慨がひとしおでございました。当
時は団員数が多くて、すぐには入団をさせてもらえなかったようなそういう時代でござい
ましたけれども、言うなれば待機団員候補がたくさんいたということです。昭和47年に
分団統合によって5個分団になったのですが、そのときは人員整理といいますが、人数が
多過ぎまして、分団長なんか半年ぐらいでどんどん交代して、非常にもっといたいような
年齢の時代だったんですけれども、私なんかも35歳でお払い箱になっちゃいましたけれ
ど、今の消防団員の平均年齢は何歳ぐらいなんでしょうか。今の消防団、先ほどの宿谷議
員の質問の中でも言われておりましたけれども、聞くところによると50歳ぐらいの方も
おるような話を聞いておりますけれども、その辺はどうなんでしょうか。その定年制と現
在の団員の平均年齢、お答え願います。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 消防防災について、消防団に関しては、先ほど宿谷議員から質問を受けて
おりますので、同じ答弁は避けたいと思っておりますが、重複する部分がありますからご
容赦願いたいと思います。

地域の安心・安全の中核的な担い手である消防団員は、現在全国で約90万人と言われて
おります。これら全国各地での消防団員は、住民の生命、身体、財産を火災や風水害な
どの災害から守るという強い使命に燃えて、勇敢にかつ献身的に日々の任務の遂行に当た
っておられます。しかし、近年では就業構造の変化、地域の連帯意識の希薄化、少子高齢
化などにより、消防団員を取り巻く環境は大きく変化し、消防団員のサラリーマン化とと

もに減少が続いております。

本町の団員の加入状況は、先ほども宿谷議員に申し上げたとおり、定数は128名、団員数は123名となっており、かなり高い加入割合になっています。しかし、近年は、以前に比べ団員確保の実情はかなり厳しい状況となってきております。

さて、消防団員の年齢等については、吉岡町消防団員の任務に関する条例に規定されており、それには団員は本町に住所を有する者と本町に勤務している者で、年齢18歳以上55歳以下の者となっております。なお、この年齢の制限は、団長、部長、班長に選任された者は適用されないことになっております。以上のことから、50歳代団員が加入している状況です。

次に、役場職員、消防団員の関係の質問については、主管課長であります町民生活課長より答弁させます。

ちなみに、平均年齢は34.5歳となっております。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 課長さんの方から、先ほどの宿谷議員さんとの関連性もありますのでということだと思いますけれども、今サインを送られましたので、割愛させていただきます。

そういうことで、住民の生命、財産を守る重要な使命を持って消防、広域消防と連携した活動が日々行われておるんだと思うのですけれども、防火、防災の訓練とか火災予防のパトロール、消火器等の住民への普及指導等。また、さきの3月1日からの春の乾燥期前の全国火災予防週間でも夜間パトロール等、非常にご尽力いただいております。

その中に、活動する団員の中に、先ほども出ましたんですけれども、町役場職員、先ほどの数字ですと公務員として44名とございますけれども、そのうち役場職員というのは何名ぐらいでしょうか。この新入職員についてでしょうか。この団員の登録、勧誘といたしますか、その辺のことは、役場職員になりますと自動的にでしょうか。その辺のご説明と、それからその消防活動に携わることによって、勤務中ですから、業務に支障は出ないのか、影響等をお願いしたい。それと、団員確保にはこういった手だてをしているのかとか、装備等は万全であるか、その辺のところをお答え願いたいと思います。お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、消防団員の具体的な内容等についての質問でございますので、私の方から答弁をさせていただきたいと思います。

最初に、平成21年4月1日現在、本町職員の団員数は36名でございます。全体の2

9.3%を占めている状況でございます。ちなみに、昨年県が行った調査では、県下38市町村の職員加入数では、上位から7位にランクされておりまして、町村では、みなかみ町に次いで第2位に位置しております。

次に、新入団員として勧誘しているかどうかということでございますけれども、毎年勧誘を行っている。新規採用職員については行っているという状況です。その理由といたしましては、以前から国や県、公務員の消防団への入団促進についてというような通知等に基づくものでございます。国では、公務員においても、一時的、例外的に本来の業務を離れ地域活動を行うことは、消防団員の活性化につながり、ひいては国民の生命、身体及び財産の保護にも大いに資するものである。このため、地域防災のかなめである消防団員の確保について、優先課題として取り組む必要があるというような認識のもとに、これまで公務員の入団の推奨をしてきております。また、群馬県でも、地域の住民の生命と財産の保護のため、さらには消防団の活性化のため、公務員が積極的に入団していただくよう働きかけられております。このような観点から、本町においては新規採用職員には入団を勧めているところでございます。

次に、昼間の緊急時に業務に支障がないかとのことでございますが、基本的には会議や事務処理上、団員が欠けることにより業務に支障がない限り出勤を許可している状況でございます。

次に、団員数の確保、装備等の課題についてでございますが、過去においては自営業者を中心に団員の確保がされて、できておりましたけれども、現在は社会構造の変化等によりましてサラリーマン化が進み、新規の団員を確保することが大変難しくなっております。消防団では、地元の勧誘を一生懸命行っておりますけれども、また地域に精通した自治会や支援者への協力依頼、情報提供をお願いし、団員の確保に努めております。また、消防団装備品でございますけれども、まず消防車両においては、計画的に更新を進め、平成17年2月に第4分団の車両を更新し、それをもって一応全分団の更新が終わっている状況でございます。消防車両の更新につきましては、およそ15年から20年ぐらいを目途に新車両と入れかえております。今後の更新の時期といたしましては、第5分団の平成29年度以降になるものと思っております。また、装備品につきましては、年々新製品が販売されておりますが、取捨選択を行い、必要なものから装備の更新を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） ありがとうございました。

いずれにしても吉岡町消防団、この5分団は、昼間は役場の職員としておると。この昼間の緊急時には役場の職員の方々が非常に大きな戦力になっているということは、これで確認できるわけでございますけれども、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っております。

昨年3月19日、ちょうど1年前ですけれども、渋川市北橋町八崎の静養ホームたまゆらというところから火災が発生しまして、そのときには10名のとうとい命が亡くなったというふうに報道されました。心よりお悔やみを申し上げる次第でございます。この火災は、日本じゅうに大きく報道されておりましたが、当施設には、早期に火災を発見するための煙感知器等が施設内に設置されていなかったと報道されております。何よりも大切な予防消防の体制が整っていなかったことが悔やまれてなりません。

先日の新聞で総務省消防庁は、平成23年6月までに設置することを義務づけた住宅用火災警報器の普及率が、昨年12月時点で52%、本県の普及率は全国を下回る48.4%であるとなっております。吉岡町の普及率はどうでしょうか。

昨年、町では70歳以上のひとり暮らしの方へ住宅用火災警報器設置助成事業を始めまして、吉岡町広報11月号で全町民にお知らせをしてありますが、現在のところ70歳以上のおひとり暮らしは何名でしょうか。そして、その方々の設置率はどうでしょうか。設置しなくても罰則はないということになっておりますけれども、火災による死傷者のうち高齢者は約6割を占めている。そのうち逃げおくれて亡くなる方、それも6割であると。予防消防の観点から、設置推進の取り組みはどうあるべきか町長のご見解をお伺いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ちょっとお待ちください。

議 長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7 番（小林一喜君） 時間がちょっと詰まってきちゃったものですから、担当課長、その辺お答えできますでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、住宅用火災警報器の普及率ということでの質問でございますので、私の方から答弁をさせていただきます。

火災から大切な生命を守るために消防法が改正されました。平成18年6月1日から新築の一般住宅などに住宅用火災警報器の設置が義務づけられております。また、既存の

一般住宅などは、各市町村の条例で定める日まで適用期限を延ばすことができることになっております。本町におきましては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例に基づき、平成20年6月1日から、既にすべての住宅が設置義務の対象となっております。

さて、本町での設置普及率については、町独自では調査をしておりませんが、昨年11月に渋川広域消防署がアンケート調査を行っております。これによりますと、本町の設置状況は57%と推定されておりますが、この数字は、既に設置が義務づけられている自治体の全国平均より5ポイントほど上回っている状況でございます。これまで本町におきましての取り組みは、町の広報やホームページで周知を行うとともに、渋川広域でも広報、広域だよりやチラシの全戸配布、そして昨年はふるさと祭りに火災警報器の展示や精度のPRなど啓発活動を行っております。また、平成20年度には女性防火クラブが、自治会連合会の協力によりまして、2回火災警報器のあっせんに取り組んでまいりました。最初に広域全体での普及率ということで、先ほど49.3%でした。2回目の11月7日現在の調査では、普及率がやや増加して57%になったというようなことでございます。本町も広域と同じ57%であったと調査報告では受けております。ちなみに本町の普及率は、全国平均の52%、県平均の48.3%を上回る状況にありますが、今後も啓発活動を通じて普及率の向上に取り組む必要があると思っております。

それから、参考までにでございますけれども、消防女性防火クラブが20年7月24日から9月30日まで実施した1回目のあっせん数は、50世帯121基でした。また、2回目の平成21年2月7日から4月30日までのあっせん数は、80世帯154基で、延べ130世帯275基のあっせんの実績を上げていただきました。町では、女性防火クラブの2回にわたる火災警報器のあっせん活動への取り組みに感謝しているものでございます。

なお、町が行っております70歳以上のひとり暮らしにつきましては、健康福祉課長が用意しておりますので、そちらから答弁をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 経済対策臨時交付金で整備した高齢者の火災報知器設置助成事業について、補足の答弁をさせていただきます。

対象者は70歳以上のひとり暮らし老人で、町内全体で世帯数では216世帯でございます。昨年、消防署と民生委員とで実施した防火診断の希望世帯では、70世帯中34世帯が設置済みでありました。この中には、吉岡町女性防火クラブで推進し設置されたものもあると聞いております。今回の火災警報器設置助成事業は、民生委員が該当世帯すべて

に説明をし、推進を図ったものでございます。事業の内容は、いろいろな型式がありまして、1個4,935円から7,890円のを50%から40%ぐらい町で補助し設置したもので、建物等の状況により1個から3個まで設置するものでございます。現在、この事業により整備した世帯は48世帯でございます。現在確認済みのものと今回整備した世帯を加えますと、83世帯が整備済みになりました。該当世帯の設置状況の調査は、現在把握しておりませんので、次年度のひとり暮らし老人の調査には、こうした火災警報器の調査項目も設けて、正確な数字を把握したいと思っております。

今後もお年寄りの安全を図るため、民生委員さん等を通じて推進していきたいと思いません。

以上で補足答弁といたします。よろしく願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） ありがとうございます。

要するに、死者数のうち高齢者が6割を占めていると。それで逃げおくれがさらに6割を占めていると。そういった状況の中で57%でしょうか。大分普及率が上がってきているというご説明ですけれども、さらに普及を進めていただきまして、よろしく願いたいと思います。

時間がないですけれども、ちょっとこの辺をお願いしたいのですが、分団詰所についてですけれども、平成21年度事業で第3分団詰所が新築となりました。分団統合時の建築ですから、早くも40年近くがたっているということでございますけれども、地域防災、地域防火の拠点である詰所の老朽化が進み、地震等に、あるいは自然災害に耐えられなくては、その消防の拠点が耐えられないということは、困ってしまうと思います。未着工の分団詰所の建てかえの計画は、ご答弁をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどは大変失礼しました。

未着工の分団詰所の建てかえについての答弁であります。まず、老朽化の詰所については、小林議員もご承知のとおり、町では今年度第3分団詰所の新築に取り組み、間もなく完成し、今月の27日に落成式を予定しております。このことにより、第3分団には新しい詰所が完成し、地域の安全・安心の拠点として活躍できるよう整備充実を図りました。

さて、本町における今後の詰所の建設計画は、平成14年に第2分団完成、そしてさらに4分団が完成、残る分団は第1分団のみとなりました。今後、平成23年度に建設場所の選定に入り、平成23年度に建設を予定しております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 最後、時間ないですけれども、緊急災害時の市町村等の市道配水管の開栓設置の協定というのは、渋川と2カ所ございましたけれども、例えば榛東村とかとはそういう協定ございますでしょうか。お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ご承知のとおり、渋川市では昨年12月17日に災害時緊急水道配水連絡管完成による応援給水に関する協定書を締結しておりますが、他の隣接町村と同様な協定は現在行っておりません。ただし、緊急時における相互応援協定として、前橋市とは平成9年3月28日に締結をいたしました。大規模な災害が発生し、被災した市町のみでは十分な援護等の応急措置ができないときには、応援の要請ができることになっております。また、消防相互応援協定は、平成21年2月27日に、渋川市、榛東村との3市町村での協定書の締結はしております。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小林一喜議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 大変ありがとうございました。

ちょっと時間オーバーしましたけれども、これで一般質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、今議会に予定されていた一般質問はすべて終了いたしました。

散 会

議長（岩寄幸夫君） 本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時13分散会

平成22年第1回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成22年3月18日（木曜日）

議事日程 第3号

平成22年3月18日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 2 議案第 7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定
（討論・表決）
- 日程第 3 議案第 8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 4 議案第 9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 5 議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 6 議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 7 議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 8 議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 9 議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第10 議案第15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について
（討論・表決）
- 日程第11 議案第16号 町道路線の認定・廃止について
（討論・表決）
- 日程第12 議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）
（討論・表決）
- 日程第13 議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・表決）

- 日程第 1 4 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 5 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 6 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 7 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 8 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 9 議案第 2 4 号 平成 2 1 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 0 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 1 議案第 2 6 号 平成 2 1 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 2 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度吉岡町一般会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 3 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 4 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 5 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 6 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 7 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 8 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度吉岡町老人保健事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 9 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
（討論・表決）

- 日程第 3 0 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第 3 1 議案第 3 6 号 平成 2 2 年度吉岡町水道事業会計予算
(討論・表決)
- 日程第 3 2 請願・陳情審査報告 (委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第 3 3 陳情第 1 2 号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書
(討論・表決)
- 日程第 3 4 請願第 1 号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願書
(討論・表決)
- 日程第 3 5 陳情第 1 号 吉岡町消防団第三分団入口周辺道路幅員拡幅工事陳情書
(討論・表決)
- 日程第 3 6 陳情第 2 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書
(討論・表決)
- 日程第 3 7 発議第 1 号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 3 8 発議第 2 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 3 9 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 4 0 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 4 1 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 4 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	町民生活課長	斉木静夫君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	岸幸一君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

開 議

午前9時開議

議 長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。本日、平成22年第1回吉岡町議会定例会の最終日を迎えました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第3号により会議を進めます。

日程第1 委員会議案審査報告

議 長（岩寄幸夫君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に、総務常任委員会福田委員長、お願いいたします。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 皆さん、おはようございます。11番福田敏夫です。

総務常任委員会は議長より付託されました議案3件につきまして、3月15日、全委員5名並びに議長、行政からは町長、副町長、教育長、課長並びに局長及び室長のご出席をいただきまして、慎重に審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

議案第22号 平成21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

以上、付託議案審査3件の結果報告といたします。

議 長（岩寄幸夫君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会宿谷委員長、お願いいたします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 文教厚生常任委員会の審査報告をいたします。

文教厚生常任委員会では、3月11日と12日、3月11日は9時より、12日は13

時30分より、全委員出席のもと、執行より町長、副町長、教育長、所管課長、局長及び室長の出席をいただきまして、議長より付託されました15議案を審査いたしました。

議案第7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定について、全会一致原案可決でございます。

議案第8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、これも全会一致原案可決であります。

議案第9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例について、全会一致原案可決であります。

議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これは3時間余りにわたりまして慎重に審議を行いました。この国保会計の悪化の原因としましては、医療費、医療給付費の大幅な伸びがあるわけございまして、そのほかに国からの負担金、国庫支出金が34%あったものが、20年度は24.8%にも下がったということが大きく影響していること。そして、さらに、滞納者が多くいるということございまして。これについて議論をいたしました結果、このような議論が交わされました。

健全化のためには、これは値上げすべきだという意見。そして、この先大変になるので、長期的な視野の中で値上げすべきだという意見。加入者の68%が課税150万円以下の国保税の軽減世帯であると。100万円世帯で2万から2万4,000円の値上げになるような、こういう低所得者に重い負担になるので、値上げは考えるべきであるというような意見がございました。採決の結果、賛成多数で可決でございます。

議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例について、これは全会一致原案可決であります。

議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算(第2号)について、全会一致原案可決であります。

議案第20号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、特定健診が37%という低受診率でございまして、これはどういうことかといえますと、これは健康な人が余り関心がないというようなことで、こういう37%であったと。20年度は36.59%であったわけですが、今年度は37%ということございまして、これも全会一致原案可決でございます。

議案第23号 平成21年度吉岡町老人保健特別会計補正予算(第2号)について、これは交通事故で保険を立てかえておいた分の補正でございまして、清算は次年度にすることになっているための補正予算ということございまして、全会一致原案可決でございます。

議案第24号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、

これはグループホームのたやの家にスプリンクラーの設置の予算でございます。吉岡町には、もう1カ所グループホームがございまして、その中の一番星というのがありますけれども、これは22年度予定しているということでございます。全会一致原案可決であります。

議案第25号 平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、全会一致原案可決でございます。

議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算について、全会一致原案可決であります。

議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算について、全会一致原案可決であります。

議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算について、これは立てかえ分の清算をするための予算でありまして、この老人保健事業特別会計も22年で終わり、23年度からは一般会計へ移るということでございます。全会一致原案可決であります。

議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算について、全会一致原案可決であります。

議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算について、全会一致原案可決であります。

以上、15議案の報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 委員長に質問いたしますけれども、議案第10号でございます。吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということで、今回国保税の値上げ条例が提出をされております。私はこの本会議で、委員会付託される前に上程をされたときに、担当の課長に質問をしたのですが、ちゃんとした回答が得られなかったわけですが、今回ここでこれだけの値上げをする必要があるのかどうかということであります。去年は皆さんが心配されていまして鳥インフルエンザ等が流行するのではないかというようなことで、これは国を挙げてインフルエンザワクチンの用意等をしましたけれども、実際にはこれは騒ぎをするほどインフルエンザは大流行しなかったということで、町の予算も思ったよりは随分少なく済んだということでありました。そういうことから、私は何とかこの国保会計は値上げせずにいくのではないかと、そしてまた、町が計算をしていた国保会計、年々伸びているという話ですけれども、それほど伸びもしなかったということですから、

私は値上げをしなくてもこの平成22年度は何とかやっていけるのではないかというふうに見ておりましたけれども、町はこれから医療費が高騰した場合に会計が赤字になるかもしれないという、転ばぬ先のつえみみたいな考えを持っていたような気がしております。

そして、一般会計からでも平成22年度は1億円近い持ち出しをするという予定をしていたわけですから、そうしますと、それだけの115.6%の値上げをせずに今回は何とかいけたというふうに私は見たわけなのですけれども、当然そういう議論もされたかと思うのですけれども、皆さんもそういう質問を町当局にしたかと思うのですけれども、その中で町の回答はどうでしたか。まず1点お尋ねします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） ただいまの小池議員の質問に対して、委員会はどのような議論をし、町からどのような回答を得たかということでありますけれども、やはり今の質問のように、我々としても、このインフルエンザが予想よりは流行しなかったということで、では、医療費を予測したのと、実際のこの実績の差額はどうなっているのかということも聞きました。この3月補正の補正がありましたけれども、その補正後のとしましては、医療給付費を12億1,000万円計上してあります。ところが、最終的にはこれが9億8,500万円前後になると見ているようでございます。という回答でありましたので、それでは、この決算においては、実質収支額というものはこの二、三千万円が見込まれると思うので、それでは、今の手持ちの基金、そして予備費等もありますから、これで何とかやりくりすれば22年度は値上げしないで、23年度の値上げでいいのではないかという質問等も行いました。その結果としましては、担当の方からは22年度は何とかなくても、23年度は必要になるということで、この22年度が何とかなくてもということは、じゃ検討したのか検討しないで言っているのかということに対しては、明快な回答はありませんでした。ただ、国保会計安定化のためにも値上げが必要なんだという回答でありました。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 大変大事なことなのですが、要するに、聞いていると、何とかやりくりすれば今年度は、今年度というより新年度、22年度は間に合うかもしれないという中で、そして、次年度、23年度に備えて値上げをするなんて、これはもう全く私はナンセンスだと思うんですね。それはどう考えても、23年度であればその23年度、22年度をやってだめならその時点で、23年度分で値上げをするのであって、というのは、税の負担というのは今いる人たち、自分たちのための負担ですよね。後世のための税の負担をしているわけじゃないんですね。この会計もそうですよね。後世のための会計じゃなくて、今ある、この今年度の今利用する人たちの会計だというふうに思います。そうい

う中から、どうしても最初からその値上げありきで、しっかりとした数値も示されなかったというような話なのですけれども、委員会の中では、そこはしっかり詰めたその数字というのは、当局には厳しくそれは求めなかったのですか。そこについてお伺いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） その辺は十分に聞いたつもりでいます。ただ、私はそのときに思ったことは、検討はしてあったのではないかという感じがいたしました。ただ、その22年度を予定しているこの値上げについて先延ばしする、そのことについては、その検討をしたかしないか、しているのかしないかを大分追求したのですけれども、それについてはもう国保会計安定化のため、この一点張りで回答はございませんでした。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 1点だけお伺いをします。この国保会計の中には、多額の1億8,000万円という累計の赤字があるわけですが、これの収納についてどういう議論がされたか、その点だけお願いをします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 滞納者の収納については、提案日にもあったかと思えますけれども、収納員を2人にするということでもございました。要するに、収納員をふやし、今正規で1人いるらしいのですけれども、今度は臨時で1人ふやして2人体制でやるということでありました。ただ、2人にふやしたからといって、どのくらいそれが収納率が上がるかどうかわかりませんが、今の滞納している人には資産もなく、所得もない、年金でも本当の低所得者、これが約半数いるということでもございまして、所得ゼロ円、この収入からいくと98万円だそうなのですが、こういう人が半分以上いるということで、余り期待はできないということです。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 審議の中では、今回のその値上げに関して先ほど委員長報告の中にもありましたけれども、低所得者階層のところが大きな値上げになると。その低所得者にもなりますけれども、いわゆる中間層と言われる所得が200万円から400万円ぐらいのところで見ますと、これは7万円から13万円ぐらい、200万円から400万円というのは一般的なところなのですけれども、一番人数が多いところなのですけれども、7万円から13万円なんですよ。これはいわゆる子育て世代と言われる大きな負担がかかるのですけれども、払いたくても払えないという状況がこれからますますこういう制度ですからなっていく中で、どういう検討がなされたかというのが1点と、それと率ではわずか

115.6ですけれども、高いところでは17万8,000円上がっているというところも出てくるわけですから、平均じゃないですね。そういうところというのはどういう検討がなされたかという点についてお伺いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 私ども委員会としても、その辺がおいそれ10万円ぐらいになるかと思えますよ。そういうことで、やはりその辺の世帯というのは、子育て世帯が多いわけですから、これに対してどういう考えを持っているかということについては、子育てにはこの国保に入っていない人が多いので影響はないという、そういう回答でございました。その中の分析はやっていませんけれども、子育て世帯は国保に入っていないという回答でございました。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員長さん、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会南雲委員長、お願いいたします。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、去る3月8日、議長より付託されました議案11件について、16日午前9時から委員全員、執行側より町長、副町長、栗田産業建設課長、岸上下水道課長、関係室長の出席をいただき、慎重審査を行いました。その結果を報告します。

議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、第5負担区として下八幡地域、大下地域が加わり、平方メートル当たり370円に改正されます。審査の結果、適正と認め全会一致で可決であります。

議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、下野田、北下、南下地区農業集落排水処理施設に、このたび小倉地区農業集落排水処理施設が加わり、条例改正が行われるものであります。審査の結果、適正と認め全会一致で可決であります。

議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、2万円に引き上げる根拠は、物産館との整合性はどういうような質問がありました。備品の修理、施設の修理、使用者との協議はされたのか等の意見が出されました。この点については、また後に協議をして実施していきたいというふうなお話でございました。審査の結果、適正と認め原案可決であります。

議案第15号 道の駅よしおが温泉に係る指定管理者の指定について、道の駅からどん

な情報を発信するのか、温泉と道の駅の指定管理者期間とは同じなのか、駅長はだれなのかとの意見が出されました。道の駅の駅長については、温泉センターの指定管理者がなることのお話でございます。審査の結果、適正と認め原案全会一致で可決であります。

議案第16号 町道路線の認定・廃止について、審査の結果、適正と認め全会一致で原案可決であります。

議案第19号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、審査の結果、適正と認め全会一致で原案可決であります。

議案第21号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、適正と認め全会一致で原案可決であります。

議案第26号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）について、決算見込みはどうか、値上げはとの質問がありました。岸課長から未納整理を先にやってから、不足した場合には値上げをしたいというような答弁でありました。審査の結果、適正と認め全会一致で原案可決であります。

議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について、水中ミキサー工事とは何かとの質問がありました。ミキサーつきポンプ機種は、水道管の中にたまったごみを砕くということで、これは特殊な機械だそうですけれども、これを今度ポンプのところへ取りつけるというような回答でありました。審査の結果、適正と認め全会一致で原案可決であります。

議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算について、審査の結果、適正と認め全会一致で可決であります。

議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算について、審査の結果、適正と認め原案全会一致で可決であります。

以上、報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長様、ご苦労さまでした。

次に、予算特別委員会小池委員長、お願いします。

〔予算特別委員会委員長 小池春雄君登壇〕

予算特別委員長（小池春雄君） 報告いたします。

予算特別委員会委員長報告。去る3月8日、当委員会に付託されました議案第27号平成22年度吉岡町一般会計予算について審査報告を行います。

3月9日9時より10日の午後5時までの2日間、町長、副町長、関係課長、職員の出席を求め、議長の出席のもと、委員会を開催しました。9日の委員会では、福田委員の欠席、坂田委員の遅刻がありました。10日は全員の出席であります。歳入では項ごとに、町税では目ごとと、細かく審査をしました。特に町税の確保では、滞納金、延滞利息問題に質疑も多く出て、改善策が議論となりました。

歳出でも項ごとに慎重に時間をかけて審査をしました。質疑終了後、当委員会での要望、改善策をまとめました。以下、提出するので善処をされたい。一つ、税、料の滞納の徴収に努力するとともに、町民の利便性のためにコンビニでの納入ができるようにされたい。一つ、税の延滞金に対しては、税法に基づき適正に徴収されたい。一つ、温泉施設利用券の配布では、町民が平等に利用できるよう配布方法を改善されたい。利用は町民限定の施策を講じていただきたい。一つ、町内業者育成の観点から引き続き入札制度の改善を図られたい。以上を要望し、採決の結果、全員の賛成にて可決されましたので、報告いたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

日程第2 議案第7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、議案第7号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第7号は委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第8号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第9号 吉岡町障害者特別年金支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第9号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2 番（小池春雄君） ただいま上程をされております議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論を行います。

今回の条例改正は、一昨年に続く値上げのための改正です。経済不況により町民の暮らしは年々厳しくなり、国保税の負担は他の税に比べましても特別に高く、払いたくても払えない人たちが年々増加し、滞納がふえているのが実態です。今回の値上げ案は平均15.6%ですが、所得が200万円から400万円の中間層が7万円から13万円ぐらいと大幅な値上げとなり、子育て世帯は大きな影響を受けます。国保会計が厳しい状況にあるのは、1984年までは国庫負担金が50%あったものが、2007年度では25%まで引き下げられたことに大きな原因があることは明らかであります。議会でも多くの話があったように、一般会計からの繰り入れでしのぐ方法もあります。この時期の値上げは、町民生活への影響がはかり知れず、町民生活を守る立場から本値上げ条例に反対をするものであります。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

7 番（小林一喜君） 7番小林です。議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論をいたします。

国民健康保険は、加入者の高齢化や医療技術の進歩などにより、医療費が高額化し、国民健康保険で医療機関に支払う医療費は年々増加し、財政状況は大変厳しく、平成21年度は一般会計より1億1,932万円の法定外の繰り入れを行うようであります。このようなことから、大変憂慮をすべき状態となりまして、このたび条例の一部を改正する条例の議案提出となったと受けとめております。

国保は当町だけでなく、全国的に厳しい財政運営を強いられておりますが、国内の経済状況の急速な冷え込み、雇用情勢が悪化する中で、国保被保険者にとって今以上の負担増は大変厳しいものがあると思っておりますが、今回の改正案に伴う平成22年度予算にも約1億円もの法定外繰入金を予算化してあることを考えますと、これ以上の繰入金は、国保以外の町民の立場に立てば、ご理解をいただくのは大変難しいこととも思えます。

これらのことを総合的に検討いたしますと、値上げもやむを得ないことと思っております。本議案は約3時間にわたる質疑応答の結果、委員会における審議は賛成多数で原案のとおり可決いたしました。議員皆様方の賛同をお願いし、賛成討論といたします。よろしく願いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 記名投票での採決をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） もう一度お願いします。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 記名投票での採決をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（小池春雄君） ただいまのこの記名投票での動議に賛成いたします。

議長（岩寄幸夫君） ただいま記名投票という動議が出ました。

ほかにはありませんか。

今、小池議員より、外1名より、記名投票という動議が出されましたので、記名投票という形で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。これで行いたいと思いますが、よろしくをお願いします。

暫時休憩します。

午前9時40分休憩

午前9時48分再開

議長（岩寄幸夫君） 会議を再開いたします。

これから、議案第10号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。この採決は記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場を閉める〕

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員数は15人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の規定によって、立会人に1番坂田一広議員、2番小池春雄議員、3番岸 祐次議員を指名します。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と枠の中に

記載し、自己の氏名もあわせてお願いいたします。

暫時休憩します。

午前9時50分休憩

午前9時51分再開

議 長（岩寄幸夫君） 再開いたします。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と枠の中をお願いします。反対の方は「反対」と記載し、自分の名前もあわせてお願いいたします。

〔投票用紙の配付〕

議 長（岩寄幸夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） なしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

議 長（岩寄幸夫君） 投票箱は異状なしと認めます。

ただいまから投票を行いたいと思います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔点 呼〕

議 長（岩寄幸夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3人の立ち会いの方をお願いいたします。

〔開 票〕

議 長（岩寄幸夫君） 投票の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 5票です。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、議案第10号 吉岡町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場を開く〕

議長（岩寄幸夫君） それでは、10時5分となりましたので、休憩をとりたいと思います。

再開は10時20分といたします。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に続きまして、会議を再開します。

日程第6 議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第11号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第11号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第12号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第12号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、議案第13号 吉岡町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第13号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第9、議案第14号 吉岡町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第14号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について

議長（岩寄幸夫君） 日程第10、議案第15号 道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第15号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第16号 町道路線の認定・廃止について

議長（岩寄幸夫君） 日程第11、議案第16号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第12、議案第17号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第17号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、議案第18号 平成21年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第18号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14 議案第19号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第14、議案第19号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第19号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15 議案第20号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

議長(岩寄幸夫君) 日程第15、議案第20号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16 議案第21号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第3号)

議長(岩寄幸夫君) 日程第16、議案第21号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17 議案第22号 平成21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算(第1号)

議長(岩寄幸夫君) 日程第17、議案第22号 平成21年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18 議案第23号 平成21年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第18、議案第23号 平成21年度吉岡町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19 議案第24号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第19、議案第24号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20 議案第25号 平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)

議長（岩寄幸夫君） 日程第20、議案第25号 平成21年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21 議案第26号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)

議長（岩寄幸夫君） 日程第21、議案第26号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22 議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第22、議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算を議題とし

ます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

- 2番（小池春雄君） ただいま上程をされております議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

本会計予算の特徴は、石関町長の独自施策がないということです。町長の残任期間は残すところわずか1年であり、本来であれば石関町政仕上げの年として、石関カラーが予算の要所、要所であるわけですが、本人の認めるようにそれが見受けられません。

昨年の9月議会での議員全員による決算特別委員会の意見として、コンビニ納入を町民の利便性を考慮して実施を求めましたが、これも全くやる気がありません。温泉施設利用券も配布は町民平等となるように求めましたが、これもやる気がありません。町長は、よく受益と負担を口にしますが、温泉利用券が町外者に差し上げられてもお構いなしという考えであります。

新年早々に自立更生会、身体障害者団体から障害者が温泉の気分を味わいたいと、議会に対して温泉センター個室に入浴用リフトの設置を求めてきましたので、議会は全会一致でそれを受け入れ、正副議長が町長に申し入れをしたところでありますが、15日の委員会で町長は、設置はしないと明言をしております。この態度は障害者に対する理解が全く欠如しているだけでなく、議会軽視であると私は考えます。

地方自治法では、当然のこととして市町村は福祉の増進に努めることを決めておりますが、福祉への心が消え去った本会計予算に反対をするものであります。

- 議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君登壇〕

- 8番（神宮 隆君） 8番神宮です。議案第27号 平成22年度吉岡町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

提案されております平成22年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ59億1,670万円、対前年比96.6%、金額では2億805万円の減収になっております。デフレ経済不況の中にあって、緊縮予算となっております。歳入面では、構成率35.8%を占める町税が21億1,520万8,000円、前年対比99.5%、金額では1,045万6,000円の減で、不況の中にあって、個人、法人町民税減少、滞納金額の増加が懸念されておりますが、これを見込んでの予算計上であり、適切と判断されます。また、繰入金金を1億5,529万円、前年対比19.9%、金額では6億2,391万円と大きく減

少させ、財政調整基金の繰り入れを抑えております。

歳出面では、構成比率32.7%を占めている民生費が19億3,527万1,000円で、前年対比119.6%、金額では3億1,709万7,000円の増加になっており、内容は、子ども手当費、児童保育費の増加などであり、子ども手当費、子供1人1万3,000円の支給予定で5億934万円を計上、児童保育費では人員増加による運営委託費の増加、施設整備補助金の増額など、児童福祉の向上が図られる予算となっております。そして、構成率18.7%を占める教育費は11億428万1,000円で、前年比106.8%で、その内容は、吉岡中体育館改築工事費、吉岡中学校校舎増築防音工事費であります。また、構成比10.9%を占める衛生費は6億4,641万5,000円で、前年比114.7%、金額で8,037万円増加です。その内容は、国民健康保険事業特別会計繰出金などの増加であります。民生費、教育費、衛生費で一般会計予算の62.3%を占めております。

以上のことから、一部十分でない点も見られますけれども、厳しい財政状況の中、町民の負託にこたえた民生、児童福祉費の充実、教育環境の整備などに重点を置いた活力あるまちづくりの予算編成で、適正であると判断されます。委員長報告のとおり委員会では可決であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第27号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第23、議案第28号 平成22年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第28号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24 議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第24、議案第29号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25 議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第25、議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第30号 平成22年度国民健康保険事業特別会計予算に、反対の立場で討論を行います。

先ほどの税条例改正を受けての予算であり、耐えがたい負担になっていることは言うまでもありません。22年度の国からの負担額増加は全国で40億円と少額で、スズメの涙でしかありません。一般会計から1億円近い繰り入れをしていることは評価はしませんが、決して十分とは言えません。町税の1割ぐらいの負担があってもよいと思います。

以上を申し上げ、反対討論とします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

7番（小林一喜君） 7番小林です。議案第30号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険事業の現状は、高齢者や無職者、低所得者が多い構造的な問題と、昨今の景気悪化の影響で保険税の収納率が低下している中、その一方では医療費が増加するなど、その財政基盤は非常に脆弱で大変厳しい状況にあります。国民すべてがいつでもどこでも安心して医療を受けられる現在の国民皆保険制度は、社会の安定を維持するためにもなくてはならない制度でございます。国保制度は国民皆保険制度の根幹をなしており、制度の維持をしていくためには、負担と給付の公平は不可欠であります。

平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれの総額は18億4,410万円で、保険税の改定が盛り込まれた予算となっております。今までの税率では健全な財政運営を続けることは困難な状況にあります。21年度予算においては、一般会計から1億1,932万円という多額な繰入金が生計上されております。平成22年度予算では、自立会計をするわけでございますが、それでも9,943万8,000円の法定外の一般会計繰入金が計上されておるところでございます。税率改定の内容を見ましても、低所得者層には負担を和らげる方策も若干取り入れられておりますけれども、平成21年度予算を見ても、当初予算から3月補正予算を比較しますと変更した部分も多く、現段階では予想しがたい面や懸念される部分も多々あることですが、平成21年度3月補正予算後の金額との整合性もとれており、現状では適正なものだと判断をいたします。

当委員会では、委員長報告のとおり原案のとおり全会一致で可決であります。議員皆様方のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第30号を原案どおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第26、議案第31号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第31号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27 議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第27、議案第32号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第28 議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第28、議案第33号 平成22年度吉岡町老人保健事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29 議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第29、議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

本制度は、介護は必要なときに必要なだけの介護が受けられない実態があります。保険料は年金は天引きをされますが、利用料が高過ぎ払えず、利用できない方が多くいます。実態に即し、高齢者が安心をして利用できる制度となっておりませんので、反対をするものであります。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

13番栗原議員。

〔13番 栗原近儀君登壇〕

13番（栗原近儀君） 私は、議案第34号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を賛成の立場で討論を行います。

介護保険事業は、社会全体で支え合うことを基本理念に、平成12年より始めました。始まり10年が経過をいたしました。支出面では、保険給付費が時代の反映をして増加の一途をたどるわけですが、地域密着型の介護サービス、そしてまた、介護予防のための居宅介護サービス、施設サービス、給付、あるいはまた、地域支援事業では、特定高齢者の介護予防事業の委託、包括的支援事業の委託等々で9億4,461万6,000円を支出をしております。なお、それを賄う財源といたしましては、年金天引きによります保険料、そしてまた、国庫支出金、支払基金の交付金、県支出金、また、町からの一般会計の繰入金などで賄い、一部には滞納問題もありますけれども、それらについては、町の一層の努力をお願いするところであります。

文教厚生常任委員会では、委員長の報告のとおり、全会一致で可決を見たものであります。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第34号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（岩寄幸夫君） 日程第30、議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

本制度は、現在政権党である民主党が、野党時代に野党4党で悪法であることから廃止法案を提出した経緯があります。高齢者を医療差別する悪法であります。廃止をするしかない制度であるというふうに考えておりますので、反対をするものであります。

議長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君登壇〕

8番（神宮 隆君） 議案第35号 平成22年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場から討論します。

後期高齢者医療事業は、平成20年4月から従来の老人保健制度を改正して始まったものです。この制度は、県内すべての市町村で構成される広域連合により運営され、独立した医療保険制度であります。

平成22年度歳入歳出それぞれ1億3,222万3,000円で、前年対比88.5%、金額で1,710万円の減少です。歳入の構成割合は、後期高齢者医療保険は9,679万4,000円、前年対比46万3,000円の減少です。保険料は均等割額と所得割額で計算されていることから、景気低迷による保険料収入金額の伸び悩みや収入未納額の増

加が懸念されますが、前年の収入見込額や収納率等から見て適正と見られます。繰入金
は 2,845万9,000円、前年対比82.3%、金額で614万1,000円の減額と
なっています。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,363万7,000円
で、前年度対比97.5%、金額で320万9,000円の減少です。

後期高齢者医療広域連合は、平成22年度と23年度の保険料を据え置く方針であり、
収入不足は剰余金で穴埋めし、被保険者の負担上昇を抑えるとしています。医療費などの
動向に基づいて編成されたもので、適正と判断します。国は、平成25年度には制度の廃
止方針を示していますので、変わる可能性はあります。

以上のことから、委員会では、委員長報告のとおり全会一致で認定しました。議員皆様
のご賛同をお願いして、賛成討論といたします。

議 長（岩寄幸夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第35号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議 長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算

議 長（岩寄幸夫君） 日程第31、議案第36号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算を議題
とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第36号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第32 請願・陳情審査報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第32、請願・陳情審査報告を議題とします。

委員会審議報告を求めます。

福田総務常任委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 11番福田敏夫です。総務常任委員会は、議長より付託されました陳情2件につきまして、議案審査終了後に慎重に審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

陳情第12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書について、報告をいたします。

本件は、平成21年第4回定例会で継続審査となっておりますものでございます。吉岡町自治会連合会会長福田英作氏から提出された陳情であります。自治会連合会の皆様は、2年前の平成20年4月より区長会から発展的に自治会制度に移行して、新発足した単位自治会の連合組織であり、町行政と協働、連携を密にして、地域主権の時代にふさわしい、地域のことは地域で守り育てることを目指して、住民福祉向上のために日夜を問わずにご尽力をいただき、既に多くの実績を重ねていただいておりますことに、まずもって深甚なる敬意を表します。

本件の審査につきましては、経過から報告をいたします。本件は、去る12月定例会開会日に、議長から当委員会に審査を付託されました。当委員会は、本件の審査に必要な調査、研究方法等について検討した結果を本会議で次のように報告いたしました。

陳情の要望内容は、二つに分けて審査する必要がある。まず、一つの議員定数削減は、全議員にかかわる課題であるため、全員協議会で自治会連合会との協議や調査、研究が必要である。もう一つの議員報酬引き上げについては、町行政当局の所管事項であり、議会が審査するべきではない。よって、議員定数削減の審査は、全議員にかかわることなので、当委員会は全会一致で議長に全員協議会での継続審査を託しました。閉会中に議長が全員協議会をたび重ねて開催しましたが、議員定数削減についてのみ議論されました。2月8日の全員協議会では、議長から全議員が付託されておりましたところの議員定数削減について、地元自治会役員との懇談結果について、全議員から報告されました。議長は懇談結果報告の取りまとめを総務常任委員会に付託されましたので、当委員会は懇談結果を編集しました。

懇談結果を分析してみますと、議員定数削減について賛否両論があります。また、議会に一任したいとする考えもあります。また、経費削減のための定数減には賛成との意味深長な報告があります。これは長引く不況で生活に苦しむ町民がいる経済環境のもとで、議

員報酬引き上げについて町民の理解が果たして得られるであろうかと、危惧の念を示唆しているものと受けとめざるを得ません。また、自治会内に議員が存在しないため懇談できない自治会もあります。一方、議会議員にも議員定数削減については賛否両論があります。議員報酬引き上げについては、町行政当局の所管事項であり、議会が踏み込むことはできません。

陳情の概念は、議員定数削減と議員報酬引き上げをセット的なお考えでご要望をいただいていると存じますが、諸般の事情を総合的に考慮いたしますと、吉岡町自治会連合会からせっかくご要望をいただいている陳情であります。願意達成の環境は未成熟であり、時期尚早の観があることは否めません。自治会連合会の皆様におかれましては、この3月に任期満了を迎えられます。議長に本件の要望書をご提出の際に、要望書の回答期限を3月までにと承っておりますので、本件につきましては、この3月定例会において、表決によって決着しなければなりません。

以上の経過を踏まえて総務常任委員会といたしましての表決の結果は、全会一致で不採択と決しました。

次に、陳情第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書につきましては、願意妥当と認め、全会一致で採択でございます。

以上、2件の審査報告を申し上げまして、報告にかえさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

福田委員長さん、ご苦労さまでした。

次に、宿谷文教厚生常任委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 報告いたします。文教厚生常任委員会は、付託されました請願1件につきまして、議案審査終了後に慎重に審査をいたしました。

請願第1号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願書について、これは願意妥当と認め、全会一致採択であります。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

宿谷委員長、ご苦労さまでした。

次に、南雲産業建設常任委員長、お願いいたします。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 報告を行います。産業建設常任委員会では、議案審査後、引き続き陳情1件について審査を行いました。その結果を報告いたします。

陳情第1号 吉岡町消防団第三分団入口周辺道路幅員拡幅工事陳情書について、現地視察を行い、既存の道路幅では緊急時は危険を伴うと認め、早急に拡幅を望み願意妥当と認め、採択といたします。

報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

南雲委員長さん、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

これより請願・陳情の審査に入ります。

日程第33 陳情第12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する 要望書

議長（岩寄幸夫君） 日程第33、陳情第12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は不採択です。

陳情第12号は委員長の報告のとおり不採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第12号は委員長の報告のとおり不採択と決しました。

日程第34 請願第1号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願書

議長（岩寄幸夫君） 日程第34、請願第1号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める請願書を

議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は採択です。

請願第1号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第35 陳情第1号 吉岡町消防団第三分団入口周辺道路幅員拡幅工事陳情書

議長（岩寄幸夫君） 日程第35、陳情第1号 吉岡町消防団第三分団入口周辺道路幅員拡幅工事陳情書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は採択です。

陳情第1号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第36 陳情第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

議長（岩寄幸夫君） 日程第36、陳情第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は採択です。

陳情第2号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第37 発議第1号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第37、発議第1号 妊婦健診等の公費負担の拡充を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君登壇〕

12番（宿谷 忍君） 発議第1号。

平成22年3月18日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員宿谷 忍。賛成者、町議会議員小林一喜。

妊婦健診等の公費負担の拡充を求める意見書。上記の議案を、会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、妊婦健診等の公費負担を拡充するため。

以下、朗読をもって提案理由とさせていただきます。

妊婦健診等の公費負担の拡充を求める意見書。

妊婦健診は母子ともに健康で安全な状態の中で出産するために、最低14回は必要です。ところが1回につき5,000円から6,000円かかり、検査によっては1万円以上かかるため、健診を受けることを差し控える場合も多く見受けられます。

少子化の進行は、雇用状況の急速な悪化も大きな要因となっています。お金の心配をしないで、子供を安心して産み育てられる支援は、子育て世代にとって切実な願いです。妊婦健診の無料化については、2007年1月の厚生労働省通知「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」によって、地方交付金の拡充がされました。その後の運動と世論の広がりによって、無料回数が全国平均2.8回から5.5回と大幅にふえ、昨年秋にはついに厚生労働省は「2010年度まで新たに9回分国庫補助と地方交付税で2分の1ずつ負担し14回無料にする」と回答し、2009年、2010年度分の14回無料の予算化が実現しました。

群馬県は、国の財政措置拡大を受け2009年、2010年度について全市町村が現行5.3回から14回無料に拡大することができ、若い父母から喜ばれています。

安心して妊娠・出産できる環境をつくるために、2011年度以降も妊婦健診無料化は重要です。

このような観点から、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記、1、2011年度以降も、妊婦健康診査14回公費負担の継続をすること。2、超音波検査等妊婦に必要な検査は無料にすること。3、妊婦健康診査受診の重要性を、妊婦を初め一般市民・事業主に対し周知徹底を図ること。4、子宮頸がんを予防するワクチン接種を公費助成すること。

平成22年3月18日、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

宿谷議員、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。発議第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をとります。

午前11時13分休憩

午前11時21分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第38 発議第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第38、発議第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

11番福田議員。

〔11番 福田敏夫君登壇〕

1 1 番（福田敏夫君） 1 1 番福田敏夫でございます。発議を申し上げます。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発議第 2 号。

平成 2 2 年 3 月 1 8 日、吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員福田敏夫。賛成者、町議会議員近藤 保。改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書。上記の議案を、会議規則第 1 3 条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、改正貸金業法の早期完全施行等のため。

裏面をごらんいただきたいと思います。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書。

経済・生活苦での自殺者が年間 7 , 0 0 0 人に達し、自己破産者も 1 8 万人を超え、多重債務者が 2 0 0 万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2 0 0 6 年 1 2 月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の 3 分の 1 を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、多重債務相談窓口の拡充やセーフティネット貸付の充実を図るとともに、ヤミ金融を撲滅し、金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2 0 0 8 年の自己破産者も 1 3 万人を切るなど多重債務対策は確実に成果を上げつつある。

他方、一部には消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどを殊さら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1 9 9 0 年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制のもとに商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1 9 9 8 年には自殺者が 3 万人を超え、自己破産者も 1 0 万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

1、改正貸金業法を早期に完全施行すること。2、自治体での多重債務相談体制の整備

のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。3、個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。4、ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年3月18日。内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融担当大臣、消費者担当大臣、衆議院議長、参議院議長様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

福田議員さん、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。発議第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第39 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第40 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第41 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第39、40、41、総務、文教厚生、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、日程第39、40、41は一括議題とすることに決しました。

日程第39、40、41、総務、文教厚生、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第71条の規定によってお手元に配りました「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第４２ 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第４２、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第７１条の規定によってお手元に配りました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、平成２２年第１回定例会の日程をすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は８日に開会以来、本日までの１１日間にわたり、平成２２年度吉岡町一般会計予算、特別会計予算を初め条例の制定や一部改正など重要案件について議員各位の慎重な審議をいただき、本日ここに全議案を議了して閉会の運びとなりました。厚く感謝申し上げます。

また、町長を初め執行各位には、審議に当たり誠意を持って対応していただきましたことに深く敬意をあらわすものであります。

心地よい春の気配を感じる季節となりました。何かと多忙な毎日ですが、健康には十分留意の上、今後とも活躍されますよう祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 平成22年第1回定例議会の閉会に当たり、一言あいさつをさせていただきます。

本定例会は8日に開会以来、本日まで11日間にわたり平成22年吉岡町一般会計予算、特別会計予算を初め重要な案件について、議員各位の慎重な審議をいただき、すべての議案を原案どおり認定、また可決くださいましたことに、心よりの御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、昨日の一般質問には6名の議員さんの方々が登壇され、町の施策、さらに本町の将来のビジョン、町政の重要な問題を質問していただきました。ありがたく思っております。皆さんからいただいた意見を真摯に受けとめ、町の行政に生かしていきたいと考えております。

結びに、春の気配を感じる季節となりましたが、健康には十分ご自愛くださり、吉岡町の発展のためにご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。本当に長時間、また幾日も大変ご協力をありがとうございました。大変お世話になりました。

閉 会

議 長（岩寄幸夫君） これをもちまして平成22年第1回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前11時34分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 田 中 俊 之

吉岡町議会議員 小 林 一 喜